第2期潮来市人口ビジョン・総合戦略

令和2年3月
潮来市

第２期潮来市人口ビジョン・総合戦略

令和２年３月

ご 挨 拶

潮来市では，平成 27 年度を初年度とし 5 年間の計画期間であった「潮来市人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略」が，本年度をもって計画期間の満了を迎えるため，国の「第 2 期総合戦略に向けての基本的な考え方」等を踏まえ，本市の人口の現状と将来人口の展望を示す「第 2 期潮来市人口ビジョン」と，本市の実情に応じ，令和 2 年度から令和 6 年度までの新たな目標，施策に関する基本的方向性及び重点的に取り組む施策を盛り込んだ「第 2 期潮来市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

少子高齢化や人口減少については，全国でいろいろな対策を講じているものの，成果が現れにくいものとなっていますが，本市においては，第 1 期総合戦略に位置づけた移住定住促進施策や子育て支援施策等により，一定の成果があったものと考えております。引き続き，長期的視点に立って取り組みを行うことが必要と考えており，「第 2 期総合戦略」では，更なる地方創生の効果的な施策展開を行うため，第 1 期総合戦略の効果検証や市民アンケート，市民会議などで得られた意見を基に，社会状況の変化及び進捗状況に応じた見直し等を行いました。

「第 2 期総合戦略」は，令和の新しい時代の幕開けと共に完成し，本市の地方創生の道標となる計画です。この計画に基づき，本市の多様な人材が活躍でき，Society5.0 や SDG s など新たな時代の流れを活用し，「雇用創出」をはじめ，「重点道の駅整備」「関係人口の創出・拡大」「結婚・出産・子育て支援」「日本一の水路のまち」などの施策を展開することで，人口減少や地方創生における本市の課題解決や持続可能なまちづくりを推進していきたいと考えております。未来に潮来市を継承するため，市民の皆様方との協働を深化させ，「住みたいまち潮来」「魅力あるまちづくり」の実現を図りたいと考えております。

結びに，本計画の策定にご協力いただきました，市民の皆様方をはじめ，潮来市まち・ひと・しごと創生有識者会議等の関係者の皆様方に対し，心から感謝申し上げます。

令和 2 年 3 月

潮来市長　原　浩道

第２期潮来市人口ビジョン・総合戦略

目　　次

はじめに　～これから地方創生を進めるにあたって～　・・・・・・・・・・・・・・・　1
序　章　計画の概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2
　1　計画の位置づけ　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2
　2　計画期間　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2
第Ⅰ章　第１期戦略の概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　3
　1　第１期人口ビジョンの状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　3
　2　第１期戦略の評価　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4
　3　第１期戦略における４つの基本目標と本市の現状　・・・・・・・・・・・・・・　6
第Ⅱ章　第２期戦略の方向性　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　10
　Ⅱ－１　第２期戦略において認識すべき社会背景　・・・・・・・・・・・・・・・・　10
　1　人口構造の変化　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　10
　2　技術の発展に伴う変化　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　10
　3　働き方や暮らし方の変化　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　10
　4　人口減少による暮らしの場への影響　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　11
　5　災害リスクの高まり　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　11
　Ⅱ－２　第２期戦略の方向性　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　12
　1　国における第２期戦略の方向性　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　12
　2　第２期戦略における課題　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　14
第Ⅲ章　第２期戦略における人口ビジョン　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　15
　1　人口ビジョン　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　15
　2　実現を目指す潮来市の姿　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　16
第Ⅳ章　第２期戦略における総合戦略　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　21
　Ⅳ－１　総合戦略の体系　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　21
　1　４つの基本目標に基づく構成　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　21
　2　計画を推進するための考え方　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　23
　Ⅳ－２　総合戦略　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　24
第Ⅴ章　計画の実現に向けた取り組み　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　35
　1　計画実施に向けた基本的な考え方　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　35
　2　本市の状況を踏まえた実現化の視点　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　35
　3　計画の管理と評価方法　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　35
資料編　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　36
統計資料　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　45
意向調査結果（潮来市在住者）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　48
意向調査（首都圏在住者に対する「潮来市の認知度」に関する調査）　・・・・・・・・　60
用 語 集　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　66

はじめに　～これから地方創生を進めるにあたって～

全国的に人口減少と高齢化が課題となっており，国で示した基本方針のもと，全国で地方創生※に取り組まれています。本市でも，地域の生活や文化を未来に継承するため，市全体で取り組む必要があります。本市の現状をみると，既に市民の半数が 50 歳以上になっているほか，令和元年度の出生数は 2 月までに 106 人であり，今後一層人口減少が進むことが懸念されます。

地方創生の取り組みの基本となる「人口ビジョン※」及び「総合戦略」については，令和元年 12 月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」及び第２期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。この計画の中では，将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と，「東京圏への一極集中」の是正を目指すため，「４つの基本目標」と「２つの横断的な目標」が示されています。このうち，「４つの基本目標」については，第１期の考え方を継承したものとなっていますが「２つの横断的な目標」においては，新しい時代の流れを活用する考え方として「Society5.0※」や「SDGs※」が示されています。

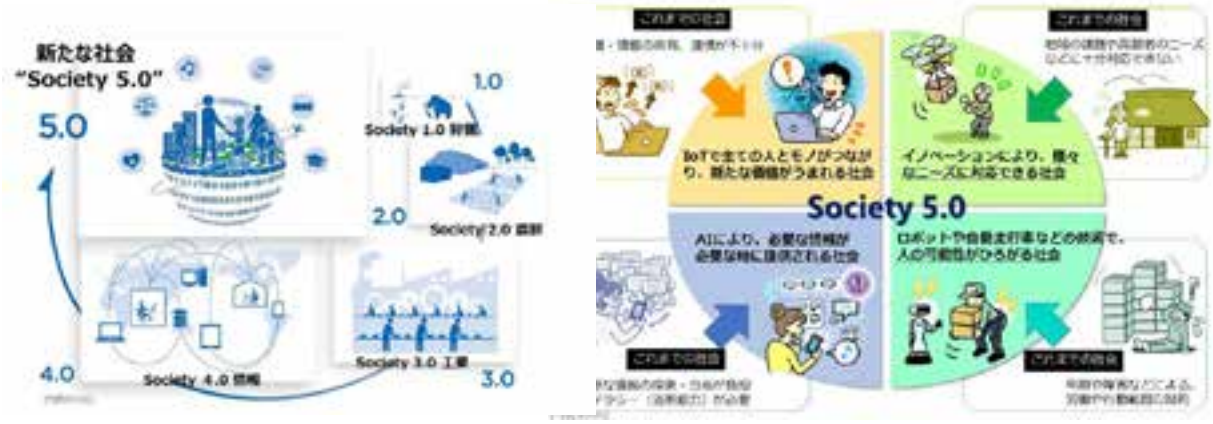

出典)Society 5.0「科学技術イノベーションが拓く新たな社会」説明資料

「Society5.0」は，サイバー空間※（仮想空間）とフィジカル空間※（現実空間）を高度に融合させたシステムにより，経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会（Society）を創ろうとする概念で，様々な問題について，情報技術を活用することにより問題を解決していこうとするものです。

また，「SDGs」は，2015 年９月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された 2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標で，17 のゴール・169 のターゲットから構成されています。第２期の地方創生においては，持続可能なまちづくりや地域活性化に向けて取り組みを推進するにあたり，この理念に沿って進めることにより，政策全体の最適化や地域課題解決を加速化し，地方創生の取り組みの一層の充実・深化につなげることができるとされています。

第２期潮来市人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略においても，施策実施の根幹においては，このような新しい視点を取り入れることが必要であると考えています。なかなか聞きなれない言葉ではありますが，人口減少と高齢化という状況の下で地域づくりに取り組むため，市民の皆様と共有したいと考えています。

序　章　計画の概要

1　計画の位置づけ

「第２期潮来市人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第２期戦略」という。）」は，「第１期潮来市人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第１期戦略」という。）」での成果を踏まえつつ，戦略期間における政策動向や社会経済動向等を十分考慮し，「令和時代の地方創生」として，今後目指すべき本市の将来の方向性と人口の将来展望を提示し，実現に向け取組む施策を示すものです。

なお，国の「第２期戦略に向けての基本的な考え方」において，全体の枠組みとして『地方創生は，中長期の人口の推移など，次の世代やその次の世代の危機感を共有し，人口減少に歯止めをかけ，それぞれの地域に活力を取り戻していくための息の長い政策である。第１期戦略で根付いた地方創生の意識や取り組みを 2020 年度以降にも継続し『「継続を力にする」という姿勢で，次のステップに向けて歩みを確かなものとする。』と示されていることから，第２期戦略の策定においては，第１期戦略で位置づけた施策の評価を行いつつ，施策の考え方や構成する事業等の再検討を行います。

2　計画期間

人口ビジョンについては，第１期戦略と同様に 2060 年（中間年次として 2040 年）を展望します。総合戦略については，国及び茨城県の戦略期間と同様の 2020 年度（令和２年度）から 2024 年度（令和６年度）までの５年間とします。

第Ⅰ章　第１期戦略の概要

１　第１期人口ビジョンの状況

（１）人口の推移

第１期戦略の人口ビジョンでは，出生率の上昇や転出超過数※の低減により，人口減少の抑制と若年層の定住を目指し，2040 年の人口を約 23,000 人としていました。

人口減少を抑制する施策については，その効果が発現するため長期にわたる取り組みが必要ですが，これまでの人口推移をみると，第１期戦略で想定した人口には至っていないものの，第１期戦略の人口ビジョンを策定してから公表された，国立社会保障・人口問題研究所※の平成 29 年推計値と比較すると，やや上回っている状況となっています。

図－人口の推移

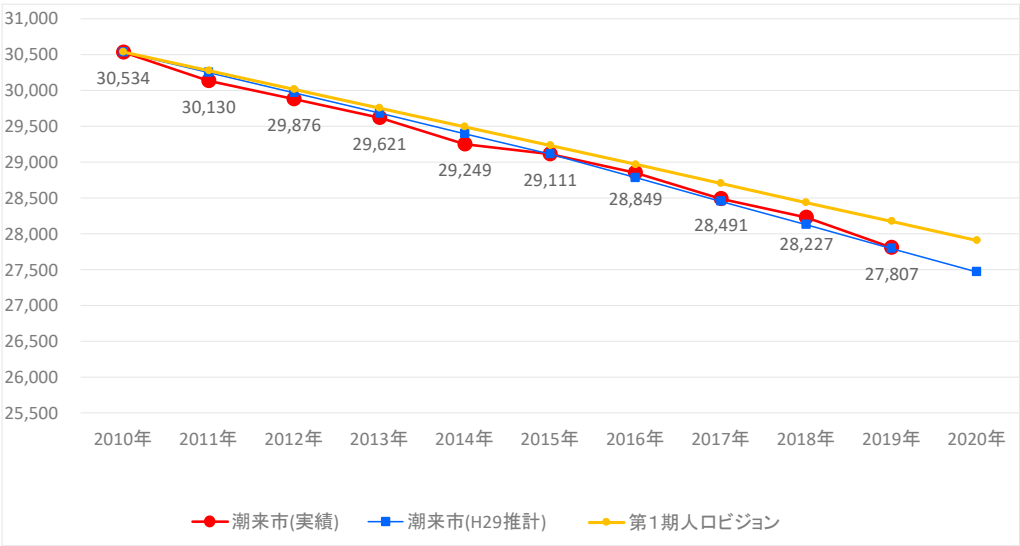

資料）潮来市（H29 年推計）は，国立社会保障人口問題研究所
潮来市実績は，国勢調査※，茨城県常住人口※調査，このうち 2019 年は令和元年度四半期報

（２）第１期戦略で目指した将来の方向性（総合戦略）

第１期戦略では「高速バスの利便性の良さ」を「地域における拠点性の強化」と「都心からの玄関口」として，本市の地方創生の源泉と位置づけ，若い世代が「子育てを楽しむ」ことができる環境づくり，「水郷潮来」の魅力に触れる観光交流等について，本市独自の施策を展開するとともに，都心へのアクセスの良さを訴求しながら，本市の特性を生かした「水辺を楽しむ暮らし」を求める層の移住を促進することとして，総合戦略において各種の施策を設定しました。

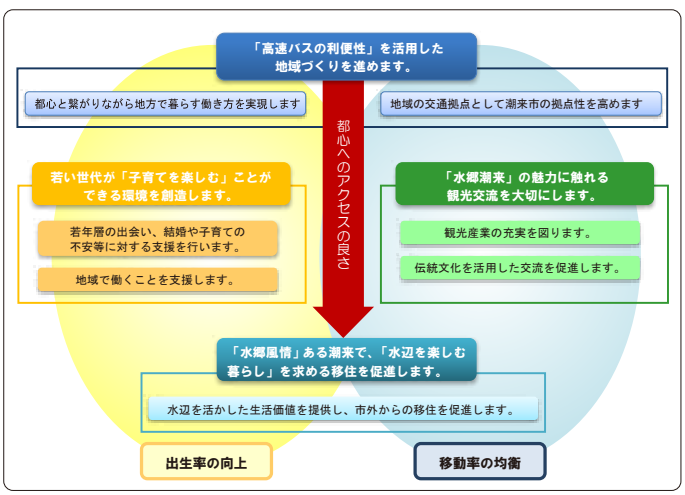

2　第１期戦略の評価

第２期戦略の策定にあたり，第１期戦略で位置づけた施策について，評価を実施しました。評価については，次のような流れで実施しました。

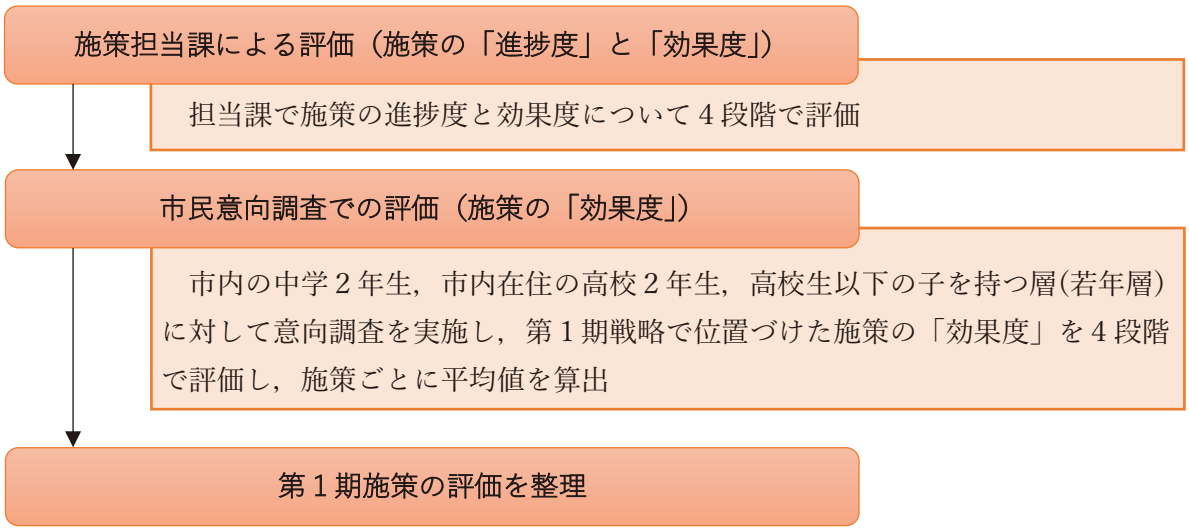

第１期戦略の評価結果をみると，大きく次のような傾向がみられました。

○行政においての効果度評価は高いものの，進捗度が低い施策

【第２期戦略での対応】

→施策の必要性はあると考えられることから，施策内容についての精査を行うとともに，推進体制の強化に取り組み，引き続き，第２期戦略への位置づけを行います。

○行政において進捗度評価が低い施策

【第２期戦略での対応】

→施策の進め方について検討し，第２期戦略への位置づけ方（継続，統合，廃止）を検討します。

○行政において効果度評価が低い施策

【第２期戦略での対応】

→施策の必要性について検討し，関連する事業との統合を検討します。

○効果度評価について，行政と市民の評価が異なるもの

【第２期戦略での対応】

→施策内容及び進め方（市民への情報公開等）について精査し，第２期戦略への位置づけを行います。

表－第１期戦略の施策評価一覧

	施　策		庁内評価(4段階)		アンケート調査での評価			
			①進捗度	②効果度	③若年層	④高校生	⑤中学生	⑥平均
1	広域公共交通ネットワークの構築	○水郷潮来バスターミナルや公共交通網を充実します。	3	4	3.07	3.28	3.49	3.28
2	都心への高速バス通勤・通学者への助成	○高速バスでの都心への通勤・通学を補助します。	3	3	3.21	3.39	3.62	3.41
3	水郷潮来バスターミナル駐車場利用の市民負担低減	○水郷潮来バスターミナル駐車場を利用する市民の負担低減を図ります。	3	4	2.88	3.06	3.31	3.08
4	転入者へのサービス拡充	○転入に役立つ情報セットを配付します。	4	4	2.56	2.76	3.21	2.84
5	住宅用再生可能エネルギーの促進	○住宅用再生可能エネルギーの費用を補助します。	4	4	2.74	2.91	3.46	3.03
6	旧磯山邸・旧JA倉庫の移住，定住等への利活用	○旧磯山邸や津軽河岸跡を，移住体験施設や商業施設等に利用します。	3	4	2.30	2.55	3.03	2.63
7	文化推進事業	○地域文化や伝統芸能等の継承，外国人観光客への情報発信を行います。	3	4	2.52	2.80	3.26	2.86
8	空き屋・空き地情報バンクの充実	○空き家・空き地の活用を図ります。	2	4	2.68	2.76	3.23	2.89
9	移住体験事業	○移住体験の場を提供し，体験者の意見をまちづくりに活用します。	3	2	2.51	2.59	3.18	2.76
10	既存（公園・運動）施設の機能・サービスの充実	○市内の公園，運動施設，里山，水郷県民の森の整備を行います。	4	4	2.90	2.98	3.45	3.11
11	若い世代の住宅取得支援	○若い世代の住宅取得を支援します。	4	4	3.06	3.06	3.45	3.19
12	潮来で暮らす「遊び」と「食」の魅力発信	○若い世代に対して，地域資源を活かし潮来市で体験できる「遊び」と「食」の魅力を発信します。	3	3	2.80	2.91	3.38	3.03
13	地域の防犯強化	○地域コミュニティの育成や防犯灯のＬＥＤ化を促進します。	3	4	3.06	3.14	3.51	3.24
14	日の出地区における官公署設置の誘致	○日の出地区への官公署の誘致を促進します。	2	2	2.69	2.71	3.23	2.88
15	医療環境の充実	○医療施設への交通手段の確保や，地域の医療環境の充実を図ります。			3.25	3.32	3.52	3.36
16	企業誘致の推進	○潮来IC周辺等への企業誘致を進めます。	4	4	3.17	3.06	3.30	3.18
17	就労支援事業	○市内事業所への就業支援を行います。	2	1	2.97	3.06	3.33	3.12
18	ＵＩＪターン促進事業	○都市部での勤務者に対して，潮来市の居住環境や支援策をＰＲします。	3	3	2.78	2.86	3.26	2.97
19	定住・婚活促進事業	○婚活イベントの実施や，お祝いの支給を行います。	3	3	2.62	2.68	3.18	2.83
20	新婚さんいらっしゃい事業	○潮来市オリジナルの婚姻届や受理証明書を作成し，若い世代に婚姻や定住をＰＲします。	3	3	2.35	2.62	3.10	2.69
21	子育て応援サポート事業	○結婚から子育てまで一貫した支援を実施します。	3	3	3.11	3.32	3.46	3.30
22	子育て支援の拠点づくり	○乳幼児と保護者が自由に参加できる，子育て支援拠点を設置します。	2	3	3.00	3.18	3.39	3.19
23	妊娠・出産・育児に関わる経済的支援	○マル福など既存制度の充実を図るとともに，各種制度の周知に取り組みます。	4	4	3.42	3.41	3.41	3.41
24	不妊治療助成事業（望まれる妊娠事業）	○子どもを望む方への経済的支援の充実と，中高生からの思春期教育の充実を図ります。	3	4	3.15	3.17	3.26	3.19
25	育児休暇取得の推進	○男女ともに子育て等をしながら働きやすい職場環境を整備します。まず，市役所が取り組みます。	4	3	2.82	3.17	3.53	3.17
26	潮来市放課後児童クラブ事業	○児童クラブの利用時間の見直しを行います。	3	4	3.16	3.12	3.34	3.21
27	魅力ある学校教育環境	○食育や学校の環境整備に取り組みます。	3	3	3.17	3.26	3.49	3.31
28	学校図書館整備事業	○学校図書館を整備し，豊かな感性の育成を支援します。	3	3	3.11	3.02	3.39	3.17
29	地元の高校等との連携	○潮来高校や周辺高校，地元企業等との連携を図ります。	4	4	2.99	2.86	3.33	3.06
30	専門教育の充実	○小中学校でのパソコン室やOA機材を活用した教育，英語教育におけるALTの派遣を拡充します。	3	4	3.25	3.33	3.39	3.33
31	ボート教育の充実	○中学校の授業やクラブ活動でのボート教育の導入・充実を図ります。	3	3	2.63	2.68	3.14	2.82
32	子育て交流支援事業	○保護者を対象に，家庭での子どもとの関わり方や地域と関わり方への支援を行います。	4	4	2.76	2.83	3.30	2.97
33	潮来市の家族になろうよ事業	○首都圏など田舎を持たない子どもと，地域の高齢者との交流の場を作ります。			2.55	2.68	3.14	2.79
34	農家になろうよ事業（育てよう野菜と絆）	○農業体験を通じて，家族の絆を育てます。			2.60	2.64	3.15	2.80
35	わくわく食べる健康事業	○生活習慣病を予防し，健康寿命の延伸を目指します。	3	3	2.68	2.97	3.40	3.02
36	健康増進事業	○各種健診，保健指導，ヘルスウォーキング大会等を実施します。	3	3	2.82	2.86	3.22	2.97
37	医療体制の安定化推進事業	○在宅当番医体制や夜間の救急体制等の整備により，地域医療体制の充実を図ります。	2	3	3.28	3.30	3.44	3.34
38	特定健診・特定保健指導等・各種健診の充実	○受診率向上，生活習慣の改善により，健康なまちづくりを推進します。	4	3	3.08	3.08	3.45	3.20
39	予防接種事業	○予防接種によって感染症の予防を図ります。	3	4	3.38	3.35	3.53	3.42
40	母子保健事業	○赤ちゃん訪問，育児相談・乳幼児健診を実施します。	4	4	3.29	3.26	3.46	3.33
41	外国人観光客誘致事業	○英語案内の設置，免税店の促進，タブレット端末等による観光情報の映像コンテンツ配信及びWi-Fi環境の整備等，受け入れ環境を強化します。	3	3	2.74	3.14	3.47	3.12
42	観光メニューの拡充	○「観光周遊ルート」の形成，オフシーズン中の観光メニューの拡充，水辺の風景を見ながら，食事が楽しめる施設の立地を促進します。	3	3	2.87	2.97	3.39	3.07
43	潮来観光プロモーション事業	○体験型やイベント性のある観光事業の展開，プロモーション等を強化します。	3	4	2.85	3.00	3.33	3.06
44	広域観光振興の更なる強化	○水郷三都や公共交通と連携し，鹿行地域での連携拡大を図ります。	3	4	2.86	2.89	3.34	3.03
45	水郷筑波サイクリングロードの整備	○自転車人口の拡大による沿線地域活性化及び地域経済発展を図ります。	3	3	2.77	2.95	3.29	3.00
46	観光マネジメントの強化	○「観光マネジメント組織」の導入を検討します。	3	3	2.59	2.74	3.18	2.84
47	起業・創業者支援事業	○起業・創業希望者に対し，総合的支援を充実します。	3	4	2.73	2.95	3.22	2.97
48	空き校舎等活用事業	○空き校舎等を，企業誘致や体験学習の場としての活用を検討します。	0	4	2.87	2.91	3.28	3.02
49	にぎわい施設誘致事業	○賑わいや利便性を提供する商業施設等を誘致します。	1	4	3.01	3.02	3.39	3.14
50	潮来ワークライフ発信事業	○潮来市の経済や雇用環境の維持を図るため，人材確保，スキルアップ等の支援を強化します。	3	4	2.84	2.85	3.28	2.99
51	サテライトオフィス誘致・テレワーク推進事業	○田園オフィス(サテライトオフィス)の立地を促進するための支援等を行います。	0	3	2.65	2.71	3.15	2.84
52	食品工場誘致事業	○天候に左右されない「生鮮野菜工場」などの食品産業関連工場の誘致を目指します。	0	4	3.01	2.98	3.36	3.12
53	地産地消販売促進事業（６次産業化推進事業）	○「道の駅いたこ」を中心に，地元農産物を活かした商品開発，加工販売機能の整備，人材育成に取り組みます。	3	3	3.06	3.08	3.36	3.17
54	特産品開発事業	○「地元産のお土産」や「潮来市ならではの食」の開発，地元農産物を住民が調理・提供するオープンカフェ等の設置を促進します。	2	3	3.05	3.09	3.41	3.18
55	農業再生事業	○農業生産物の流通支援，生産者と飲食店の流通，連携強化，新規就農者の支援に取り組みます。	3	4	2.94	3.05	3.29	3.09
56	スポーツを活かしたまちづくり	○茨城国体，東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け，ボートなどの合宿を誘致します。	3	4	3.01	2.98	3.40	3.13

3　第１期戦略における４つの基本目標と本市の現状

■基本目標１　地方における安定した雇用を創出する

【本市の現状】

□市内の企業数，事業所数，従業員数は減少傾向となっている。（RESAS※）

□将来，市内での仕事は少なくなり，業種も限られているという意識がある。（意向調査）

□働けなくなるまで働きたいが，雇用・給与の不安を持つ。（若年層）

何歳まで働きたいと思うか(若年層)

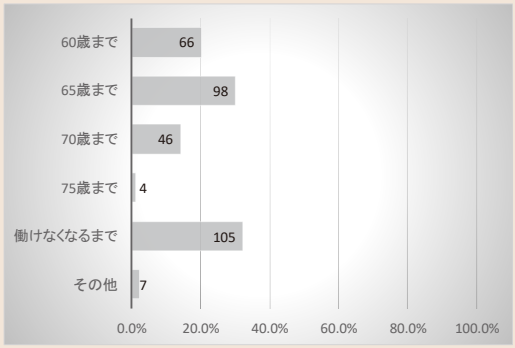

これから 10 年間の不安(若年層)

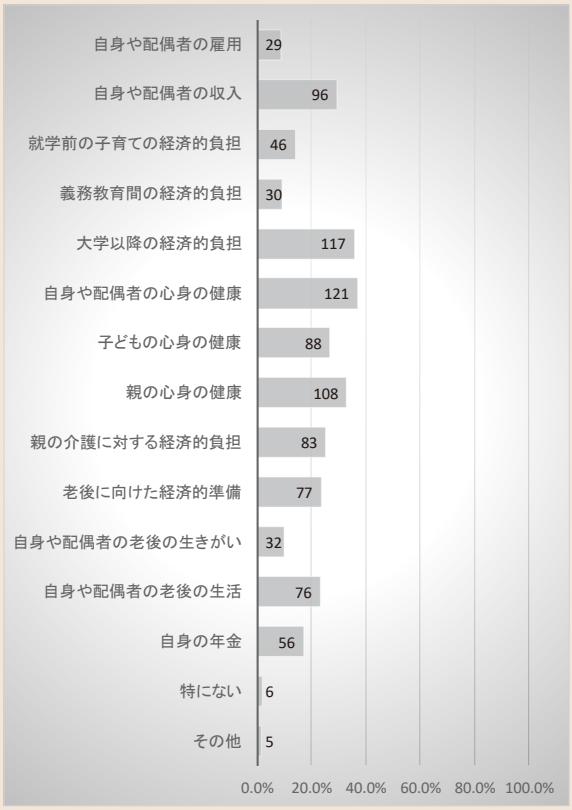

■基本目標２　地方への新しい人の流れをつくる

【本市の現状】

□新たな観光拠点として「津軽河岸」の整備が完了するとともに，道の駅いたこが重点道の駅に選定された。（事業評価）

□子どもの将来の居住地については，「潮来市にこだわらない」という回答が多い。（意向調査）

【中学生】

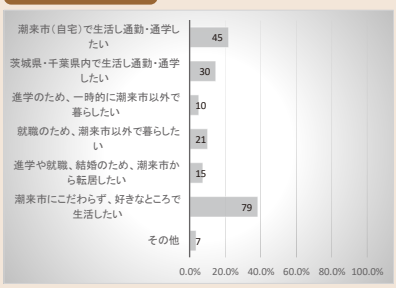

【高校生】

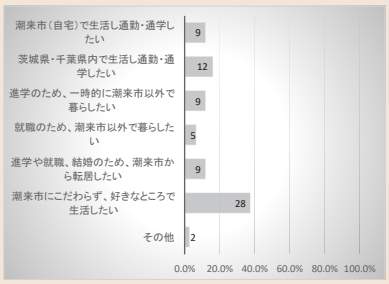

【若年層】

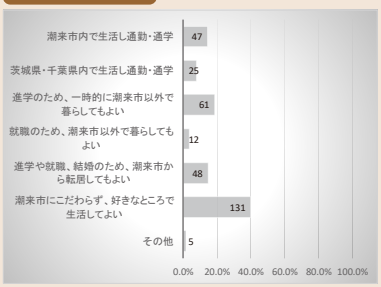

□首都圏からの「潮来市」の読み方や場所，地域資源の認知度は低く，若い層ほど「知らない」が増える傾向にある。（インターネット調査）

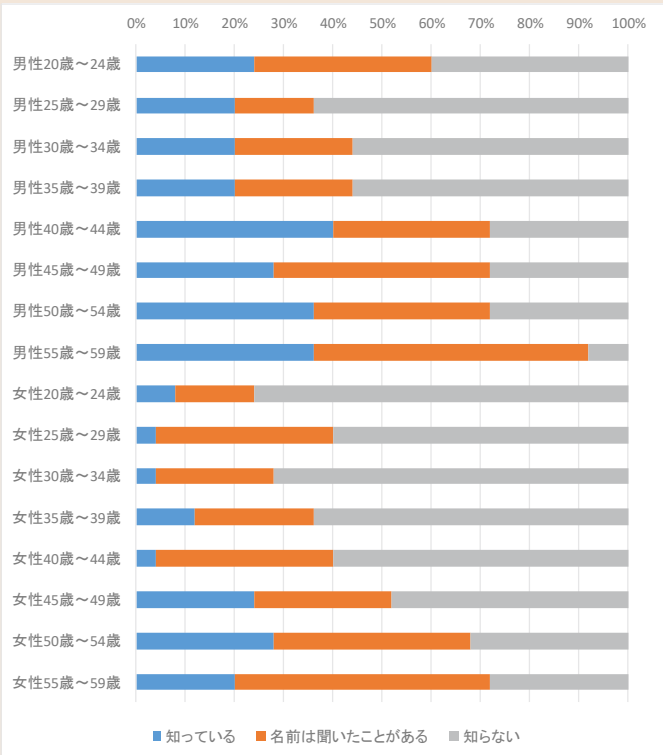

□情報技術※を背景にテレワーク※，コワーキング※等の拡大が想定されるが，具体的な取り組みが未着手となっている。（事業評価）

□国の施策としてインバウンド※（訪日外国人客）誘致を推進。本市でも国際交流が芽生えている。（総合計画）

□水郷潮来あやめ園などの観光資源があるが，来訪手段や観光コースが広域化しているとともに，通年型の観光地づくりが求められている。（ヒアリング，総合計画）

■基本目標３　若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

【本市の現状】

□子育てに対する経済面での不安を有する。（意向調査）

これから 10 年間の希望（若年層）

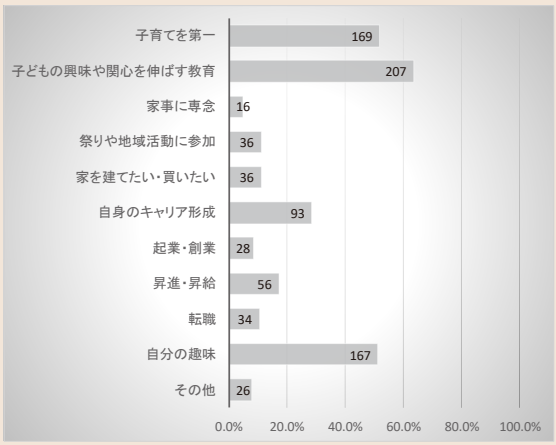

これから 10 年間の不安（若年層）

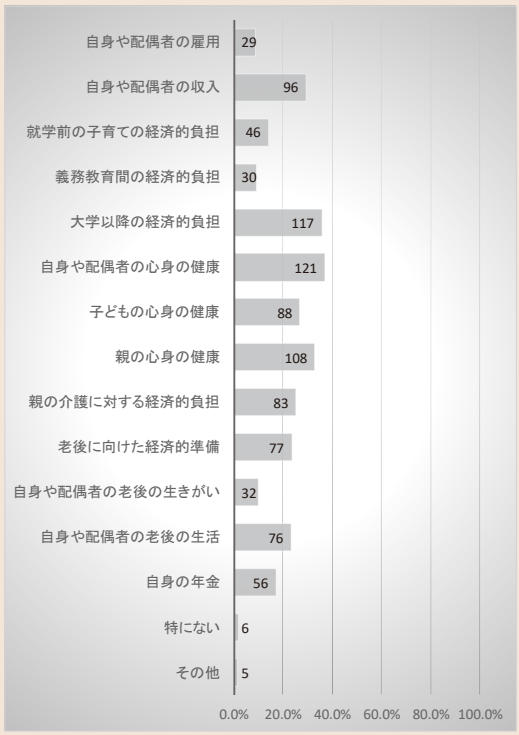

□親子とも身につけたいこととして「コミュニケーション力」が挙げられている。
（意向調査）

□住宅取得に対する支援や子育て支援施策の充実を進めている。（事業評価）

□子育て支援に関する施策効果について，行政，市民もほぼ共通の認識がされている。
（事業評価，意向調査）

□市内に若い人が行きたい場所，集まる場所がない。（ヒアリング）

■基本目標４　時代に合った地域をつくり，安全なくらしを守るとともに，　地域と地域を連携する

【本市の現状】

□中高生は，10 年後の潮来市について，人口減少，若年層の減少と高齢者の増加，働く場所の減少をイメージしている。（意向調査）

10 年後の潮来市の姿(中学生)

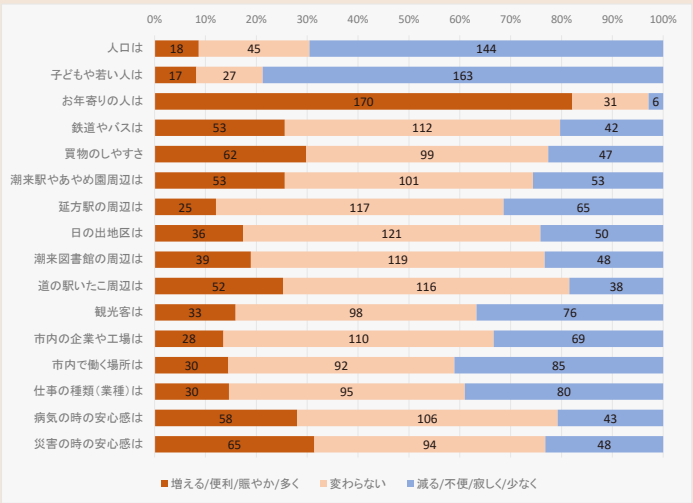

10 年後の潮来市の姿(高校生)

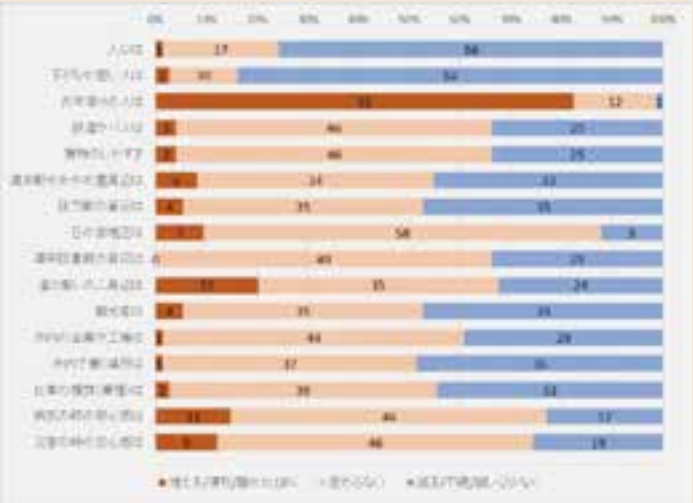

□医療体制の充実，駅前の賑わいづくり，生活利便性の確保等，潮来での生活基盤の整備が求められている。（意向調査，ヒアリング）

□市内で就業する外国人は，生活面で困ることはないが，市民との交流機会は少なく，外国人同士のコミュニティが形成される。（ヒアリング）

第Ⅱ章　第２期戦略の方向性

Ⅱ－１　第２期戦略において認識すべき社会背景

１　人口構造の変化

我が国の人口は，2008 年以降減少局面に入っており，総数の減少とともに，次に示すような影響が予想されます。

人口の減少	人口減少は，多くの分野で需要の減少を招く要因となり，生活を支えるサービス，高度な医療サービス等の維持が困難になります。
年少人口の減少	年少人口の減少は，学校の小規模化，児童生徒数の減少により，教育環境の変化や教員の専門性を生かした教育機会の減少等が懸念されています。
生産年齢人口の減少	多分野において人手不足を招き，生活サービスの供給や地域の経済活動に必要な人材が確保できなくなるとともに，地域では中小企業の廃業や農家の減少等が懸念されます。
高齢人口の増加	医療・介護・住まい・公共交通・生活支援等のサービス需要の増加と，地域レベルでの提供ニーズの増加を招くことが予想されています。

２　技術の発展に伴う変化

ＩｏＴ※によってあらゆるモノと人がつながれば，様々な情報が共有され，個人や地域の課題に対して，きめ細やかに対応できるようになる可能性が指摘されています。また，地理的な距離や言語等の様々な制約から解放された個人，組織や地域が潜在的な可能性を発揮することが期待されており，新たな技術を地域課題の解決にどのように取り込んでいくかが重要となっています。

さらに，ＡＩ※(Artificial Intelligence：人工知能)等の普及により，定型的業務の仕事は大きく減少することが予想される一方で，新たな産業を生む可能性も期待されています。このような技術の活用により，我が国が目指すべき未来社会の姿として Society5.0※が提唱されています。

ＩｏＴ：建物，電化製品，自動車，医療機器など，パソコンやサーバーといったコンピュータ以外の多種多様な「モノ」がインターネットに接続され（単に繋がるだけではなく，モノがインターネットのように繋がる），情報交換することにより相互に制御する仕組みで，それによるデジタル社会の実現を指す考え方。
ＡＩ：人間にしかできなかったような高度に知的な作業や判断を，コンピュータを中心とする人工的なシステムにより行えるようにしたもので，人間の知的能力をコンピュータ上で実現する，様々な技術・ソフトウェア・コンピュータシステムのこと。
Society5.0：サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより，経済発展と社会的課題の解決を両立する，人間中心の社会（Society），狩猟社会（Society 1.0），農耕社会（Society 2.0），工業社会（Society 3.0），情報社会（Society 4.0）に続く新たな社会を指し，第５期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱された。

３　働き方や暮らし方の変化

人口減少が進む中で，既に女性や高齢者の労働参加が期待される環境となっており，子どもを持つ世帯では，保育ニーズの高まりが予想されるとともに，日常生活においては「時短」という言葉に示されるよう，より効率的なライフスタイルが求められます。また，情報技術の発達，日本型雇用システムの衰退等により，勤務体制や働く場所の変化がみられており，従来のような職住分離※の暮らし方から，組織や場所にとらわれない多様で柔軟な働き方，生き方を選択できる社会となり，人々の働き方や暮らし方がより多様化・複線化していくことが予想されています。

4　人口減少による暮らしの場への影響

市街地については，高度経済成長期に大きな拡大を示しましたが，人口減少が進むと，市街地の低密度化・スポンジ化※や，公共交通の輸送効率の低下，投資効率の低下等が予想されます。また，世帯数の減少も見込まれる中で，空き家も一層増加することが予想され，地域の環境や景観，治安の悪化なども懸念されます。

また，暮らしを支える基盤施設についても，今後は更新等の必要性が高まることが予想され，人口減少による利用料収入の減少，一人当たりの維持管理費の増加（利用料金の値上げ）等も予想されます。

5　災害リスクの高まり

近年，大規模な自然災害が多くなっています。地震災害については，南海トラフ地震※，首都直下地震※等が高い確率で発生することが予想されているとともに，気候変動により年平均気温は全国的に上昇することが予測され，風水害が頻発し，局地化・激甚化※するおそれがあります。

このような災害リスクの高まりに対して，地域での防災力・消防力の維持・強化が課題となりますが，地域においては高齢者が増加する一方で，若年層の減少が進んでおり，減災への備えや災害発生時の対応力の強化が重要になっています。

Ⅱ－２　第２期戦略の方向性

１　国における第２期戦略の方向性

令和元年 12 月 20 日に閣議決定された,「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」及び第２期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では,「東京圏への一極集中」の是正を目指し，将来にわたって「活力ある地域社会」を実現するため，４つの基本目標と２つの横断的な目標が示されています。

（１）４つの基本目標

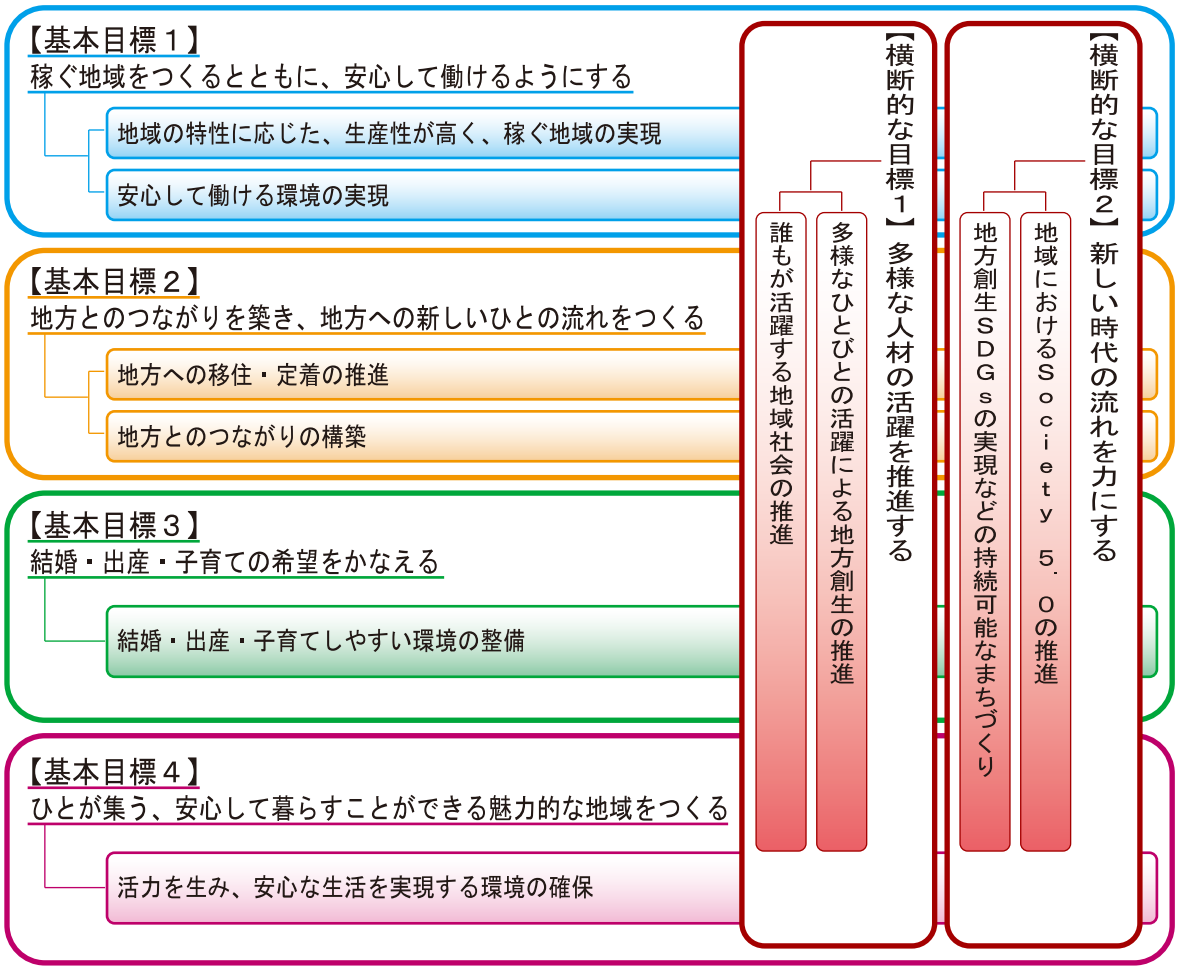

（２）横断的な目標

（多様な人材の活躍を推進する）

地方創生が点の取り組みから面の取り組みに広がり，真に継続・発展していくためには，域内外にかかわらず，地域に関わる一人ひとりが地域の担い手として自ら積極的に参画し，地域資源を活用しながら，地域の実情に応じた内発的な発展につなげていくことが必要です。このため，多様な人材が活躍できる環境づくりを積極的に進めます。

また，活気あふれる地域をつくるため，若者，高齢者，女性，障がい者，外国人など，誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会を目指します。

（新しい時代の流れを力にする）

Society 5.0 の実現に向けた技術は，自動化により人手不足を解消することができるとともに，地理的・時間的制約を克服することが可能であり，例えば，自動走行を含めた便利な移動・物流サービス，オンライン医療※やＩｏＴを活用した見守りサービス等により，高齢者も含め，利便性の高い生活を実現し，地域コミュニティの活力を高めることができます。このように，未来技術は，まち・ひと・しごとのあらゆる分野において，住民の生活の利便性と満足度を高めるうえで有効であり，一層向上させることができ，そして，どの地域にも活用のチャンスがあります。特に，課題を多く抱える地方においてこそ，導入を進めることが重要であることから，地方における未来技術の活用について強力に推進します。

また，持続可能な開発目標（SDGs）は，全ての関係者の役割を重視し，「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性※のある社会の実現を目指して，経済・社会・環境を巡る広範な課題解決に統合的に取り組むものです。国，地方公共団体等において，様々な取り組みに経済，社会及び環境の統合的向上などの要素を最大限反映することが重要です。したがって，持続可能なまちづくりや地域活性化に向けて取り組みを推進するにあたっても，SDGs の理念に沿って進めることにより，政策全体の最適化や地域課題解決の加速化という相乗効果が期待でき，地方創生の取り組みの一層の充実・深化につなげることができます。このため，SDGs を原動力とした地方創生を推進します。

2　第２期戦略における課題

課題－１　第１期戦略における成果の活用

第２期戦略については，国の基本方針においても「第１期の継続」が示されていることから，高速バス利用者に対する支援，津軽河岸整備，若年層や子育て支援施策等，第１期戦略で実現した成果について，一層の充実・深化を図ることが必要です。

課題－２　計画により実現を目指す「潮来での生活像」を示す

意向調査において，中学生や高校生が，10 年後の潮来市について，人口減少や高齢化，仕事の減少等のイメージを持ち，定住意識についても高くない現状が把握されました。このような中学生，高校生等の若い世代に対して，未来への希望を示すため，将来のイメージを分かりやすく描く必要があります。

課題－３　情報技術の積極的な活用

人口減少に伴い，地域での各種サービス機能の維持が困難になることが予想されています。一方で，これらを補う方法として情報技術の活用が期待されています。既に，自動運転やインターネットを活用した遠隔地医療※等の取り組みが開始されていることから，本市の抱える課題について，情報技術がもたらす可能性を積極的かつ柔軟に取り入れる必要があります。

課題－４　多様な人材を取り込む環境の醸成

国の第２期戦略の基本方針においては「関係人口※」という概念が示されていますが，人口減少や高齢化が進む本市においても，市民だけでなく市外からの人材を取り込む意識が不可欠になります。このような取り組みについては，一般的に閉鎖的な意識を持たれることも見られますが，多様な価値観の理解を進めつつ，交流機会の創出を図ることにより，市外からの人材の取り込みを推進します。さらにこの取り組みにあたっては，国内はもとより外国人市民の取り込みも重要になると考えられることから，多文化共生※に対する意識の醸成にも取り組む必要があります。

課題－５　市民・事業者との連携強化と次の担い手の育成

地方創生の取り組みを推進するためには，市民や事業者との連携が不可欠であり，本市でも既に多様な分野で取り組みが進められています。しかしながら，活動の主体となる組織の担い手の高齢化や後継者不足も指摘されており，既存の法人や組織の承継を支援するとともに，NPO 法人等の新たな担い手の育成を図る必要があります。

課題－６　施策効果が実感できる推進体制の構築

意向調査や人口動向等をみると，第１期戦略については，施策の進捗は見られるものの，効果が実感できない施策もあることから，施策構成において，テーマや目標を再設定しつつ，施策体系の再構築を図る必要があります。また，施策の推進においては，PDCA※の確実な実施を行うとともに，評価結果の公表を進める必要があります。

第Ⅲ章　第２期戦略における人口ビジョン

1　人口ビジョン

（1）人口の状況

本市の人口は減少傾向にあります。また，全国的に若年女性の減少や高齢化が進行することが見込まれていますが，本市では全国的な傾向よりも早く若年女性の減少や高齢化の進行が顕在化すると見込まれ，人口減少とともに人口構造の変化への対応が必要になります。

図－男女５歳階級別人口の変化（2015 年と 2040 年）

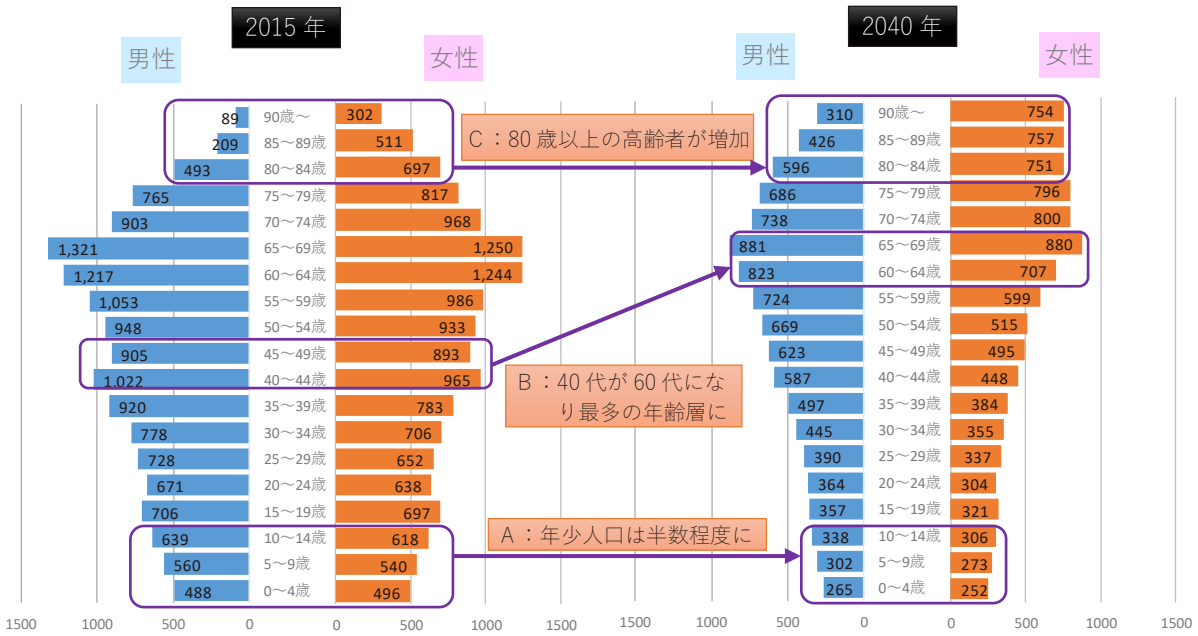

【人口の「減少」と「人口構造の変化」による影響】

①人口減少に伴う影響

多くの分野で需要の減少を招く要因となり，生活を支えるサービス，高度な医療サービス等，一定の人口集積を必要とする都市機能の維持が困難になります。

②人口構造の変化に伴う影響

■年少人口の減少に伴う影響（グラフ中のＡ）

学校の小規模化，児童生徒数の減少など教育環境の変化や，小中学校の統廃合による地域社会への影響が予想されます。

■生産年齢人口の減少に伴う影響（グラフ中のＢ）

生活を支えるサービスの供給や地域の経済活動に必要な人材が各分野・各地域で確保できなくなり，地域経済活動が制約されることが懸念されます。

■高齢人口の増加に伴う影響（グラフ中のＣ）

医療・介護・住まい・公共交通・生活支援等のサービス需要の増加と，地域レベルでの提供ニーズの増加が考えられます。

（2）第 2 期戦略における人口ビジョンの設定

人口ビジョンについては，人口に関する施策効果はすぐに表れるものではなく，長期的な視点での取り組みが必要です。一方で，将来人口推計のベースとなる国立社会保障・人口問題研究所の推計値をみると，第 1 期戦略では平成 25 年推計値を使用していましたが，現時点では平成 29 年推計が示されており，第 2 期戦略においてはこの推計値をベースとする必要があります。

これらの推計値を比較すると 2040 年において約 2,000 人の減少となっていることから，第 2 期戦略において目標とする将来人口は，第 1 期戦略の将来人口から 2,000 人を減じた約 21,000 人とします。

表－本計画における将来人口の目標

区　　分	2015 年	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	**2040 年**	2045 年
国立社会保障・人口問題研究所(H29 推計)	29,111	27,464	25,690	23,850	21,961	**20,055**	18,186
2040 年までに移動率均衡，出生率 1.8	29,111	27,315	25,565	23,930	22,424	**20,999**	19,749
2060 年までに移動率均衡，出生率 1.8	29,111	27,315	25,504	23,755	22,102	**20,492**	19,014

図－本計画における将来人口の目標

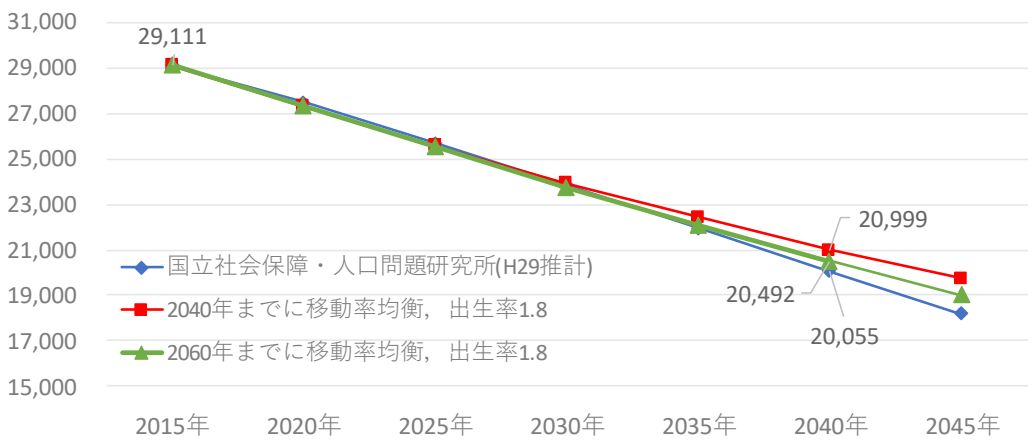

2　実現を目指す潮来市の姿

これまで整理した社会動向や課題を踏まえ，人口ビジョンの実現に向けた施策の展開にあたり，本市で暮らす人々について，次のような対象を設定し，第 2 期戦略において実現を目指す将来の姿を示します。

対　　象	対象とする市民のイメージ
これから社会に出る層	○中高生をはじめとして，これからの自分の将来の進路を考え始めている未成年の市民
子育を中心にしている層	○現在，子どもを持ち，子育てと仕事を中心に暮らしている若い世代の市民
子育てが一段落した層	○子育てが一段落し，これからの暮らしや健康のことを考え始めている中高年の市民
市内で事業を営む層	○観光や商工業に従事し，本市の経済を支えている個人や事業者

（１）これから社会に出る層

①本計画が目指す将来の姿

目指す姿：子どもたちがそれぞれに持っている希望の実現を支援するとともに，子どもたちに「潮来市の良さ」を伝える環境が整えられています。

②主要な取り組み

○特色ある教育の展開を推進します。

○年齢，性別，国籍を問わず，様々な人々が交流する場所や機会を創出し，多様な文化が共生する環境を創出します。

③「目指す姿」を実現するシナリオ〔これから社会に出る層に向けた施策〕

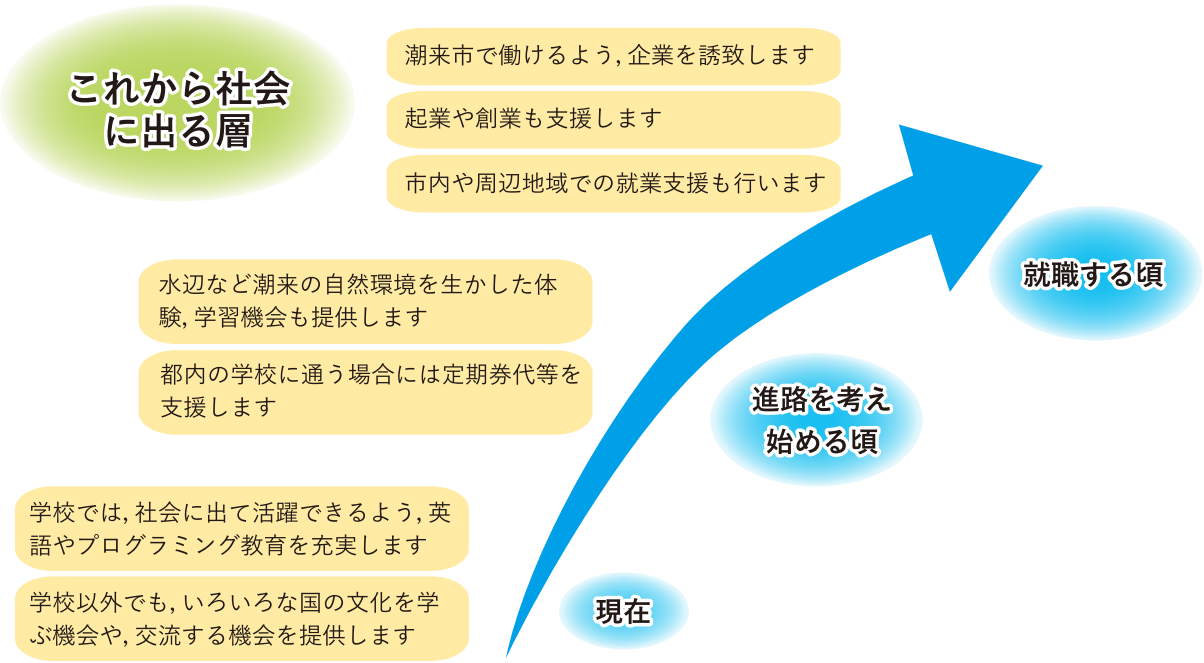

【参考】意向調査やヒアリング等での意見

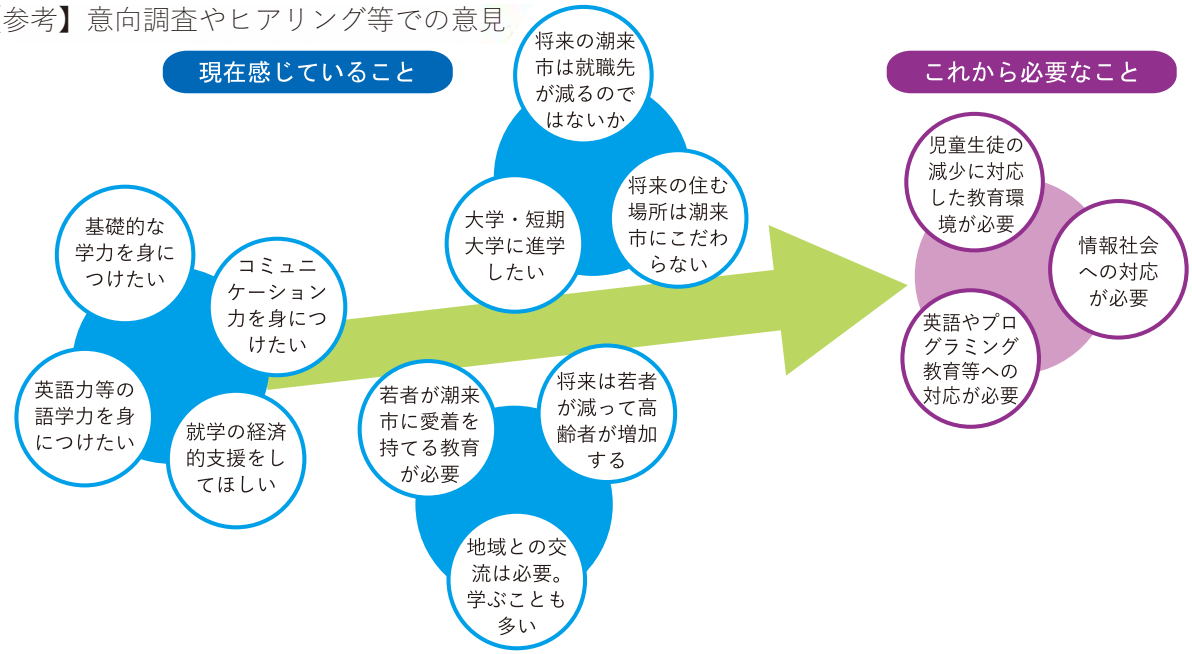

（2）子育てを中心にしている層

①本計画が目指す将来の姿

目指す姿：多様化する働き方を支える環境が整うとともに，生きがいや健康づくりに取り組み，若い世代が豊かで安心して歳を重ねることができる環境が創られています。

②主要な取り組み

○持続性のある子育て支援施策を推進します。

○年齢，性別，国籍を問わず，様々な人々が交流する場所や機会を創出し，多様な文化が共生する環境を創出します。〔再掲〕

○若い世代が地域づくりに参加する機会を創出するとともに，新たな担い手を育成します。

③「目指す姿」を実現するシナリオ〔子育てを中心にしている層に向けた施策〕

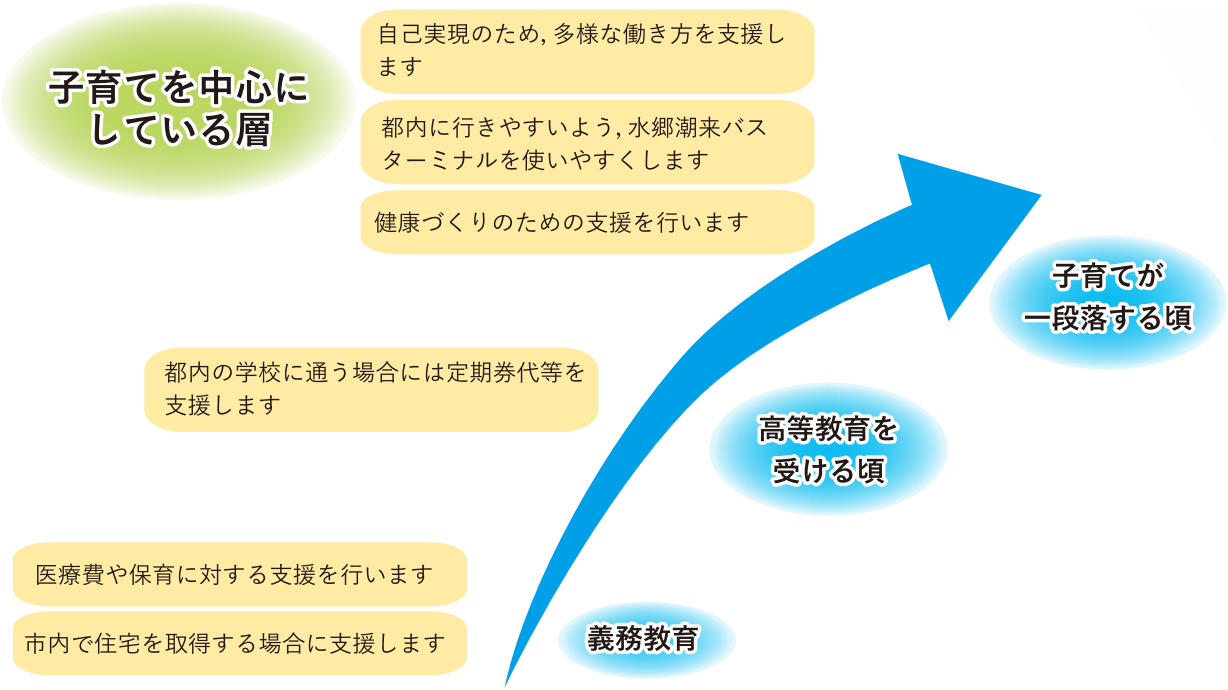

【参考】意向調査やヒアリング等での意見

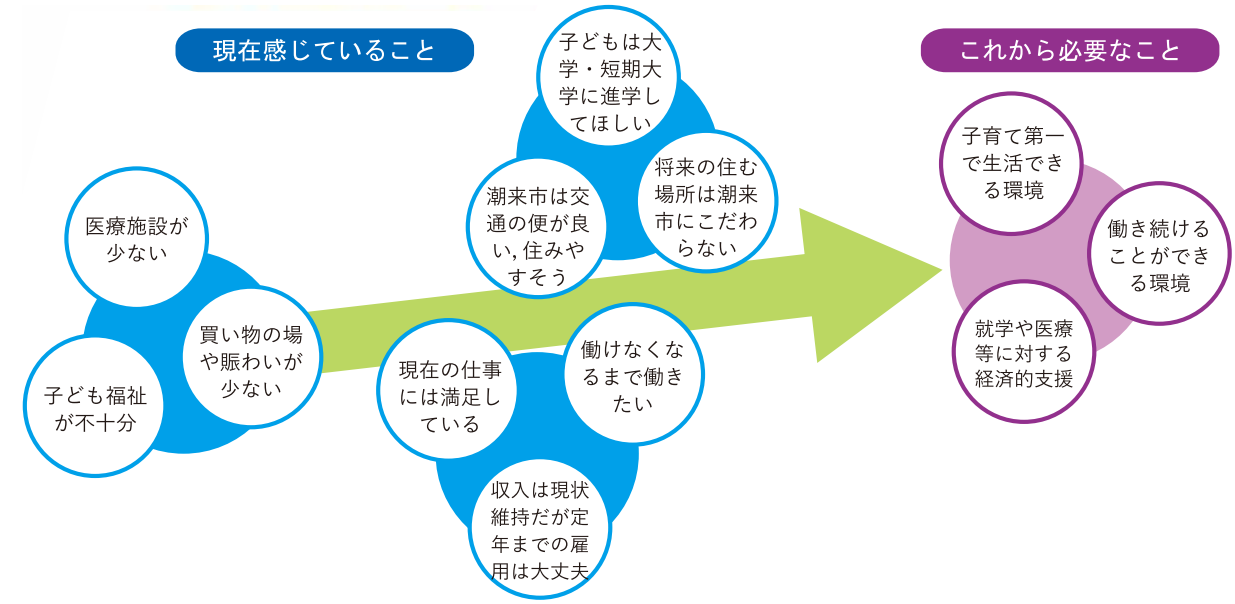

（３）子育てが一段落した層

①本計画が目指す将来の姿

目指す姿：人口減少や高齢化が進む中でも持続できる暮らしの環境を創るとともに，水郷の環境や恵みを生かしたまちづくりを通じて，市民と来訪者が交流するまちになっています。

②主要な取り組み

○地域における「働く場」の維持，創出に向けた取り組みを強化します。
○情報技術の活用を含め人口減少，高齢化に対応できるまちを創ります。
○従来の企業誘致の取り組みに加え，情報技術発展や働き方の多様化という流れを認識し，域外の企業の「新たな働く場所」の創出を図ります。

③「目指す姿」を実現するシナリオ〔子育てが一段落した層に向けた施策〕

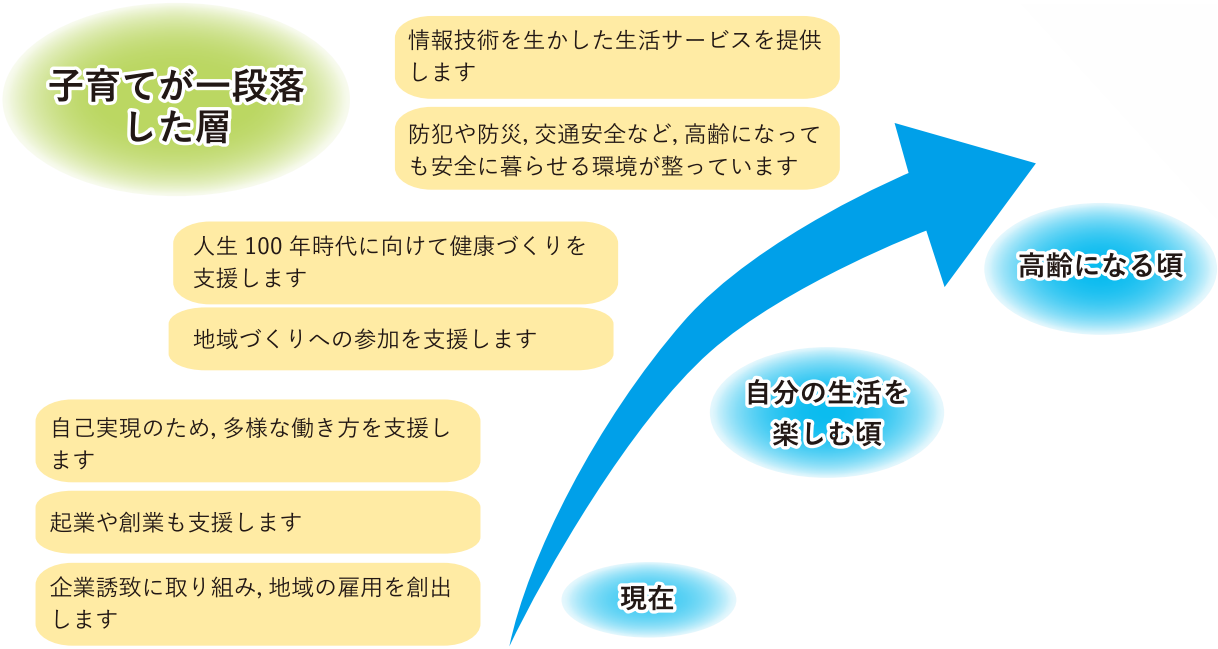

【参考】意向調査やヒアリング等での意見

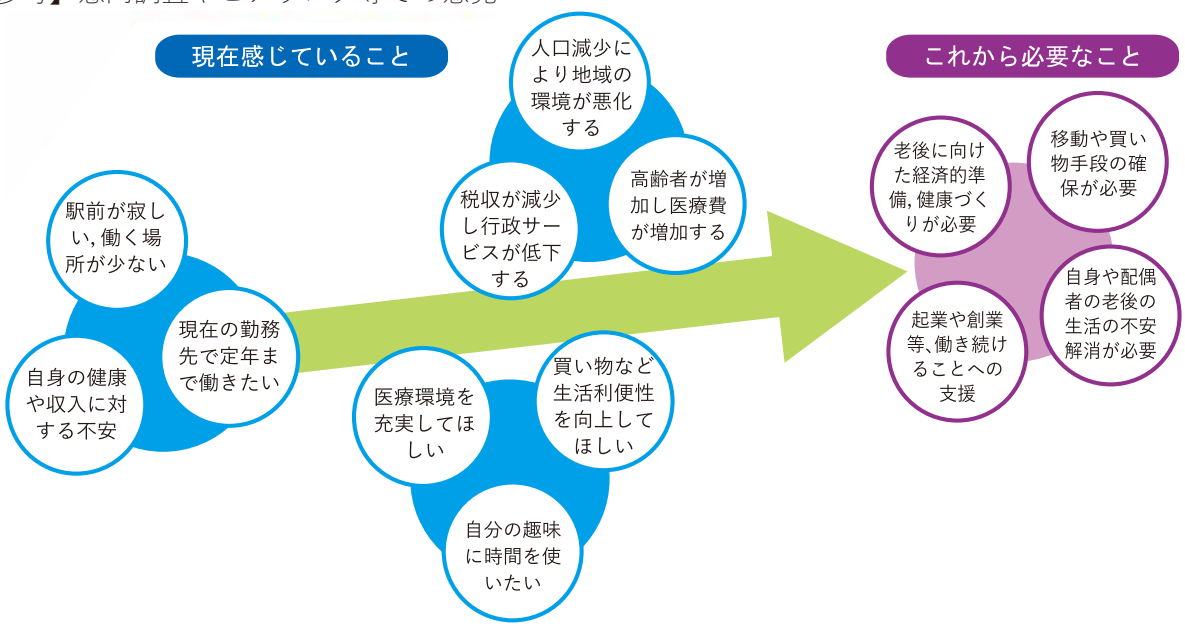

（４）市内で事業を営む層

①本計画が目指す将来の姿

目指す姿：水郷の風土を生かした水辺での体験交流や，これまで育まれた観光や歴史文化資源を生かした観光産業が盛んになっています。

②主要な取り組み

○水郷潮来の風土・文化を「日本一の水路のまち」として未来に継承するため，水資源と共生する環境を創出します。

○観光交流の推進に向け，既存観光資源の活用に加え「つくば霞ケ浦りんりんロード※」との連携を図るとともに，多様な主体の参加と連携を強化します。

③「目指す姿」を実現するシナリオ〔市内で事業を営む層に向けた施策〕

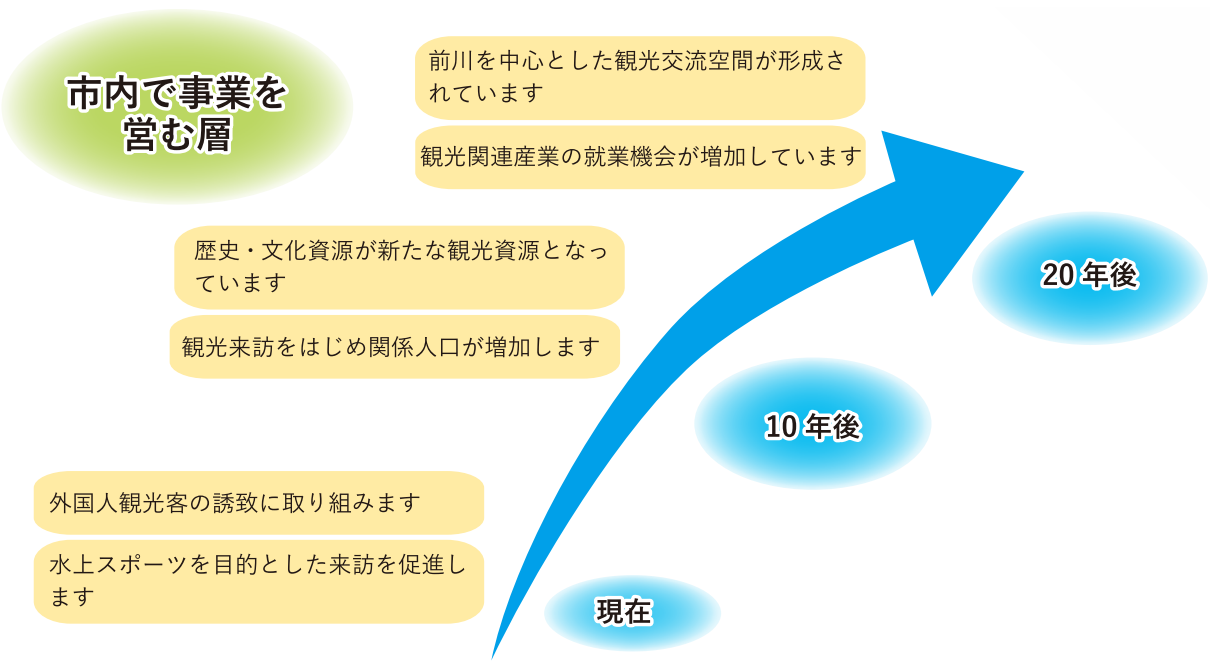

【参考】意向調査やヒアリング等での意見

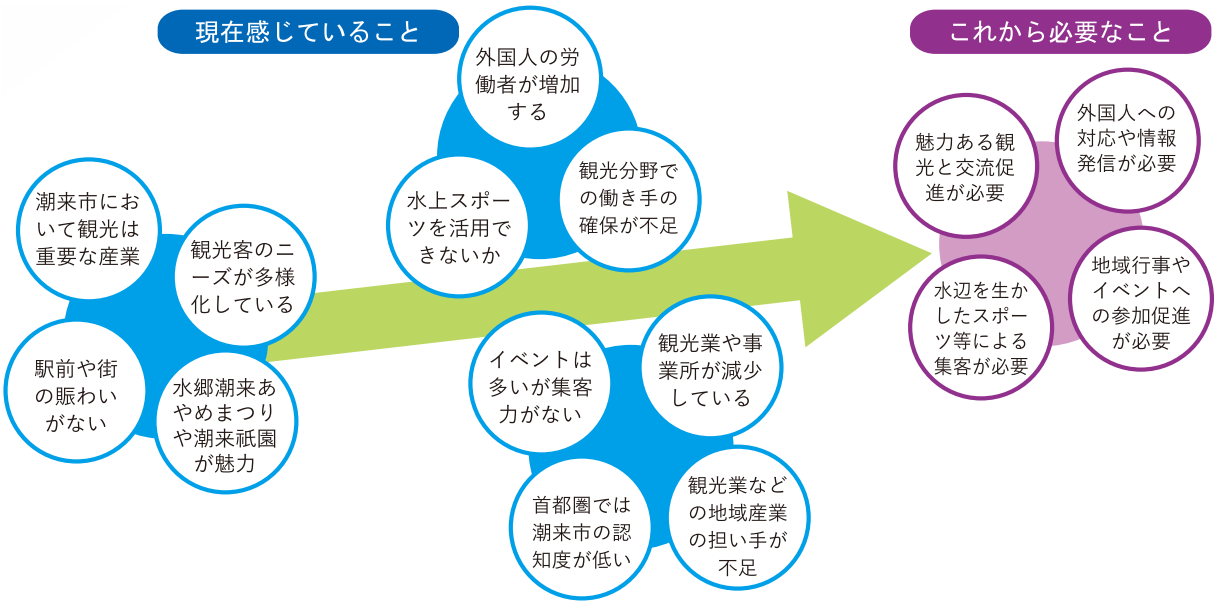

第Ⅳ章　第２期戦略における総合戦略

Ⅳ－１　総合戦略の体系

１　４つの基本目標に基づく構成

第２期戦略においては，これまで整理した「本市の現状」と「実現を目指す潮来の姿」について，国の４つの基本目標に照らしながら構成します。また，第２期の地方創生においては，持続可能なまちづくりや地域活性化に向けて，SDGs の理念に沿って取り組みを推進するとされていることから，理念との関係性を示します。

基本目標－１　稼ぐ地域をつくるとともに，安心して働けるようにする

数値目標	基準値（平成３０年度）	最終目標値（令和６年度）
①給与所得のある市民の割合（年少人口を除く）	５５．７％	５８．０％
②企業誘致等による創出された雇用数	８０人	１００人

○従来の企業誘致の取り組みに加え，情報技術発展や働き方の多様化という流れを認識し，潮来市や周辺地域以外に立地する企業の「新たな働く場所」の創出を図ります。

○地域における「働く場」の維持，創出に向けた取り組みを強化します。

基本目標－２　本市とのつながりを築き，本市への新しいひとの流れをつくる

数値目標	基準値（平成３０年度）	最終目標値（令和６年度）
③観光入込客数※（算出根拠は下記参照）	１８３万人	３００万人
④外国人観光客の１人あたり消費額【日額】（観光振興基本計画から）	６，３９５円	８，３１４円

③の算出根拠：観光主管課において，市の主要施設等を独自調査し，また民間施設等からの報告を合算した数値

○観光交流の推進に向け，既存観光資源の活用に加え，ナショナルサイクルルート※である「つくば霞ケ浦りんりんロード」との連携を図るとともに，多様な主体の参加と連携を強化します。

○首都圏に向け，暮らしに水辺のあるライフスタイルの発信を強化します。

基本目標－３　結婚・出産・子育ての希望をかなえる

数値目標	基準値（平成３０年度）	最終目標値（令和６年度）
⑤子育て世代の理想とする子どもの数	２．６人	２．７人
⑥本市保育所の待機児童の数	０人	０人

- ○持続性のある子育て支援施策を推進します。

- ○特色ある教育の展開を推進します。

- ○年齢，性別，国籍を問わず，様々な人々が交流する場所や機会を創出し，多様な文化が共生する環境を創出します。

- ○若い世代が地域づくりに参加する機会を創出するとともに，新たな担い手を育成します。

基本目標－４　ひとが集う，安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

数値目標	基準値（平成３０年度）	最終目標値（令和６年度）
⑦本市に住み続けたいと思う割合	３７．３％	５０．０％
⑧２０～３９歳の転出超過者数	９２人	０人

- ○情報技術の活用を含め人口減少，高齢化に対応できるまちを創ります。

- ○水郷潮来の風土・文化を「日本一の水路のまち」として未来に継承するため，水資源と共生する環境を創出します。

２　計画を推進するための考え方

第２期戦略の推進にあたっては，国の基本方針で示された「横断的な目標」をもとに，本市の現状や特性を考慮し，次のような考え方とします。

○「横断的な目標１　多様な人材の活躍を推進する」についての考え方

前川や水郷潮来あやめ園等の地域資源の活用をはじめ，ハロウィンイベントといった，賑わい創出を推進するため，既に活動している個人や組織との協働を充実・深化させるとともに，若い世代の担い手育成や，外国人市民との連携，関係人口の創出を進めます。

○「横断的な目標２　新しい時代の流れを力にする」についての考え方

Society 5.0 の実現に向けた情報技術については，人手不足の対応や地理的・時間的制約を克服する手段として，移動や日常生活における利便性の確保，医療・福祉分野での活用による安心・安全な環境の創出に向け積極的に活用することを目指し，高速通信網の整備をはじめ必要な環境づくりに取り組みます。

また，SDGs（持続可能な開発目標）については，持続可能なまちづくりや地域活性化に向けた取り組みを推進するにあたっての視点として捉え，17 のゴールの中でも，特に「パートナーシップで目標を達成しよう」を重視します。具体的には市民や事業者との協働，周辺地域との連携，潮来を応援する様々な主体との連携を強化します。

図－本市の現状と特性を踏まえた「横断的な目標」の考え方

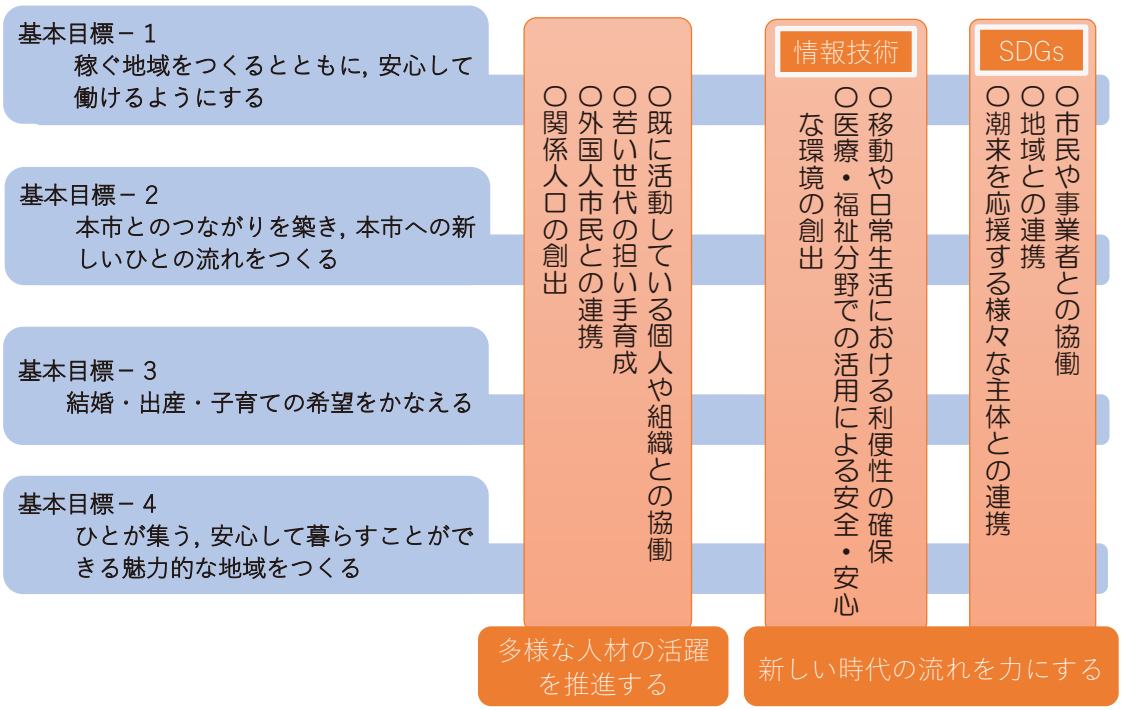

Ⅳ－２　総合戦略

【基本目標１】稼ぐ地域をつくるとともに，安心して働けるようにする

本市での取り組み

地域経済を活性化し地域での稼ぐ力を高めるため，本市の重要な産業である観光業の活性化に取り組むとともに，情報技術の発達，雇用環境等に対応した働き方の創出に取り組みます。

また，多様化する価値観やライフスタイル・ワークスタイルに対応するため，誰もが力を発揮できる就業環境や、自分の居場所を見出せる環境づくりを進めます。

主要な取り組み

〇従来の企業誘致の取り組みに加え，情報技術の発展や働き方の多様化という流れを認識し，潮来市や周辺地域以外に立地する企業の「新たな働く場所」の創出を図ります。

〔テレワークやコワーキングスペースの検討，空き家・空地の活用，公共施設の活用，高速通信網の整備〕

〇地域における「働く場」の維持，創出に向けた取り組みを強化します。

〔新卒起業や定年起業促進，事業承継支援，観光産業の振興，特産品・農産物等の流通支援〕

数値目標	基準値（平成３０年度）	最終目標値（令和６年度）
①給与所得のある市民の割合（年少人口を除く）	５５．７％	５８．０％
②企業誘致等による創出された雇用数	８０人	１００人

施策１　企業誘致の推進【継続】

〇市内での就業機会や生活利便性の向上を図るため，企業誘致の取り組みを強化します。

施策２　就労支援事業【継続】

〇市内や地域の事業者において就業者確保が課題となっていることから，新卒者や移住・定住者を対象として，企業とのマッチング支援を行います。また，外国人労働者の増加も予想されることから，地域コミュニティとの交流について支援します。

施策３　起業・創業者支援事業【継続】

〇新卒起業や定年後の起業等を支援するため，創業支援塾の充実を図るとともに，卒業生のネットワークづくりなど，創業後の支援を拡充します。

施策４　多様な働き方を実現する環境の整備【継続】

〇情報技術による就業形態の変化，子育てや介護と両立できる働き方，雇用環境の変化等への対応を図るため，コワーキングスペース※の活用，キャリア形成に対する支援とともに，高速通信網等の必要な情報基盤整備を行います。

施策５　公有財産活用事業【継続】

〇公有財産を活用した企業誘致や潮来の魅力向上を進めるため，牛堀庁舎跡地，教育施設跡地，大生住宅跡地等の利活用を進めます。

施策６　地場産品の魅力再発見事業【継続】

〇第１期戦略に基づき開発された「フォー」や「いちごジェラート」等の販売促進を図るため，販売場所や方法の充実による販路拡大を図るとともに，「まこも」を活用した商品開発を進めます。

施策７　道の駅いたこ整備事業【新規】

〇重点道の駅※に選定された「道の駅いたこ」について，ＤＭＯ※と連携した観光の周遊拠点としての整備を図るとともに，子育て世代の機能充実や，防災拠点としての機能強化を図ります。

【広域連携施策】

広域施策１　鹿行広域ＤＭＯプロジェクト事業

※鹿行地域の魅力を活かした新たな観光ブランドの創出や交流人口の増加を図るため，スポーツ資源を生かした地域全体の観光マネジメントを推進する事業

表－基本目標１にかかるＫＰＩ一覧

施策番号	施策名	KPI	KPI(現状)	KPI(目標)	担当課	関連課
施策　1	企業誘致の推進	企業誘致数（全業種：計画期間内）	9 件	１０件	企業誘致推進室	－
施策　2	就労支援事業	マッチングサイトで把握するマッチング件数（年間）	0 件	１０件	産業観光課 秘書政策課	－
施策　3	起業・創業者支援事業	創業支援塾の卒業生で創業した人数（年間）	1 件	3 件	産業観光課	－
施策　4	多様な働き方を実現する環境の整備	コワーキングスペースの月あたり平均利用者数	0 人	5 人	企業誘致推進室 産業観光課	秘書政策課
施策　5	公有財産活用事業	公有財産の活用件数	0	1 件	秘書政策課 財政課	－
施策　6	地場産品の魅力再発見事業	特産品開発の取り組みにより商品化できた商品数（計画期間内）	5 品	5 品	産業観光課	－
施策　7	道の駅いたこ整備事業	道の駅いたこの利用者数	582,000 人	594,000 人	秘書政策課	産業観光課
広域　1	鹿行広域ＤＭＯプロジェクト事業	スポーツ合宿を目的とした訪日外国人数	1,346 人	3,050 人 (令和３年度)	産業観光課	－

【基本目標２】本市とのつながりを築き，本市への新しいひとの流れをつくる

本市での取り組み

転出超過が続いている状況を踏まえ，本市への移住を促進するための関係性の構築を図るため，第１期戦略から取り組んでいる移住・定住施策の充実に取り組みます。

また，首都圏在住者へのアンケートで把握された，若年層ほど本市の知名度が低い状況を踏まえ，本市の魅力発信に取り組むとともに，本市との関わりを持つ人口（関係人口）の創出・拡大を目指します。

主要な取り組み

〇観光交流の推進に向け，既存観光資源の活用に加え，ナショナルサイクルルート※である「つくば霞ケ浦りんりんロード」との連携を図るとともに，多様な主体の参加と連携を強化します。

〔津軽河岸の活動強化，あやめまつりの充実，潮来祇園祭禮等の観光活用強化，サイクリング観光の振興，国際交流活動の充実〕

〇首都圏に向け，暮らしに水辺のあるライフスタイルの発信を強化します。

〔首都圏に向けたプロモーションの強化，週末滞在生活の創出〕

数値目標	基準値（平成３０年度）	最終目標値（令和６年度）
③観光入込客数	１８３万人	３００万人
④外国人観光客の１人あたり消費額【日額】	６，３９５円	８，３１４円

２－１　観光交流によるつながりを創出する

施策８　観光拠点としての津軽河岸あと広場，水郷旧家磯山邸の活用【継続】

〇第１期戦略で整備された水郷旧家磯山邸等について，観光交流拠点としての利用に取り組みます。

施策９　まちなか周遊，通年型観光の拠点づくり【継続】

〇水郷潮来あやめ園を拠点として，魅力ある観光交流空間を創出するため，市民との協働により，風鈴や提灯等を生かしたイベント開催に取り組むとともに，散歩道整備等の環境整備を行います。

施策 10　観光メニューの拡充【継続】

〇観光産業の活性化を図るため，広域観光ルートの形成，水郷旧家磯山邸や津軽河岸等が位置する前川周辺を中心としたまちづくり観光事業に取り組むとともに，観光マネジメントを強化するため，道の駅を核としたＤＭＯや民間と連携した組織づくりを進めます。

施策 11　観光プロモーション事業【継続】

〇本市の観光情報について，県外や海外に向けた情報発信を強化します。

施策 12　外国人観光客誘致事業【継続】

〇インバウンド（訪日外国人客）の誘致を図るため，外国人向けの商品開発，交通機関の充実を図るとともに，観光事業者のキャッシュレス対応支援，多言語表記の拡充を行います。

施策 13　つくば霞ケ浦りんりんロードの活用【継続】

〇ナショナルサイクルルートに指定された「つくば霞ケ浦りんりんロード」の活用により，観光交流を推進するため，茨城県や関連自治体と連携した事業に取り組むとともに，本市においても，サイクリング環境の整備やサイクリスト向けの商品やサービス開発に取り組みます。

【広域連携施策】

広域施策２　筑波・霞ケ浦広域エリア観光連携促進事業

※成田空港からのアクセスの良さを活かし，食や多言語 HP での情報発信等を行い，霞ヶ浦・筑波エリアへの周遊観光に繋げるとともに，観光消費の拡大を図るため，観光客受入体制を整備する事業

２－２　本市との関わりを創出し移住・定住を促進する

施策 14　移住促進事業【継続】

〇本市への移住・定住を促進するため，ポータルサイト※の充実や移住フェアへの参加による情報発信を強化するとともに，コミュニティへの円滑な参加を促進するため，コンシェルジュ※についても検討します。

施策 15　空き家・空き地情報バンクの充実【継続】

〇空き家・空き地を，移住や定住，新しい働き方の促進に活用するため，空き家バンクによる情報発信の充実や対象エリアの拡大を目指します。

施策 16　若い世代の住宅取得支援【継続】

〇若年層の移住・定住を支援するため，市内に住宅を取得，建築する若年層への助成を行います。

施策 17　シティプロモーション事業【継続】

〇市外に対して，本市の認知度・魅力度の向上を図るため，歴史・文化をはじめ，水郷という環境の中での暮らしや働き方，観光等についての情報発信を強化します。

施策 18　自然環境を生かした体験，学習機会の提供【継続】

〇本市特有の水郷環境をはじめ，市内に存する自然環境について，体験交流，教育，生涯学習等の資源として活用するため，これらの資源を生かした「プレイパーク※」や，多様な分野での体験メニューの充実を図ります。

施策 19　都市農村交流事業【継続】

〇都市住民との交流を図るため，本市の農産物や農業を資源として，収穫体験や交流イベントを開催します。

施策 20　水上スポーツの振興【継続】

〇本市特有の水郷環境やいばらき国体のレガシー※を活用し，既に開催されている潮来シティレガッタの充実に取り組むとともに，民間と連携した水上スポーツ競技の拡充，合宿の受け入れ等に取り組みます。

施策 21　地元高校との連携【継続】

〇若年層の市内での就業と，市内事業所における就業者確保を促進するため，潮来高校において，工場見学や就業体験等,地元高校生と市民の協働による地域づくりの取り組みを強化します。

施策 22　潮来とのつながりを生かした地域づくりの取り組み強化【新規】

〇個人と本市のつながりの創出と，地域づくりに対する応援を募るため，ふるさと納税制度，企業版ふるさと納税制度の活用を図るほか，クラウドファウンディング※にも取り組みます。

【広域連携施策】

広域施策３　わくわく茨城生活実現事業

※東京 23 区に在住または，首都圏在住で 23 区に通勤する人が，茨城県に移住し，県が移住支援金の対象とする就業先に就職した場合や県内で起業した場合に，移住支援金を支給する事業

表－基本目標２にかかるＫＰＩ一覧

施策番号	施策名	KPI	KPI(現状)	KPI(目標)	担当課	関連課
施策　8	観光拠点としての津軽河岸あと広場，水郷旧家磯山邸の活用	津軽河岸あと広場・水郷旧家磯山邸の来場者数	22,000 人	25,000 人	産業観光課	秘書政策課
施策　9	まちなか周遊，通年型観光の拠点づくり	ハロウィン参加者数	5,000 人	6,000 人	産業観光課	－
施策　10	観光メニューの拡充	観光入込客数	1,830,000 人	3,000,000 人	産業観光課	－
施策　11	観光プロモーション事業	観光入込客数	1,830,000 人	3,000,000 人	産業観光課	－
施策　12	外国人観光客誘致事業	外国人観光客宿泊者数	3,500 人	10,000 人	産業観光課	－
施策　13	つくば霞ケ浦りんりんロードの活用	サイクルサポートステーション等利用者数（年間）	1,000 人	3,000 人	産業観光課 秘書政策課	－
広域　2	筑波・霞ケ浦広域エリア観光連携促進事業	筑波山・霞ヶ浦に隣接する12 市町村の観光消費額	739 億円	852 億円 (令和２年)	産業観光課	－
施策　14	移住促進事業	移住相談件数/年	20 件	25 件	秘書政策課	－
施策　15	空き家・空き地情報バンクの充実	成約件数/年	空き家 13 件 空き地 15 件	空き家 15 件 空き地 15 件	企業誘致推進室	－
施策　16	若い世代の住宅取得支援	助成件数（年間）	56 件	70 件	都市建設課	－
施策　17	シティプロモーション事業	公式ＳＮＳのフォロワー数（計画期間内）	6,500 人	10,000 人	情報発信室	－
施策　18	自然環境を生かした体験,学習機会の提供	自然体験学習の開催回数と参加者数	現状取組なし	２回／年 100 名／年	生涯学習課	子育て支援課
施策　19	都市農村交流事業	体験事業への参加人数(年間)	100 人	100 人	産業観光課	－
施策　20	水上スポーツの振興	潮来シティレガッタの参加者数	603 人	630 人	生涯学習課	－
施策　21	地元高校との連携	地元高校と市民協働による地域づくり連携事業参加者数（年間）	100 人	300 人	産業観光課 秘書政策課	－
施策　22	潮来とのつながりを生かした地域づくりの取り組み強化	ふるさと納税額 (返礼品等の経費分除く)	34,743,000 円	81,850,000 円	産業観光課	－
広域　3	わくわく茨城生活実現事業	本移住支援事業に基づく移住就業者数	0 人	468 人	秘書政策課	－

【基本目標３】結婚・出産・子育ての希望をかなえる

本市での取り組み

出生数の減少が続いています。要因として，若い世代の未婚率の上昇や晩婚化に伴う第１子出産年齢の上昇，就業状況の変化に伴う結婚・出産・子育てに対する経済的負担感や子育てと仕事の両立のしにくさ等が指摘されています。

このような状況に対して，第１期戦略においても，若者の出会いだけでなく，結婚，出産，育児についての支援に取り組んでいますが，引き続き，これらの施策の充実・強化を図るとともに，若年層がより使いやすく，将来に安心できる支援を行います。

主要な取り組み

〇持続性のある子育て支援施策を推進します。

〔既存の子育て支援策の推進，切れ目のない子育て支援の推進〕

〇特色ある教育の展開を推進します。

〔英語教育(学力だけではない)の充実，ボート競技の振興〕

〇年齢，性別，国籍を問わず，様々な人々が交流する場所や機会を創出し，多様な文化が共生する環境を創出します。

〔若者の居場所づくり，市内在住外国人との交流の場づくり，交流機会としての祭礼の活用〕

〇若い世代が地域づくりに参加する機会を創出するとともに，新たな担い手を育成します。

〔地域のコミュニティ・公民館活動の活性化，潮来の歴史・文化の継承〕

数値目標	基準値（平成３０年度）	最終目標値（令和６年度）
⑤子育て世代の理想とする子どもの数	２．６人	２．７人
⑥本市保育所の待機児童の数	０人	０人

施策 23　定住，婚活及び子育て応援支援事業【継続】

〇結婚や子どもを持ちたいという希望を持つ若年層を支援するため，出会いから子育て，そして定住まで，一貫した支援を行います。

施策 24　妊娠期からの継続した相談支援【継続】

〇母子ともに望ましい環境で妊娠・出産ができるよう，妊婦に対する支援や中学生に対する教育に取り組みます。

施策 25　妊娠・出産・育児に関わる経済的支援【継続】

〇妊娠や出産，子育てに関する経済的負担を軽減するため，引き続きマル福制度の周知・活用を図るとともに，不妊治療についても既存制度の活用を継続します。

施策 26　子育て支援の拠点づくり【継続】

〇日常生活における子どもの居場所に対するニーズが高いことから，既存の公有財産を活用し，子どもの遊びや学び，交流等を支援する拠点整備を図ります。

施策 27　学童クラブ（質の向上）【継続】

〇児童の健全育成や保護者の就業支援を一層強化するため，資格を有する支援員の充実を図り，放課後児童クラブの内容を充実します。

施策 28　国際化教育の推進【継続】

〇英会話能力や海外文化に対する理解を高めるため，ＡＬＴ※講師の充実や国際交流事業への参加促進を行います。

施策 29　情報化教育の推進【継続】

〇児童生徒の論理的思考や情報技術についての関心を高めるため，令和２年度から導入されるプログラミング教育の充実に取り組みます。

表－基本目標３にかかるＫＰＩ一覧

施策番号	施策名	KPI	KPI(現状)	KPI(目標)	担当課	関連課
施策　23	定住，婚活及び子育て応援支援事業	婚活イベント参加者の成婚数（計画期間内）	4 件	6 件	子育て支援課	－
施策　24	妊娠期からの継続した相談支援	三歳児健診の受診率	96.6%	98.0%	かすみ保健福祉センター	－
施策　25	妊娠・出産・育児に関わる経済的支援	小児マル福受給率（マル福受給件数/小児マル福対象者）	99.4%	99.4%	市民課	－
施策　26	子育て支援の拠点づくり	子育て広場の利用者数	19 人/日	20 人/日	子育て支援課	－
施策　27	学童クラブ(質の向上)	指導員の中の有資格者の割合	62.5%	80.0%	子育て支援課	－
施策　28	国際化教育の推進	国際交流事業への参加者数	29 人	120 人	学校教育課	－
施策　29	情報化教育の推進	教育用コンピューター1 人 1 台整備率	18.0%	100.0%	学校教育課	－

【基本目標４】ひとが集う，安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

本市での取り組み

意向調査では，市民の将来の定住意向が低い状況となっており，将来にわたって住み続けたいと思えるような地域づくりが求められることから，人口減少や高齢化に対応したまちづくりに取り組み，生活支援機能や地域公共交通，医療・福祉サービスの維持，公的不動産の活用に取り組みます。また，本市に訪れたいと思えるような魅力を創出するため，水郷を生かした観光やスポーツ，豊かな自然環境を生かした環境づくりを進めます。

主要な取り組み

〇情報技術の活用を含め人口減少，高齢化に対応できるまちを創ります。

〔コンパクトシティ※の実現，情報技術を活用した移動手段の確保，地域コミュニティの活性化，情報技術を活用した医療サービス〕

〇水郷潮来の風土・文化を「日本一の水路のまち」として未来に継承するため，水資源と共生する環境を創出します。

〔日本一の水路のまちづくりに向けた水辺の活用，水辺と共生する暮らしの創出〕

数値目標	基準値（平成３０年度）	最終目標値（令和６年度）
⑦本市に住み続けたいと思う割合	３７．３％	５０．０％
⑧２０～３９歳の転出超過者数（人）	９２人	０人

４－１　暮らしやすい地域づくりに取り組む

施策 30　広域公共交通のネットワークの利用促進【継続】

〇公共交通を必要とする人が利用できる環境を創出するとともに，潮来駅，延方駅及び水郷潮来バスターミナルを拠点とする公共交通網を形成します。

施策 31　都心への高速バス等通勤・通学者への助成【継続】

〇引き続き高速バスを利用した東京への通勤・通学に助成するとともに，路線やＪＲ利用者に対する助成拡充に取り組みます。

施策 32　水郷潮来バスターミナル駐車場利用の市民負担軽減【継続】

〇水郷潮来バスターミナルの利便性を一層高めるため，駐車場の増設や市民が利用する際の負担を軽減を図ります。

施策 33　住宅用再生可能エネルギーの促進【継続】

〇身近に取り組める地球温暖化の取り組みとして，引き続き住宅における再生可能エネルギーの利用を促進します。

４－２　多様な主体が参加し地域資源の活用と未来への継承に取り組む

施策 34　歴史文化資源活用事業【継続】

〇潮来囃子をはじめとする郷土の伝統文化や，島崎城や大生古墳群等の歴史資源を未来に継承するとともに，郷土愛を育む資源としての活用に取り組みます。

施策 35　日本一の水路のまちづくり【新規】

〇市街地と前川が隣接する「水辺が身近な環境」を，観光や生活環境の魅力として活用するため，水郷旧家磯山邸や河岸を活用した周遊ルートの創出，水辺環境の改善に取り組みます。

４－３　将来に向けた暮らしやすい環境を創る

施策 36　健康で生涯現役で働けるまちづくり【継続】

〇人生 100 年時代※に向けた健康づくりを支援するため，食生活の改善，各種検診の受診率向上に取り組みます。

施策 37　医療施設の誘致【継続】

〇身近な医療環境の充実を図るため，市内への医療施設の誘致に取り組みます。

施策 38　医療体制の安定化推進事業【継続】

〇医療環境を維持するため，近隣の二次救急施設や市内開業医との連携強化を図ります。

施策 39　安心安全なまちづくり【継続】

〇安全で安心できる生活環境の創出や，地域で支え合いながら生活できる環境を創出するため，拠点となる施設の誘致に取り組むほか，自治会や消防団への参加を促進します。

施策 40　全世代に対する交通安全の推進【新規】

〇交通事故の防止を図るため，子どもに対する交通安全教育に取り組むとともに，高齢者についても，免許返納を見据えた交通安全教育を実施します。

施策 41　汚水処理施設整備事業【継続】

〇快適な生活環境と水質改善を図るため，集落部における汚水処理施設の整備に取り組みます。

【広域連携施策】

広域施策４　つながる茨城チャレンジフィールドプロジェクト

※東京圏のフリーランス※人材・企業と県内企業等との持続的な関係構築を図るため，関わりたいと思えるプロジェクトを生み出して，「関係人口」が茨城県内で「しごと」を創出し，定着することを支援する事業

表－基本目標４にかかるＫＰＩ一覧

施策番号	施策名	KPI	KPI(現状)	KPI(目標)	担当課	関連課
施策　30	広域公共交通のネットワークの利用促進	路線バスの年間利用者数	39,000 人	50,000 人	秘書政策課	－
施策　31	都心への高速バス等通勤・通学者への助成	高速バス・通勤通学補助制度の利用者数	通勤 7 名 通学 34 名	通勤 10 名 通学 40 名	秘書政策課	－
施策　32	水郷潮来バスターミナル駐車場利用の市民負担軽減	令和 6 年度までに実施	未実施	実施	都市建設課	－
施策　33	住宅用再生可能エネルギーの促進	助成件数（年間）	5 件	26 件	環境課	－
施策　34	歴史文化資源活用事業	歴史文化学習事業の開催回数と参加者数（年間）	1 回/16 人	2 回/100 人	生涯学習課	－
施策　35	日本一の水路のまちづくり	ろ舟乗船者数	8,236 人	11,100 人	産業観光課 秘書政策課	環境課
施策　36	健康で生涯現役で働けるまちづくり	65 歳未満の早世率	男　17.4％ 女　10.8％	男　15％ 女　6.5％	かすみ保健福祉センター	－
施策　37	医療施設の誘致	医療施設の誘致	1 施設	1 施設	秘書政策課	かすみ保健福祉センター
施策　38	医療体制の安定化推進事業	「医療体制の充実」に対する市民満足度(総合計画指標)	2.1	2.4	かすみ保健福祉センター	－
施策　39	安心安全なまちづくり	自治会加入率	53.3%	54.0%	総務課	－
施策　40	全世代に対する交通安全の推進	交通安全教室の参加者数（年間）	2,330 人	2,500 人	総務課	－
施策　41	汚水処理施設整備事業	汚水処理人口の普及率	82.5%	90.0%	上下水道課	－
広域　4	つながる茨城チャレンジフィールドプロジェクト	この事業により創出される「関係人口」数	10,770 人	17,970 人 (令和 3 年度)	秘書政策課	－

第Ⅴ章　計画の実現に向けた取り組み

1　計画実施に向けた基本的な考え方

人口減少や高齢化という大きな政策課題に対応するため，第２期戦略の推進を図るためには，国や県との連携による各種制度の活用だけでなく，市民や事業者と本市の課題を共有し，本計画で定めた目標を共有化することが不可欠です。

しかしながら，本市では人口減少や高齢化により，地域コミュニティや市民組織においても活動が低迷する状況となっており，市民参加とともに担い手の確保が重要になります。

2　本市の状況を踏まえた実現化の視点

このような環境において，第２期戦略に基づく地方創生を進めるため，次の視点を設定します。

視点１　人口減少や高齢化の中で地域づくりを進めるための視点

→「住み続けられるまちづくり」,「産業の技術革新の基盤づくり」,「働きがいも経済成長も」等，本市において，今後重要となる施策に人的資源を集約するとともに，まちの姿や来訪者のニーズを把握するため，ＡＩやＩｏＴ等といった情報技術の活用を図ります。

視点２　施策に携わる担い手を確保するための視点

→市民や事業者との課題や目標の共有を通じて，施策実施にあたっての参加を促進するとともに「パートナーシップで目標を達成しよう」という SDGs の目標に即し，本市の魅力やまちづくりに共感できる市外の個人や法人との関係を強化します。

3　計画の管理と評価方法

本計画においては，施策ごとにＫＰＩ※を設定しています。これは，施策の実施状況を把握するとともに，効果検証を行うための指標です。

第１期戦略においても，ＫＰＩを設定し毎年評価を行ってきましたが，市民への意向調査やヒアリング等では，施策は進捗しているものの効果についての実感が少ないことが指摘されています。

そのため，施策推進において，市民等への情報提供をはじめ，市民等の意見や評価を踏まえ，産官学勤労士などからなる「潮来市まち・ひと・しごと創生有識者会議」で評価検証を行うとともに，評価結果の公表を行い，市民の方々と共有化を図ります。

資料編

1　策定経緯

時期		組織	回数	内容
令和元年（平成31年）	5月21日	本部会議	第1回	○潮来市第2期人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について ○スケジュール及び体制について
	8月29日	策定委員会	第1回	○潮来市第2期人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について ○体制及びスケジュール等について ○総合戦略数値指標等の達成状況について ○アンケート（案）について
	10月3日	有識者会議	第1回	○潮来市まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証等について ○第2期潮来市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について ○人口ビジョンの現状について ○アンケート調査票（案）について
	10月11日	策定委員会	第2回	○潮来市まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証等について ○第2期潮来市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について ○人口ビジョンの現状について ○アンケート調査票（案）について
	12月16日	策定委員会	第3回	○アンケートの集計結果について ○関係団体等のヒアリング結果について ○第1期計画施策評価について ○第2期総合戦略策定の方向性（案）について
	12月17日	本部会議	第2回	第2期総合戦略策定状況等について 第2期総合戦略策定の方向性（案）について
	12月23日	有識者会議	第2回	○アンケートの集計結果について ○関係団体等のヒアリング結果について ○第1期計画施策評価について ○第2期総合戦略策定の方向性（案）について
	12月26日	本部会議	第3回	○第2期総合戦略策定の方向性（案）について
令和2年	1月7日	施策プロジェクトチーム	第1回	○第1期総合戦略施策評価等に関することについて ○第2期総合戦略の施策（案）について
	1月22日	市民会議	第1回	○第1期計画の効果検証等について ○第2期計画に伴う調査結果報告について 計画策定の方向性
	1月29日	施策プロジェクトチーム	第2回	○第2期総合戦略の施策・事業について
	2月3日	市民会議	第2回	○第1回市民会議の振り返りについて ○第2期総合戦略の施策・事業等について ○第2期総合戦略の素案について
	2月7日	策定委員会	第4回	○第2期潮来市人口ビジョン及び総合戦略の素案について
	2月12日	有識者会議	第3回	○第2期潮来市人口ビジョン及び総合戦略の素案について
	2月18日	本部会議	第4回	○第2期潮来市人口ビジョン及び総合戦略の素案について
	2月20日 ～3月19日	パブリックコメント	－	○実施場所等　（1）潮来市役所（1階及び2階） （2）潮来市立図書館 （3）潮来市立中央公民館 （4）市内各公民館（5箇所）　計　9箇所 ○掲載物　第2期潮来市人口ビジョン・総合戦略(素案)について ○募集媒体等　ホームページ，広報紙1回，その他 ○提 出 者　12名 ○意見件数　34件
	3月24日	策定委員会	第5回	○パブリックコメントについて ○第2期総合戦略について
	3月27日	有識者会議	第4回	○パブリックコメントについて ○第2期総合戦略について
	3月27日	意見書提出	－	○有識者会議からの意見書提出
	3月30日	本部会議	第5回	○パブリックコメントについて ○有識者会議からの意見書について ○第2期総合戦略について

2　策定体制

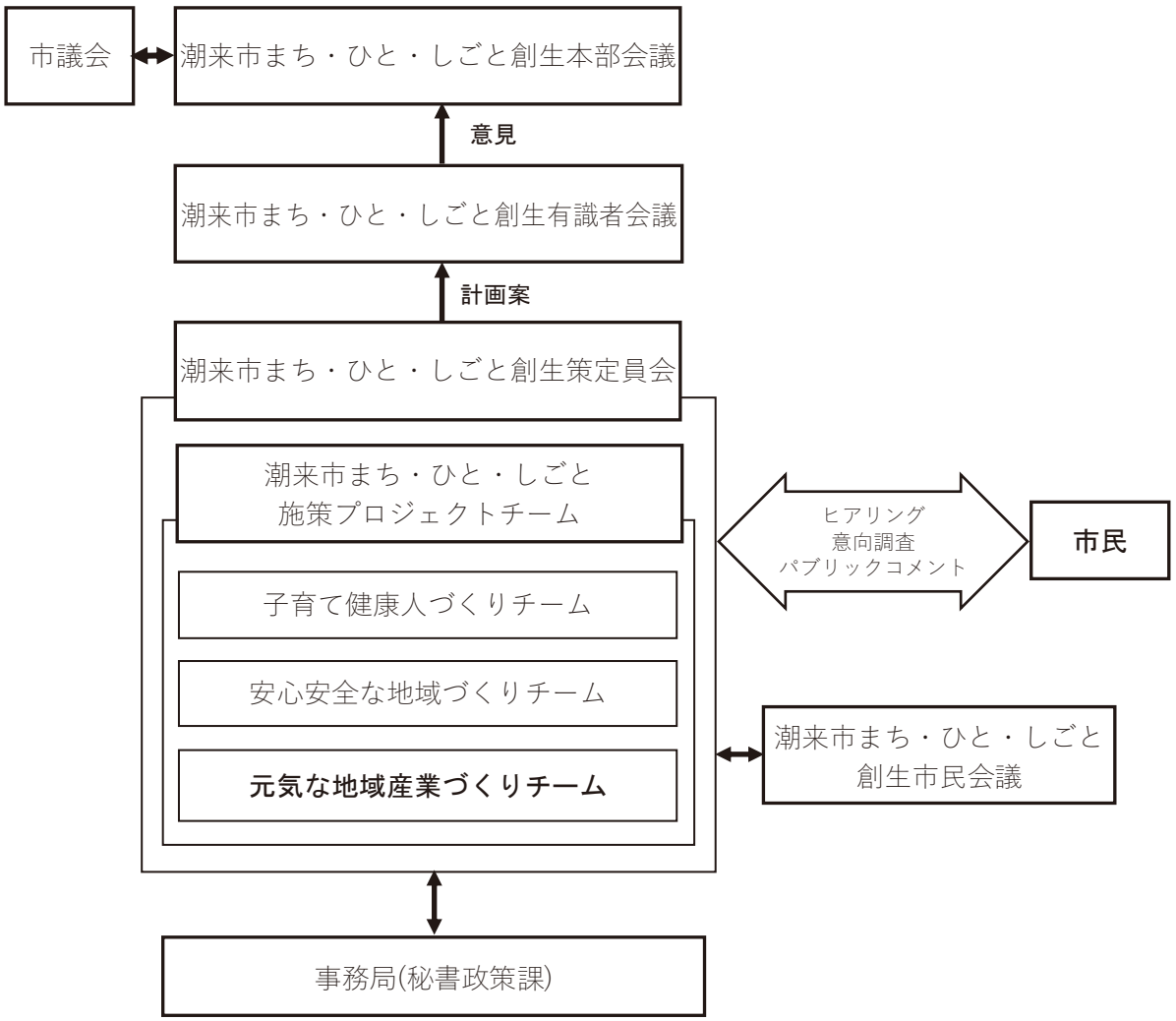

3　潮来市まち・ひと・しごと創生本部設置要綱

○潮来市まち・ひと・しごと創生本部設置要綱

（設置）

第１条　急速な少子高齢化の進展に的確に対応し，人口減少の進行を可能な限り緩やかなものとしていくとともに，将来にわたって活力ある地域社会を維持していくため，まち・ひと・しごと創生法（平成２６年法律第１３６号）に基づき，潮来市人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）及び潮来市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）を策定するとともに，まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため，まち・ひと・しごと創生本部（以下「本部」という。）を設置する。

（所掌事務）

第２条　本部の所掌事務は，次のとおりとする。

（１）　まち・ひと・しごと創生に関する目標及び施策に関する基本的方向に関すること。

（２）　人口ビジョン及び総合戦略の策定に関すること。

（３）　人口ビジョン及び総合戦略の進行管理に関すること。

（４）　その他，本部の設置趣旨に関連すること。

（構成）

第３条　本部は，本部長，副本部長及び本部員をもって構成する。

２　本部長には市長を，副本部長には副市長並びに教育長をもって充てる。

３　本部員には，別表第１に掲げる職にあるものをもって充てる。

（本部会議）

第４条　本部長は，必要に応じ，会議を招集し，これを主宰する。

２　本部長に事故があるときは，本部長が指名する副本部長が，その職務を代理する。

３　本部長は，必要があると認めるときは，本部員以外の者を出席させ，意見又は説明を求めることができる。

（策定委員会）

第５条　本部に策定委員会を置く。

２　策定委員会は，本部の所掌事務に関し協議及び調整を行うとともに，本部の決定した施策の実施に関し必要な事項を処理する。

３　策定委員会は，委員長，副委員長及び委員をもって構成する。

４　委員長には，副市長をもって充てる。

５　副委員長は，委員長を補佐し，委員長に事故があるとき，又は委員長が欠けたときは，その職務を代理する。

６　委員は，別表第２に掲げる職にある者を充てる。

（策定委員会議）

第６条　委員長は，必要に応じ，会議を招集し，会議を主宰する。

２　委員長は，必要があると認めるときは，委員以外の者を出席させ，意見又は説明を求めることができる。

（施策プロジェクトチーム）

第７条　委員会において協議する事項について，調査及び検討を行うため，委員会に施策プロジェクトチームを置く。

２　施策プロジェクトチームに各施策部を設け，各施策部にチームリーダー及び副リーダーを置く。

３　施策プロジェクトチームは，別表第３に掲げる職にある者を充てる。

（施策プロジェクトチーム会議）

第８条　会議は，チームリーダーが必要に応じて招集し，会議の議長となる。

２　チームリーダーは，必要と認めるときは，構成員以外の者を会議に出席させ説明又は意見を求めることができる。

３　副リーダーは，チームリーダーを補佐し，チームリーダーに事故があるとき，又は欠けたときは，その職務を代理する。

（事務局）

第９条　本部及び策定委員会の庶務は，秘書政策課において行う。

（その他）

第１０条　この要綱に定めるもののほか，本会の運営その他について必要な事項は，本部長が別に定める。

附　則

～略～

別表第１　本部構成員

区　分	職　名	人　数
本部長	市長	１名
副本部長	副市長　教育長	２名
本部員	市長公室長　総務部長　市民福祉部長　環境経済部長 建設部長　教育部長　議会事務局長	７名

別表第２　策定委員会構成員

区　分	職　名	人　数
委員長	副市長	１名
副委員長	教育長	１名
委員	市長公室長　総務部長　市民福祉部長　環境経済部長 建設部長　教育部長　議会事務局長 ほか各課長職を充てる	部長職７名 課長職１８名

別表第３　施策プロジェクトチーム構成員

区　分	職　名
子育て健康 人づくりチーム	※結婚・出産・子育て，地方への人の流れ（ひとづくり） ◎子育て支援課長・○かすみ保健福祉センター長 財政課・かすみ保健福祉センター・子育て支援課・学校教育課・生涯学習課・秘書政策課の各課長補佐職　ほか関係課係長
安心安全な 地域づくりチーム	※時代に合った地域，安心なまちづくり，地方への人の流れ（まちづくり） ◎総務課長・○都市建設課長 行財政改革推進室・総務課・税務課・環境課（施設管理）・都市建設課・上下水道課の各課長補佐職　ほか関係課係長
元気な地域産業 づくりチーム	※安定した雇用づくり，地方への人の流れ（しごとづくり） ◎産業観光課長・○企業誘致推進室長 産業観光課・企業誘致推進室・農業委員会の各課長補佐職　ほか関係課係長

※　◎は，チームリーダー　　○は，副リーダー

4　潮来市まち・ひと・しごと創生本部構成委員

氏　名	職　名	備　考
原　浩道	市長	本部長
庄司　敦子	副市長	副本部長
横田　直樹	教育長	同上
額賀　浩	市長公室長	
柿崎　純一	総務部長	
小沼　雅義	市民福祉部長	
石津　利衛	環境経済部長	
土子　正彦	建設部長	
加藤　益生	教育部長	
石井　俊哉	議会事務局長	

5　潮来市まち・ひと・しごと創生策定委員会構成委員

氏　名	職　名	備　考
庄司　敦子	副市長	委員長
横田　直樹	教育長	副委員長
額賀　浩	市長公室長	
柿崎　純一	総務部長	
小沼　雅義	市民福祉部長	
石津　利衛	環境経済部長	
土子　正彦	建設部長	
加藤　益生	教育部長	
石井　俊哉	議会事務局長	
茂木　衛	秘書政策課長	
実川　智史	総務課長	
吉田　信好	財政課長	
打越　伸是	税務課長	
長谷川　哲也	市民課長	
今泉　典子	社会福祉課長	
石井　吉昭	社会福祉課主監	
吉田　美枝子	子育て支援課長	
沼田　武男	高齢福祉課長	
石田　栄美子	かすみ保健福祉センター長	
湯崎　浩安	環境課長	
榊原　徹	産業観光課長	
岡野　正弘	都市建設課長	
吉川　秀樹	上下水道課長	
前島　正治	学校教育課長	
塙　誠一	生涯学習課長	
磯山　義之	会計課長	
若槙　和昭	農業委員会　事務局長	

6　潮来市まち・ひと・しごと施策プロジェクトチーム

（1）子育て・健康・人づくりチーム

氏　　名	課・職名	備　　考
茂木　衛	秘書政策課長	
長谷川　哲也	市民課長	
今泉　典子	社会福祉課長	
吉田　美枝子	子育て支援課長	チームリーダー
石井　吉昭	社会福祉課主監	
石田　栄美子	かすみ保健福祉センター長	副リーダー
沼田　武男	高齢福祉課長	
前島　正治	学校教育課長	
塙　誠一	生涯学習課長	
吉川　増夫	秘書政策課長補佐	
打越　桂子	市民課長補佐	
黒須　勝己	社会福祉課長補佐	
山田　晴美	子育て支援課長補佐	
立原　一実	社会福祉課長補佐	
石川　朋子	かすみ保健福祉センター係長	
坂本　元一	高齢福祉課長補佐	
村田　慎一郎	学校教育課長補佐	
小沼　政範	給食センター長	
松﨑　秀光	生涯学習課長補佐	
永山　由治	国体推進室長	

（2）安心安全な地域づくりチーム

氏　　名	課・職名	備　　考
茂木　衛	行財政改革推進室	
実川　智史	総務課長	チームリーダー
吉田　信好	財政課長	
打越　伸是	税務課長	
湯崎　浩安	環境課長	
岡野　正弘	都市建設課長	副リーダー
吉川　秀樹	上下水道課長	
小谷野美樹夫	議会事務局　課長補佐	
橋本　太	総務課長補佐	
青木　薫	総務課長補佐	
小沼　豊	財政課長補佐	
荒原　英夫	税務課長補佐	

石神　弘幸	環境課長補佐	
草野　吉広	都市建設課長補佐	
森内　浩	上下水道課長補佐	
下河　和之	上下水道課長補佐	

（3）元気な産業づくりチーム

氏　　名	課・職名	備　　考
磯山　義之	会計課長	副リーダー
榊原　徹	産業観光課長	チームリーダー
若槙　和昭	農業委員会局長	
濱野　一也	企業誘致推進室長	
村田　政子	会計課長補佐	
篠塚　伸之	産業観光課長補佐	
実川　治子	産業観光課長補佐	
青柳　幸広	都市建設課長補佐	
篠塚　和浩	都市建設課長補佐	
安藤　正幸	施設管理センター長	
遠矢　博明	農業委員会係長	
塙　教行	企業誘致推進室係長	

7　潮来市まち・ひと・しごと創生有識者会議設置要綱

○潮来市まち・ひと・しごと創生有識者会議設置要綱

（設置）

第１条　この告示は，潮来市人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）及び潮来市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の策定，実施の推進にあたり，専門的知識を有する者から意見を聴取するため，潮来市まち・ひと・しごと創生有識者会議（以下「有識者会議」という。）を設置する。

（所掌事項）

第２条　有識者会議は，次の事項について意見を述べ必要な審議・検討を行うものとする。

（１）　人口ビジョンの策定に関すること。

（２）　総合戦略の策定及び進行管理に関すること。

（３）　その他，まち・ひと・しごと創生に関し，市長が必要と認めること。

（組織）

第３条　委員は地域の活性化等について優れた識見を有する者のうちから市長が委嘱する。

（委員の任期）

第４条　委員の任期は，委嘱の日から平成３２年３月３１日までとする。ただし，再任は妨げない。

２　委員が欠けた場合における補欠委員の任期は，前任者の残任期間とする。

（座長及び副座長）

第５条　有識者会議に座長及び副座長を各１名置く。

２　座長及び副座長は，委員の互選により定める。

３　座長は，有識者会議の会務を総理する。

４　副座長は，座長を補佐し，座長に事故あるとき，又は座長が欠けたときは，その職務を代理する。

（会議）

第６条　有識者会議は，座長が招集し，座長が議長となる。

２　座長は，必要があると認めるときは，委員以外の者を有識者会議に出席させ，意見又は説明を求めることができる。

（庶務）

第７条　有識者会議の庶務は，秘書政策課において処理する。

（補則）

第８条　この告示に定めるもののほか，必要な事項は，市長が別に定める。

附　則

～略～

８　潮来市まち・ひと・しごと創生有識者会議委員

No.	氏　　名	団体名等	備　考
1	塚本　光代	水郷潮来観光協会	
2	桂　京子	潮来市商工会	
3	新井　禎典	潮来工業団地連絡協議会	
4	大久保　誠	潮来市不動産取引促進協議会	
5	兼原　儀弥	潮来アグリネットワーク	
6	塚本　　勝	潮来ジャランボプロジェクト実行委員会	副座長
7	飯山美都子	茨城県立潮来高等学校　校長	
8	大澤　義明	国立大学法人　筑波大学　社会工学域　教授	座長
9	和田　直子	NPO 法人　わくわくネット６５（ろっこう）	
10	中島　　浩	常陽銀行　潮来支店　支店長	
11	篠塚　和弘	連合茨城鹿行地域協議会	
12	山口　京子	ハローワーク常陸鹿嶋　所長	
13	土屋　恵子	株式会社　ピュアメイト	
14	兵藤　匡俊	日本政策金融公庫　土浦支店　支店長	
15	梅本　通孝	国立大学法人　筑波大学　社会工学域　准教授	

左から塚本副座長，原市長，大澤座長，梅本委員

令和２年３月２７日

潮来市長　　原　浩道　様

潮来市まち・ひと・しごと創生有識者会議
座　長　　大澤　義明

第２期潮来市人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略の意見書について

このことについて，潮来市まち・ひと・しごと創生有識者会議設置要綱第２条第１号及び第２号の規定に基づき，「第２期潮来市人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定について，産官学金労からなる１５名の委員により，４回の会議を開催し，慎重に調査，審議等を行ってまいりました。

この度，下記のとおり有識者会議での意見等をとりまとめましたので，その意見を踏まえ，「第２期潮来市人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略」の着実な推進を図っていただきますようお願いいたします。

記

令和の時代においては，従来の延長線上にない構造転換が必要であることから，次の３点を本有識者会議の意見とします。

1　市民の能動的行動を喚起するために，進捗状況も含め内容や成果を市内外へ積極的に発信すること。
2　計画を軌道に乗せるために，人口知能やビックデータなどの技術革新を積極的に取り入れること。
3　気候変動，感染症などの社会経済動向を踏まえ，計画の見直しや変更を柔軟に行うこと。

9　潮来市まち・ひと・しごと創生市民会議設置要項

〇潮来市まち・ひと・しごと創生市民会議設置要項

（設置）
第１条　この告示は，第２期潮来市人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第２期計画」という。）を策定するにあたり，市民の視点で意見や助言を施策に反映させるため，潮来市まち・ひと・しごと創生市民会議（以下「市民会議」という。）を設置する。
（構成）
第２条　市民会議は，委員１０人以内で構成する。ただし，市長が必要と認めたときは，構成する委員数を変更することができる。
２　委員は，次に掲げる者のうちから市長が依頼する。
（１）　学識経験を有する者
（２）　市内で活動する各種関係団体の代表者
（３）　地域包括連携協定を締結している市内郵便局代表者
（４）　市職員
（５）　その他，市長が特に認める者
（任期）
第３条　委員の任期は，第２期計画の策定が終了する日までとする。
（会長及び副会長）
第４条　市民会議に会長１人及び副会長１人を置く。
２　会長及び副会長は，委員の互選により定める。
３　会長は，市民会議を総括し，市民会議を代表する。
４　副会長は，会長を補佐し，会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは，その職務を代理する。
（会議）
第５条　会長は，必要に応じて会議を招集し，議長として会議を進行する。
２　会長は，必要があると認めるときは，会議に委員以外の関係者の出席を求め，関係事項について説明又は意見を聴くことができる。
（事務局）
第６条　市民会議に関する庶務を処理するため，事務局を秘書政策課に置く。
（その他）
第７条　この告示に定めるもののほか，市民会議の運営に関し必要な事項は，市長が別に定める。
附　則
～略～

10　潮来市まち・ひと・しごと創生市民会議名簿

氏　名	関係機関等	備　考
仲澤　進	学識経験者	
草野　宏	草野モータース代表	
船見　康之	潮来市立図書館　館長	
実川　教生	潮来市商工会　事務局長（中小企業診断士）	
大久保　真由美	日本郵政株式会社　牛堀郵便局　局長	
泉　いづみ	潮来市女性ネットワーク代表	
今泉　香織	かすみ保健福祉センター（２年目職員）	
濱田　智仁	潮来市産業観光課（１年目職員）	
澤口　沙弥	潮来市上下水道課（１年目職員）	

統計資料

1　潮来市の人口及び世帯数の推移

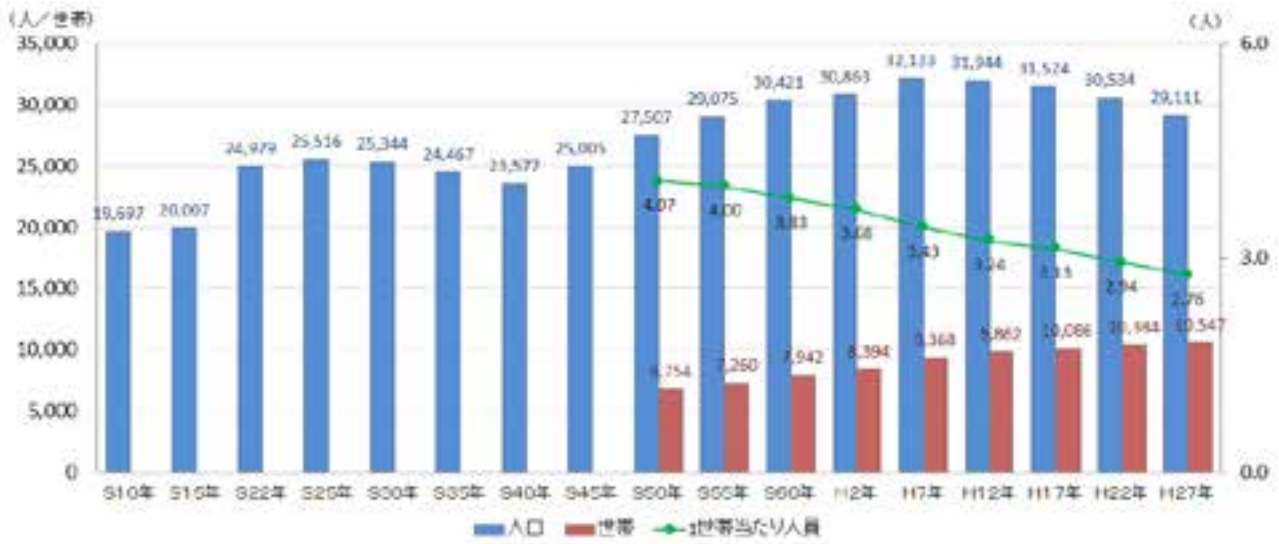

資料）国勢調査

2　潮来市の人口（5 歳階級男女別人口）

市全体

平成 7 年(1995 年)

平 27 年(2015 年)

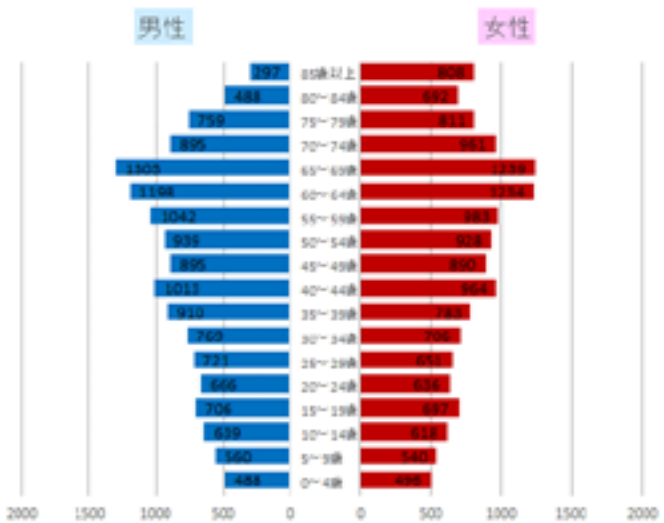

資料）国勢調査

潮来第一中学校区

平成 7 年(1995 年)

平 27 年(2015 年)

資料）国勢調査

潮来第二中学校区

平成 7 年(1995 年)

平 27 年(2015 年)

資料）国勢調査

日の出中学校区

平成 7 年(1995 年)

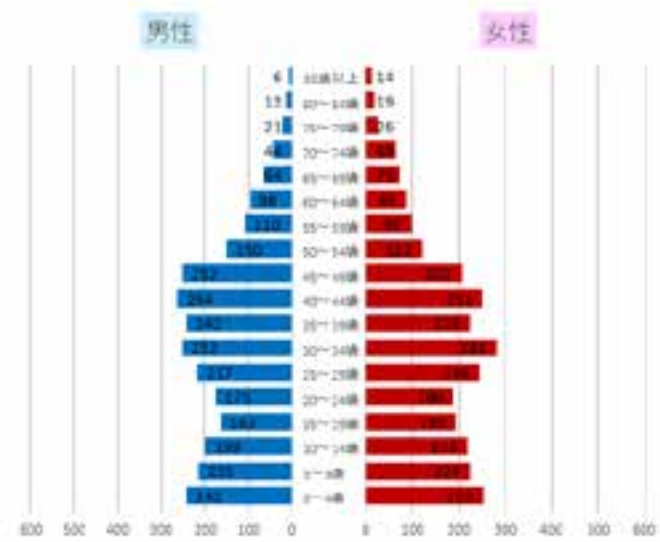

平 27 年(2015 年)

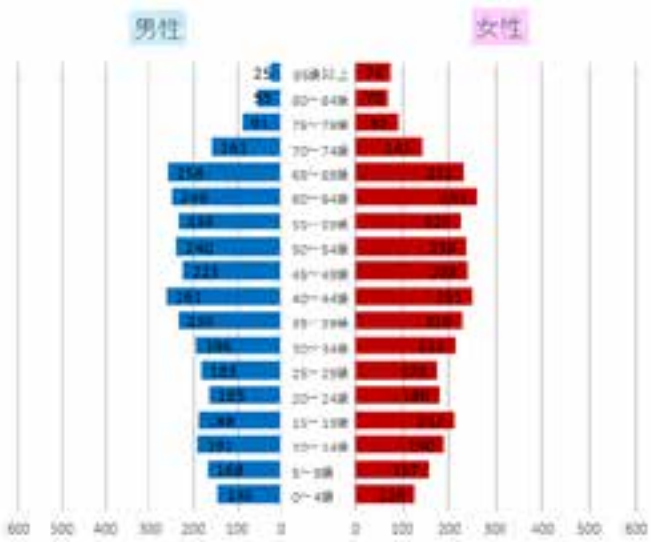

資料）国勢調査

牛堀中学校区

平成 7 年(1995 年)

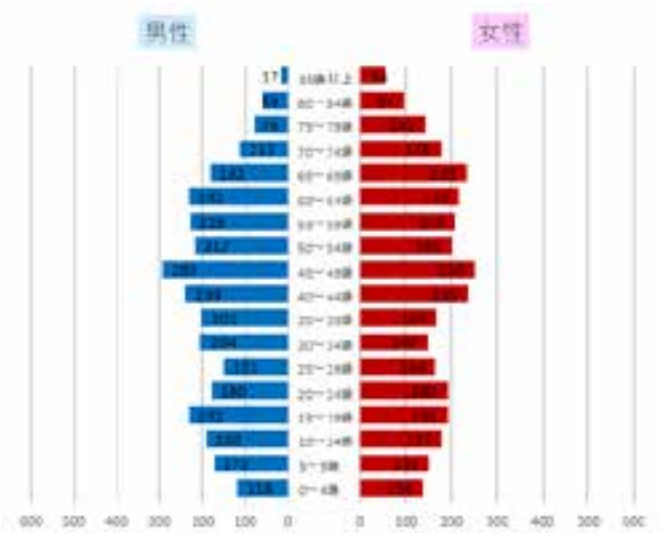

平 27 年(2015 年)

資料）国勢調査

3　潮来市の人口（年齢３区分別人口）

資料）国勢調査

4　潮来市の人口（産業別就業人口）

資料）国勢調査

5　産業大分類別にみた従業者数（事業所単位）と事業所数（2016 年）

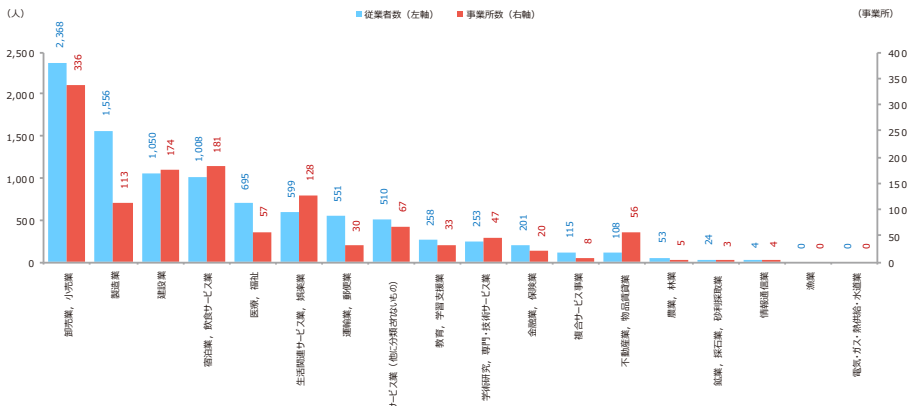

資料）経済センサス

6　転入数・転出数の上位地域

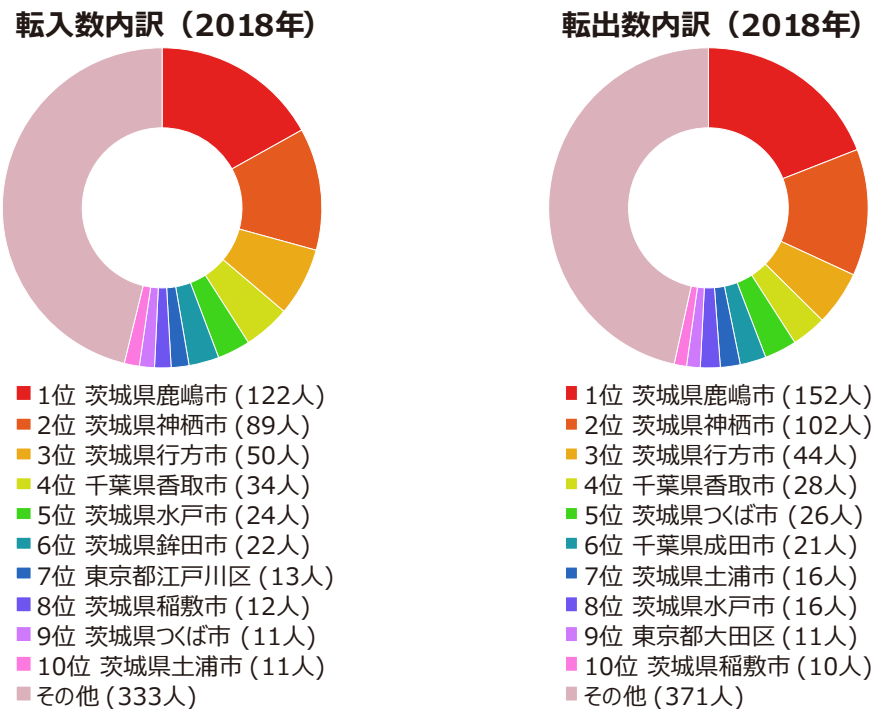

資料）住民基本台帳人口移動報告

7　年齢階級別純移動数の時系列推移

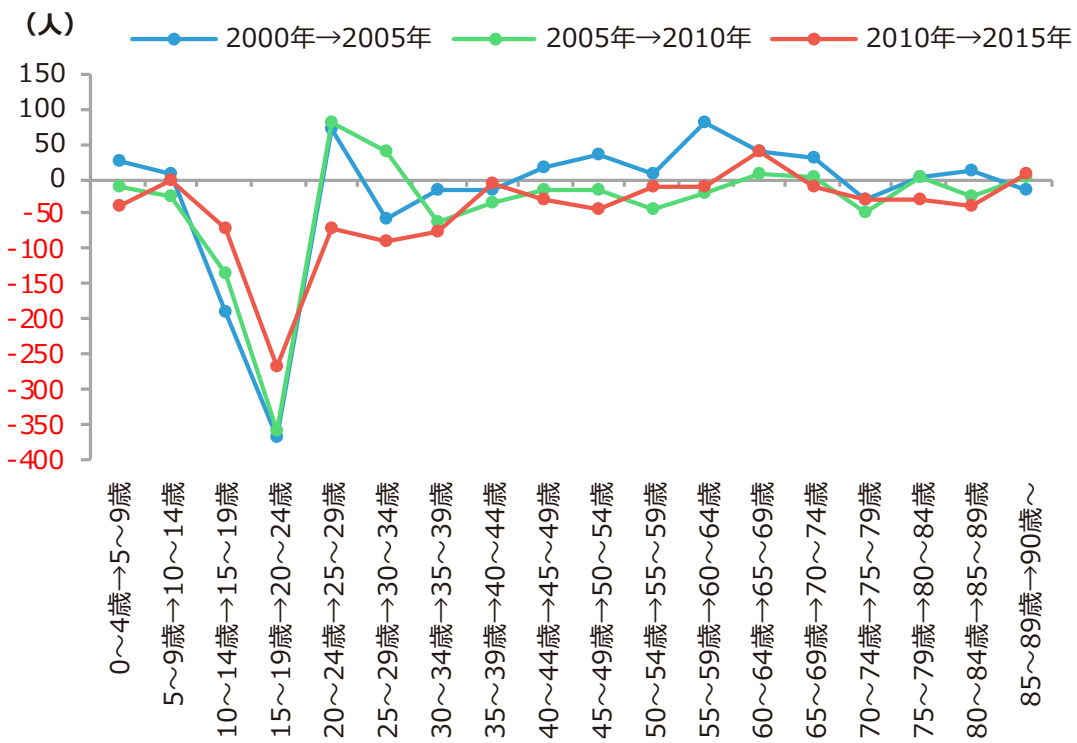

資料）国勢調査,都道府県別生命表に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

意向調査結果（潮来市在住者）

Ⅰ　調査の概要

1　調査対象及び調査名

調査対象			調査名
若年世代		□中学生以下の子どもを持つ世帯主 □N＝1，０００	生活の様子やこれからの希望に関する意向調査
学生	市内中学生	□市内中学生（２年生）	これからの希望に関する意向調査
	市内に居住する高校生	□市内に居住する高校生（２年生）	

2　調査項目

若年世代	□基本属性 □就業の状況（満足度，将来の見込み） □収入の状況（家族の主たる収入，満足度，将来の見込み） □生活利便性 □潮来に対するイメージ □自分のライフストーリー（これから 10 年の希望） □子どものライフストーリー（これから 10 年の希望進路） □これから 10 年の間で市に希望する施策 □将来の不安 □総合戦略の施策・事業についての評価
学　生	□基本属性 □自分のライフストーリー（これから 10 年の希望進路） □これから 10 年の間で市に希望する施策 □潮来に対するイメージ

3　調査期間

令和元年 11 月 9 日～11 月 30 日

4　調査方法

□中学生：学校において配布・回収

□高校生：郵送法

□若年層：郵送法

5　回収率

対　象	配布数	回収数	回収率
若年層	1,000 件	330 件	33.0%
中学生	217 件	208 件	95.8%
高校生	243 件	75 件	30.8%

Ⅱ　調査結果の概要

1　潮来市のことについて

（1）潮来市の魅力

○各世代共通する魅力は「水郷潮来あやめまつり」,「祭り（潮来祇園祭など）」,「交通の便が良い（東京方面への高速バスなど）」。交通の便に対する評価は，年齢が高い層ほど高い。

（2）潮来市の魅力に感じない点について

○各世代で「街の賑わいがない」,「駅前がさびしい」,「娯楽施設が少ない」,「レジャーを兼ねた買物場所・施設」,「働く場所が少ない」などが挙げられている。

○若年層では，「医療施設の少なさ」,「子ども福祉が不十分」などの回答も多い。また，「働く場所の少なさ」については，中学生，高校生でも，そう感じている層が多い。

2　子どもの将来の進路や居住地

（1）将来の進路について

○子どもの将来の進路については，「大学・短期大学への進学」が，各世代（中高生本人及び子どもの親である若年層）で最も多い。

（2）将来の生活の場所について

○子どもの将来の生活の場所については，各世代（中高生本人及び子どもの親である若年層）とも「潮来市にこだわらず，好きなところで生活」が多い。

3　中高生が身につけたい（若年層はに身につけさせたい）こと

○各世代で「コミュニケーション力」が多い。年齢層が高くなるにしたがって，基礎的な学力よりも専門的学力が多くなる。

○「英語等の語学力」は，保護者である若年層よりも中学生，高校生で多い。

4　潮来市に期待する施策

○中学生，高校生で共通して多いのは「学費などの支援」,「災害対策での充実」。中学生では，「非行やいじめの防止」,「高校への進学に対する支援」が多く，高校生では「市内の病院などの充実」,「就職に対する支援」が多い。

○若年層では，「医療環境の充実」,「買い物など生活利便性の向上」の他，「医療に対する経済面での支援」,「教育に対する経済面での支援」も多い

5　中高生が持つ 10 年後の潮来市のイメージ

○中学生，高校生がイメージする 10 年後の姿は，「人口減少」,「子どもや若い人の減少と高齢者の増加」,「市内で働く場所，職種（業種）の減少」,「潮来駅やあやめ園周辺，延方駅周辺が寂しくなる」などとなっている。

○中学生では，「鉄道やバス」,「買い物のしやすさ」,「病気の時の安心感」,「災害の時の安心感」が増すという回答が多いが，高校生になると減少する。

6　若年層が持つ潮来市と周辺の７つの都市のイメージ

○周辺７都市のイメージは，潮来市は「交通の便がいい」,「住みやすそう」,「自然環境豊か」,「観光客が多い」で評価が高い。

○全体として，鹿嶋市と神栖市の評価が高く,「アパート等の物件が豊富」,「ショッピングが楽しめる」,「レストランやカフェが多い」,「街に賑わいがある」,「医療機関が充実している」といった項目で評価が高い。

7　若年層のこれからの 10 年間のこと

（１）希望と働き方

○若年層のこれから 10 年間の希望は,「子育てを第一」,「子どもの興味や関心を伸ばす教育」など，子どもを中心とする生活をすることが多い一方で,「自分の趣味」が多い。

○働き方の希望については,「働けなくなるまで」が最も多く，次いで，年金支給年齢である「65 歳まで」,「60 歳まで」が多い。

○今後 10 年間の働き方のイメージは「家族・家庭の生活に支障がないよう，定年まで働く」が多い。

（２）これから 10 年を見通したときの不安

○これから 10 年間の不安は，自身や子ども，親の健康に関する項目で多いが,「大学以降の経済的負担」,「自身や配偶者の収入」が多い。収入については,「共働き」世帯が多い一方で,雇用の見込みで「定年まで大丈夫」とする回答が６割（181 人）程度，収入の見込みでは「現状維持」が最も多いことなどから，健康以外では収入や雇用の安定に対する不安も多い。

○また,「老後に向けた経済的準備」,「自身や配偶者の老後の生活」などの老後に向けた不安も多くなっている。

（３）仕事の状況について

○仕事の状況では，回答者の約８割が満足（「とても満足：54，まあ満足：198」）と回答している。「現在の勤務先で定年まで」働くことを希望する回答が多い一方で,「子が独立したら転職」,「起業・創業したい」が一定数存在している。

Ⅲ　調査結果（抜粋）

1　潮来市の魅力について

【中学生】

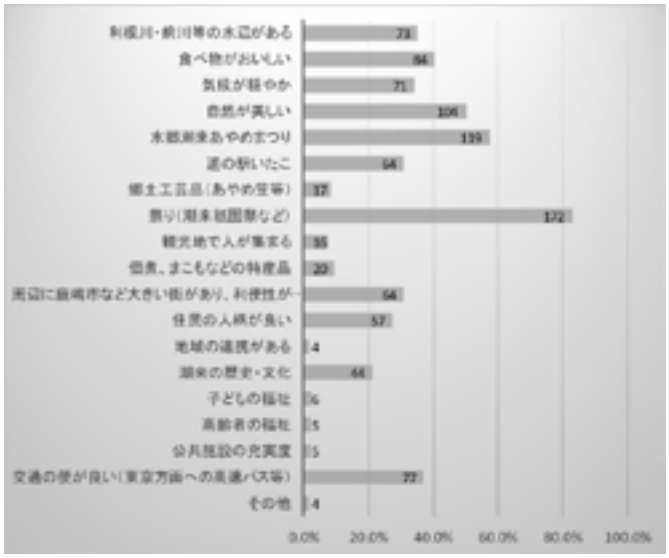

【高校生】

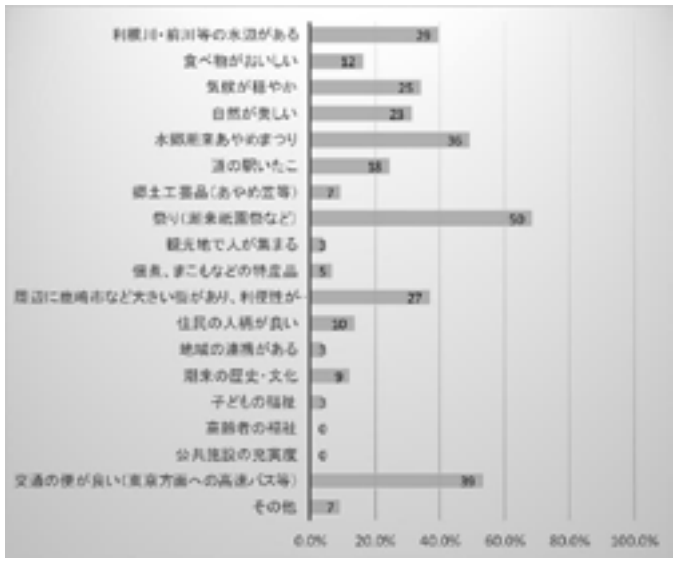

【若年層】

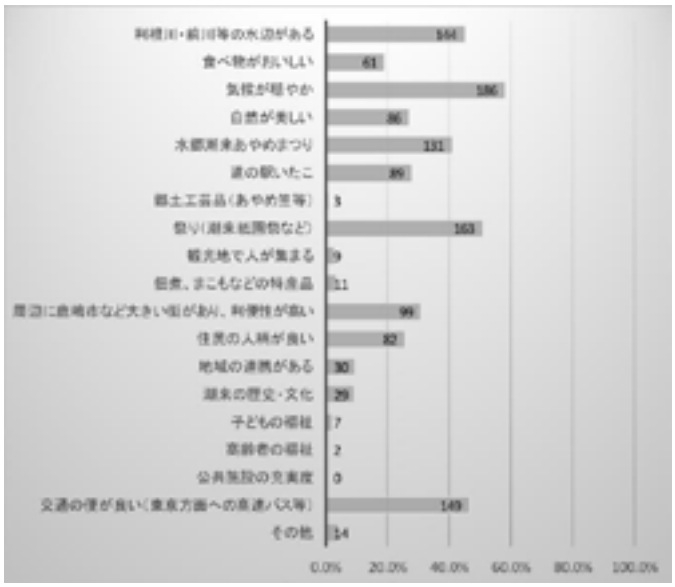

○各世代共通する魅力は「水郷潮来あやめまつり」，「祭り（潮来祇園祭など）」，「交通の便が良い（東京方面への高速バスなど）」。交通の便に対する評価は，年齢が高い層ほど高い。

2　潮来市の魅力に感じない点について

【中学生】

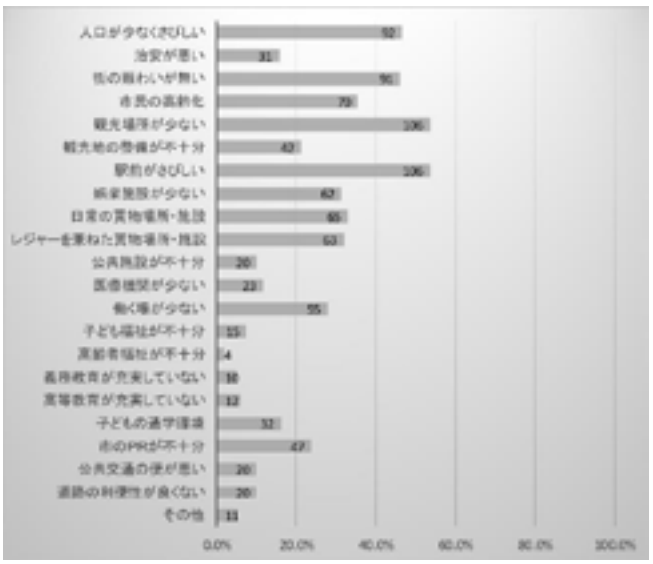

【高校生】

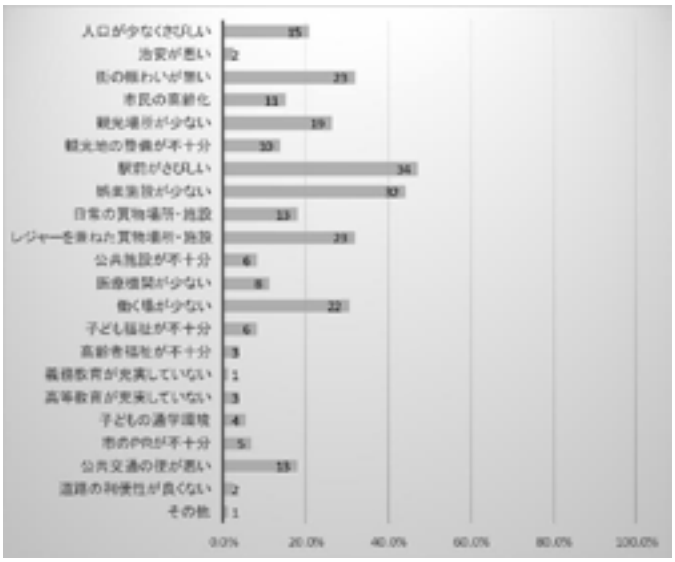

【若年層】

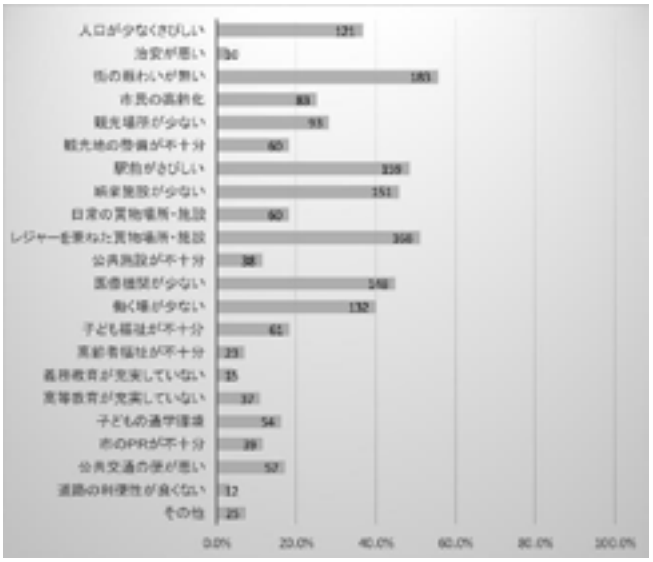

○各世代で共通しているのは，「街の賑わいがない」，「駅前がさびしい」，「娯楽施設が少ない」，「レジャーを兼ねた買物場所・施設」，「働く場所が少ない」など
○若年層では，「医療施設の少なさ」，「子ども福祉が不十分」などの回答も多い。また，「働く場所の少なさ」については，中学生，高校生でも，そう感じている層が多い。

3　子ども（中高生は自身の）の将来の進路について

【中学生】

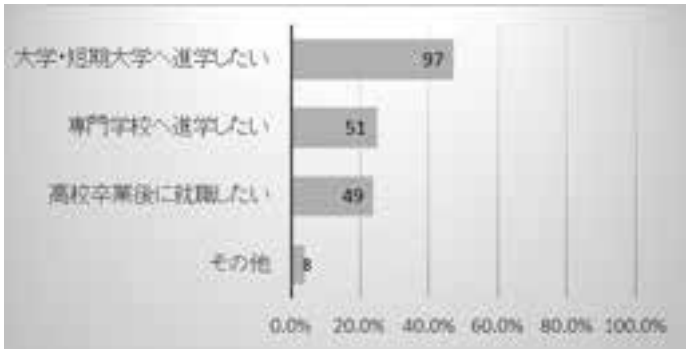

【高校生】

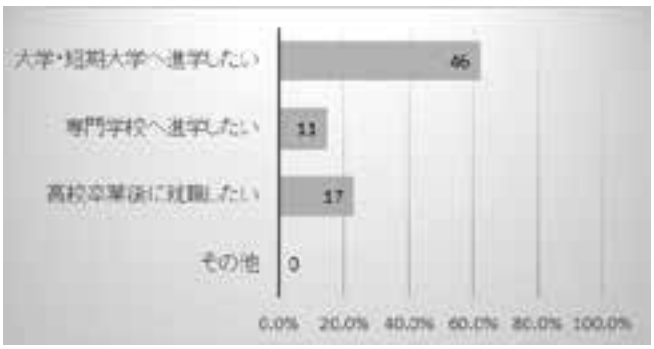

【若年層】

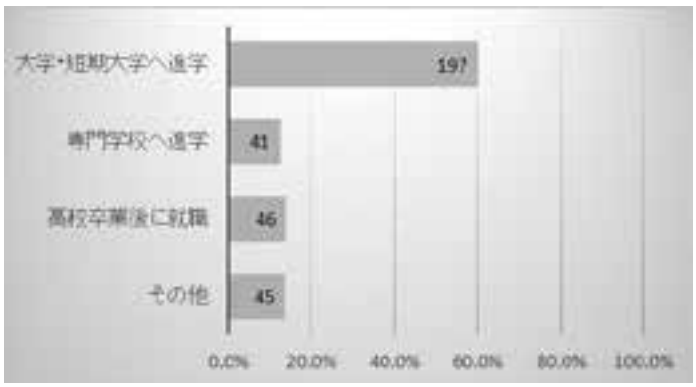

○子どもの将来の進路については，「大学・短期大学への進学」が，各世代で最も多い。

4　潮来市に期待する施策

【中学生】

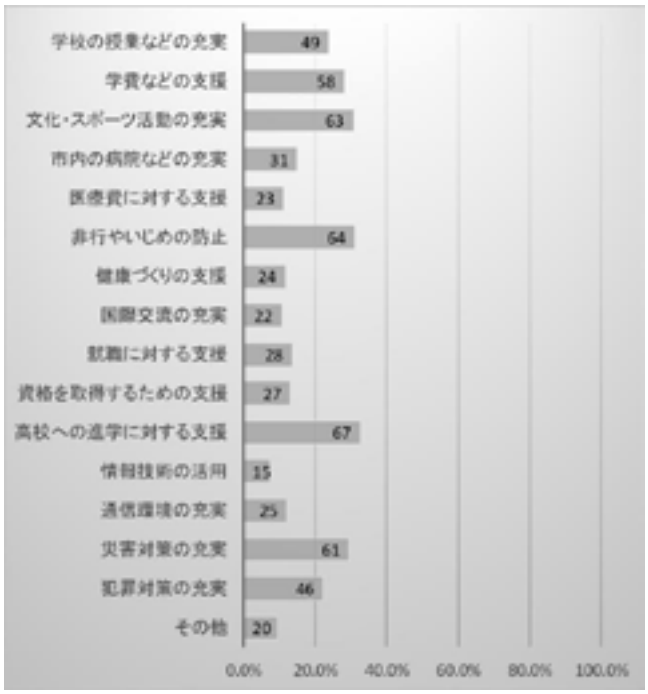

【高校生】

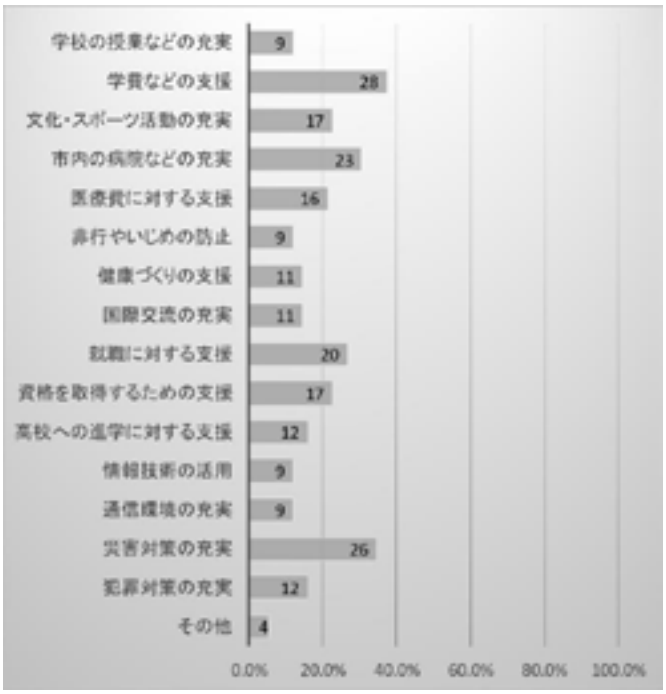

【若年層】

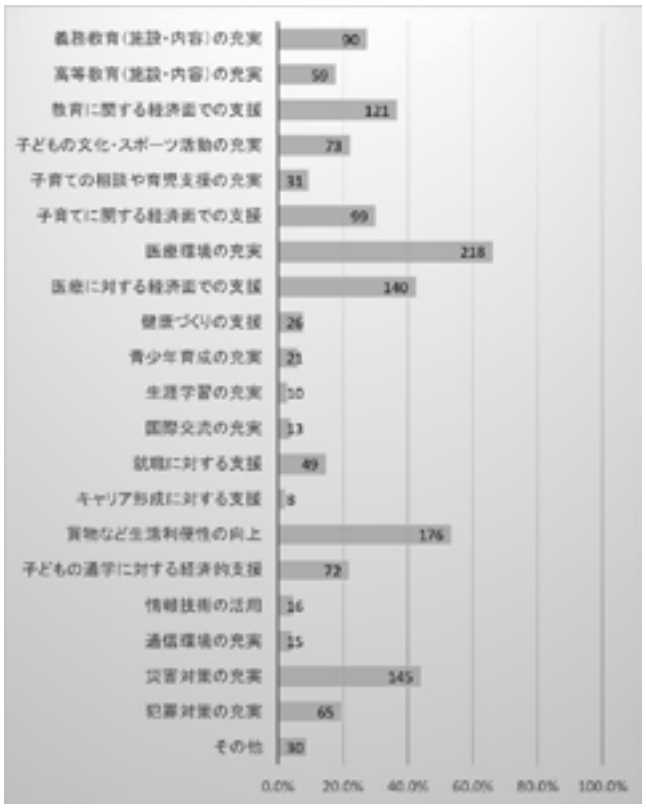

○中学生，高校生で共通して多いのは「学費などの支援」，「災害対策での充実」。中学生では，「非行やいじめの防止」，「高校への進学に対する支援」が多く，高校生では「市内の病院などの充実」，「就職に対する支援」が多い。

○若年層では，「医療環境の充実」，「買い物など生活利便性の向上」の他，「医療に対する経済面での支援」，「教育に対する経済面での支援」も多い。

5　成人して働き始める頃(10 年後をイメージ)，潮来市はどのようになっていると思うか

【中学生】

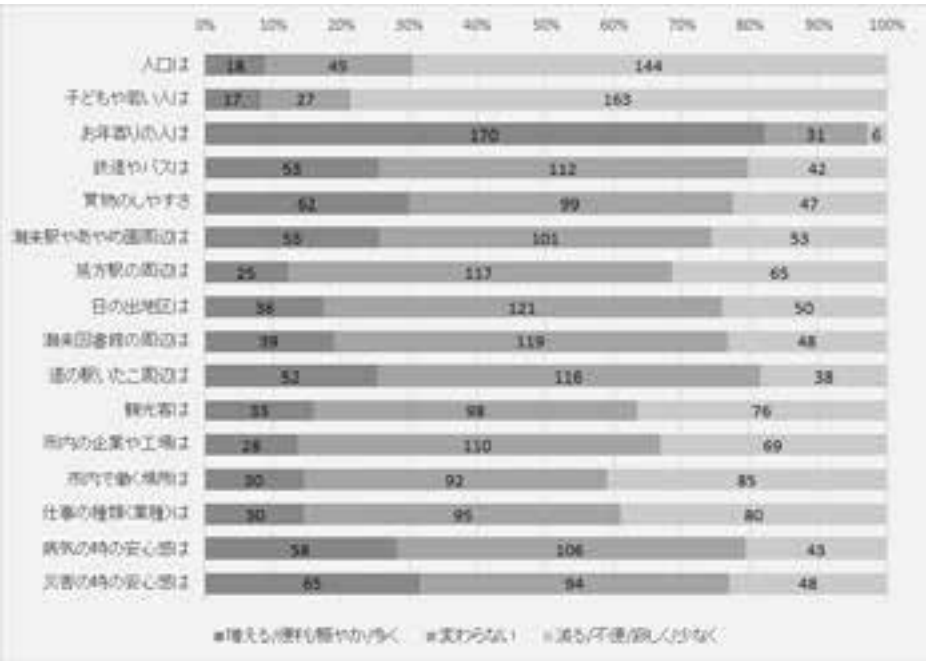

【高校生】

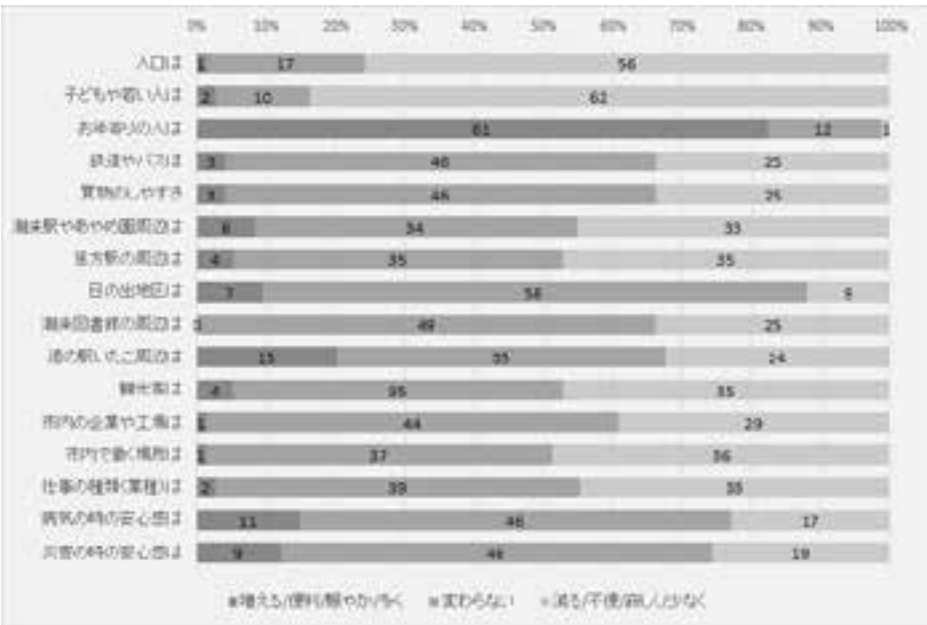

○中学生，高校生がイメージする 10 年後の姿は，「人口減少」，「子どもや若い人の減少と高齢者の増加」，「市内で働く場所，職種（業種）の減少」，「潮来駅やあやめ園周辺，延方駅周辺が寂しくなる」など。

○中学生では，「鉄道やバス」，「買い物のしやすさ」が便利になる，「病気の時の安心感」，「災害の時の安心感」が増すという回答が多いが，高校生になると減少する。

6　若年層のこれから 10 年間の希望と働き方について

6－1　これから 10 年間の希望

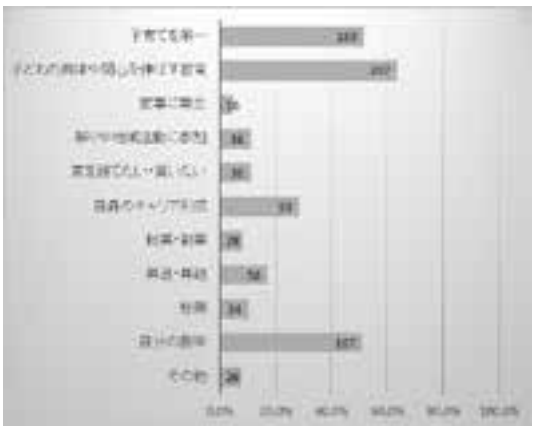

6－2　何歳まで働きたいと思うか

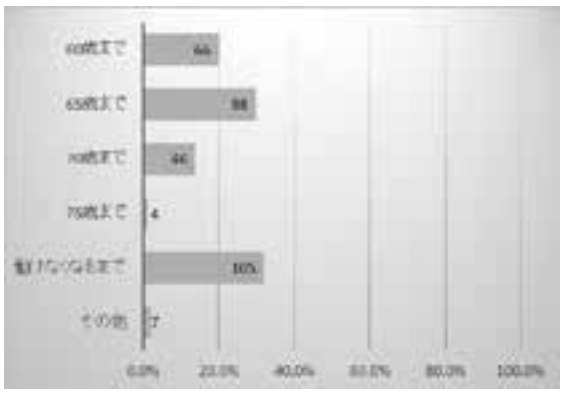

6－3　これから 10 年くらいどのように働きたいか

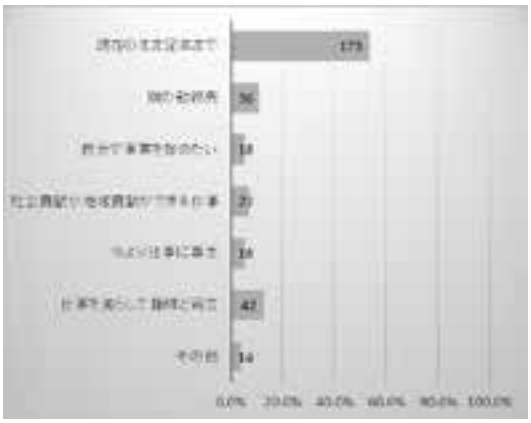

6－4　これから 10 年間のワークライフバランス

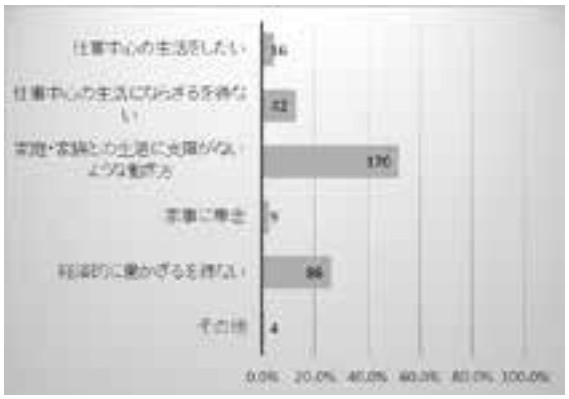

○若年層のこれから 10 年間の希望は，「子育てを第一」，「子どもの興味や関心を伸ばす教育」など，子どもを中心とする生活をすることが多い一方で，「自分の趣味」が多い。
○働き方の希望については，「働けなくなるまで」が最も多く，年金支給年齢である「65 歳まで」，「60 歳まで」と続く。
○今後 10 年間の働き方のイメージは「家族・家庭の生活に支障がないよう，定年まで働く」というもの。

7　若年層のこれから 10 年を見通したときの不安について

7－1　これから 10 年間の不安

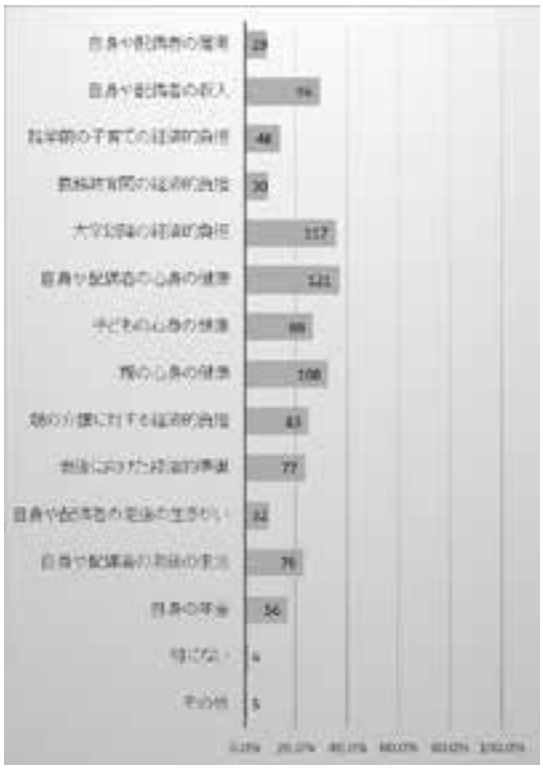

7－2　家庭内で収入を得ている人

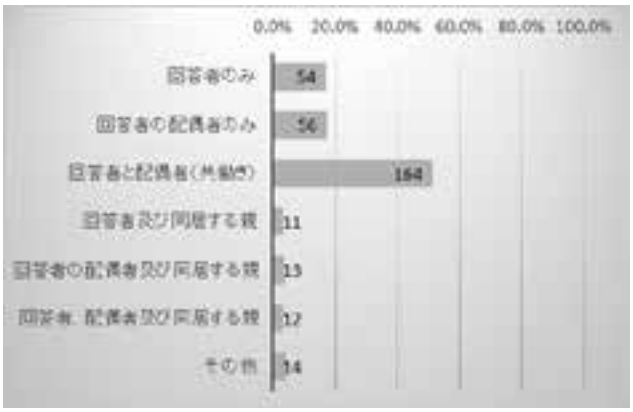

7－3　雇用の見込み

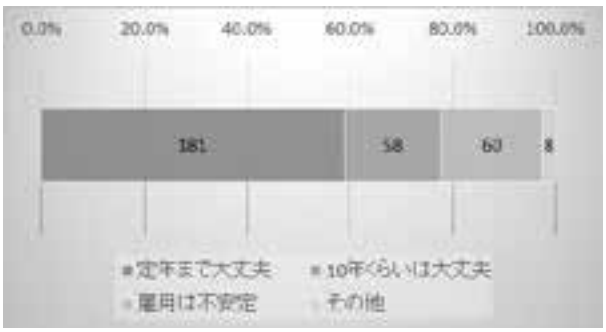

7－4　収入の見込み

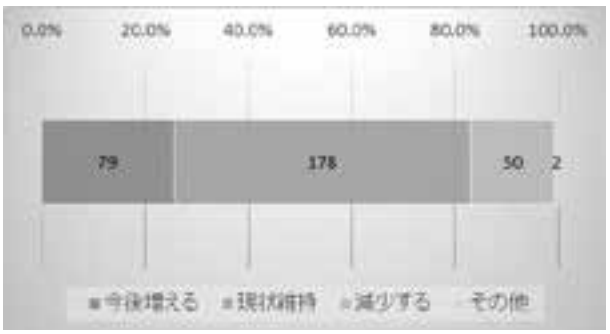

○これから 10 年間の不安は，自身や子ども，親の健康に関する項目で多いが，「大学以降の経済的負担」，「自身や配偶者の収入」が多い。収入については，「共働き」世帯が多い一方で，雇用の見込みで「定年まで大丈夫」とする回答が6割（181 人）程度，収入の見込みでは「現状維持」が最も多いことなどから，健康以外では収入や雇用の安定に対する不安も多い。

○また，「老後に向けた経済的準備」，「自身や配偶者の老後の生活」などの老後に向けた不安も多くなっている。

意向調査（首都圏在住者に対する「潮来市の認知度」に関する調査）

Ⅰ　調査の概要

□調査対象：都内在住の 20～59 歳までの男女　400 名

□調査方法：インターネット調査

Ⅱ　調査結果の概要

1　潮来市の認知度について

○年齢層が若くなるにしたがって「知っている」割合が低下。特に女性では「知っている」,「名前は聞いたことがある」が半数以下。

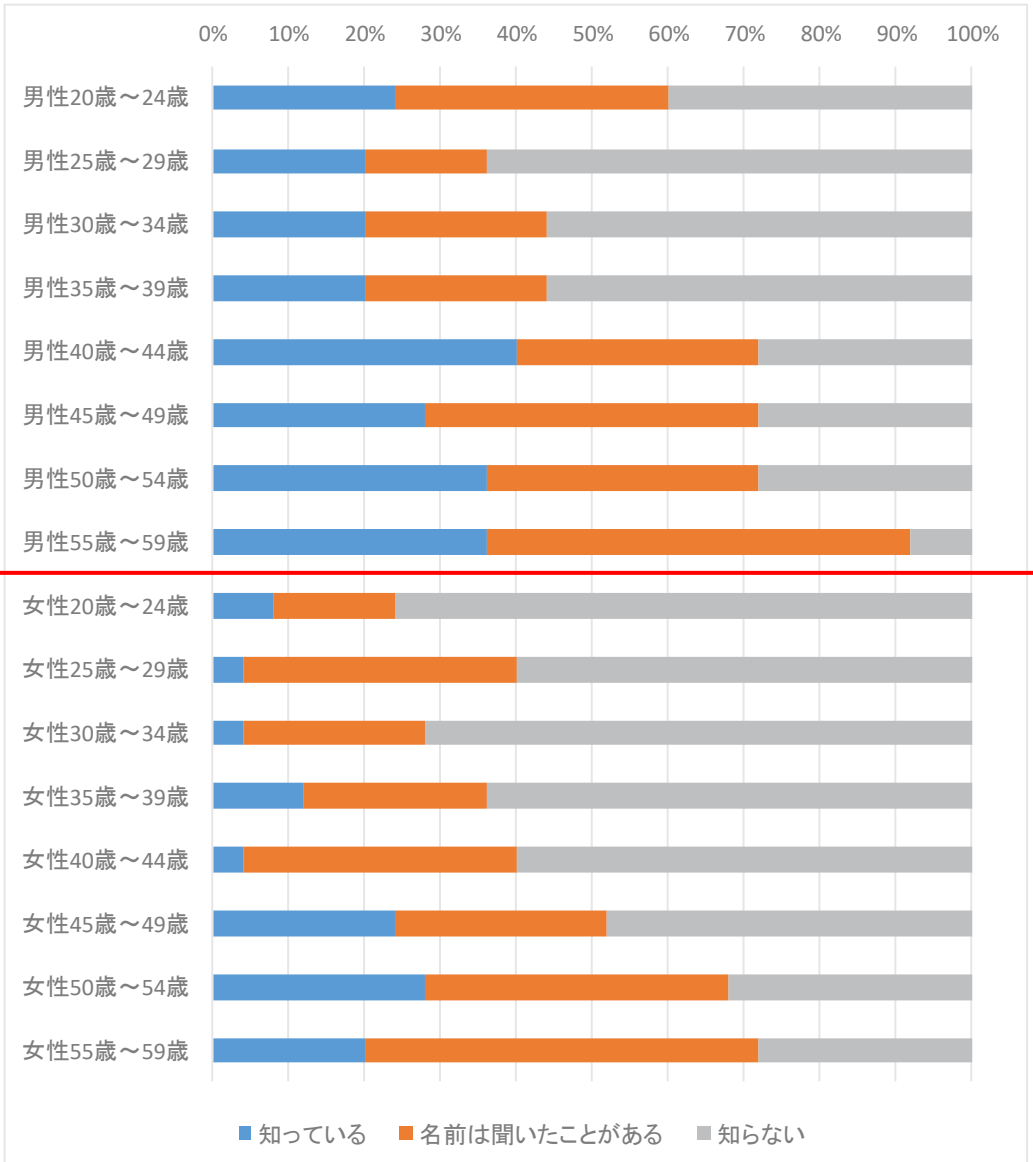

2　潮来市の位置に関する認知度（１つ選択）

○質問１と同様に，年齢層が若くなるにしたがって「知っている」割合が低下し，女性のほうが「知っている」割合が低い。

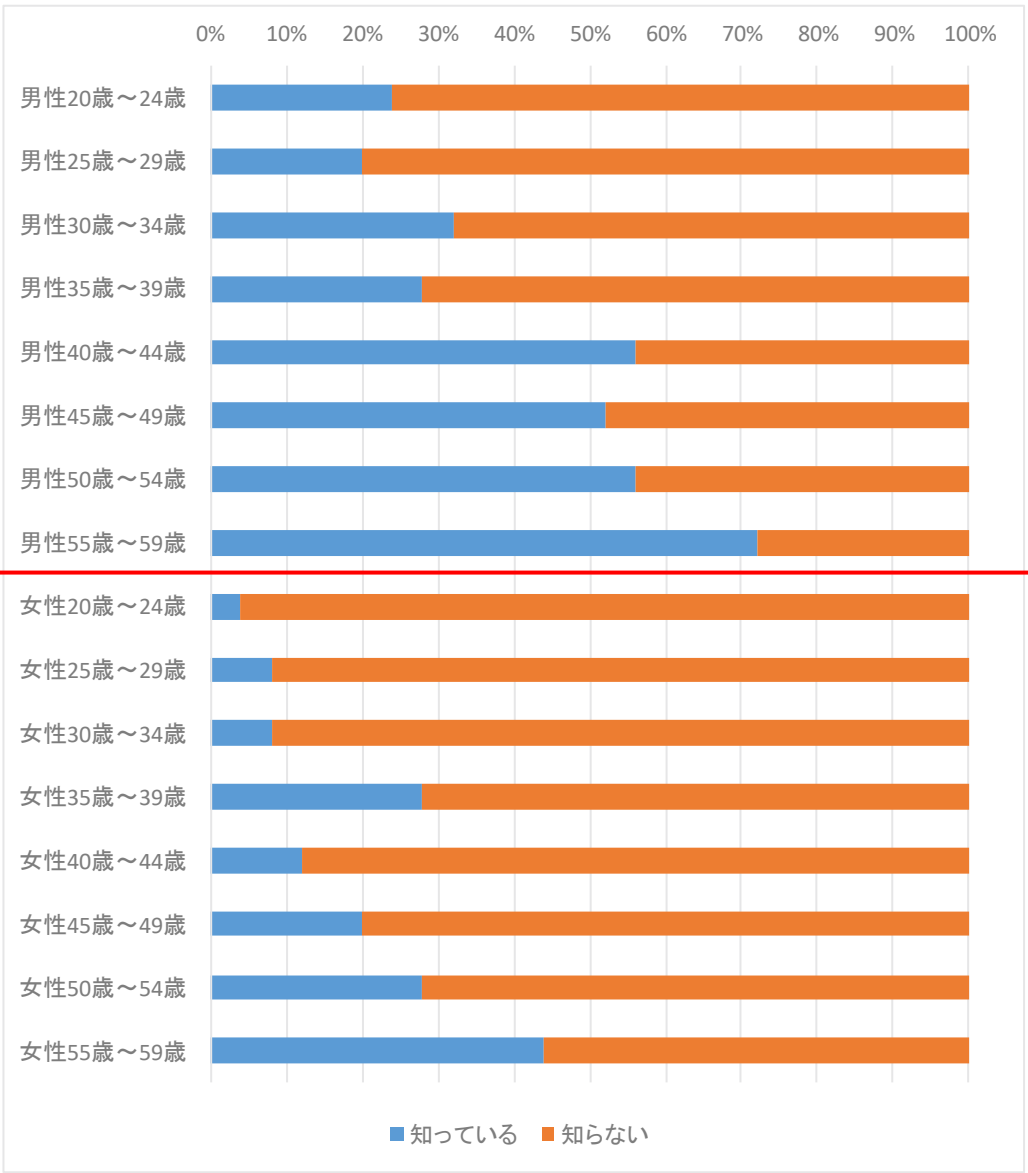

3　潮来市への来訪動機

〇来訪動機は，仕事より観光の割合が高いが，年齢層が高い層のほうが「観光で来訪」が増加。潮来市周辺への来訪経験は，全年齢層において一定の割合がある。

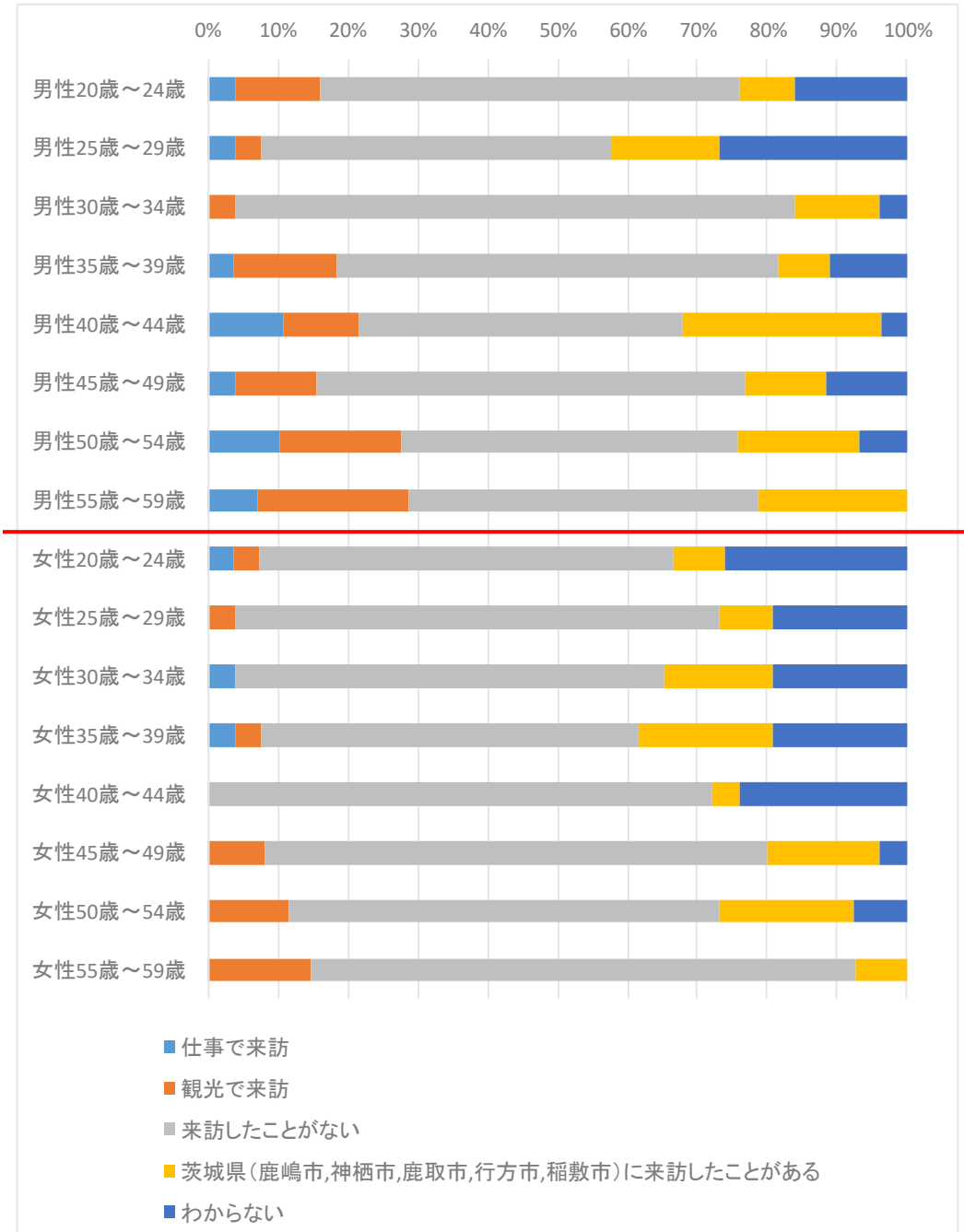

4　潮来市の特徴や地域資源についての認知度

○「あやめまつり」,「嫁入り舟」,「水郷」,「霞ケ浦や北浦」が多い。「あやめまつり」,「嫁入り舟」については，年齢層が高いほど知っている割合が高い一方で，女性の 35～39 歳でも高くなっている。

■男性

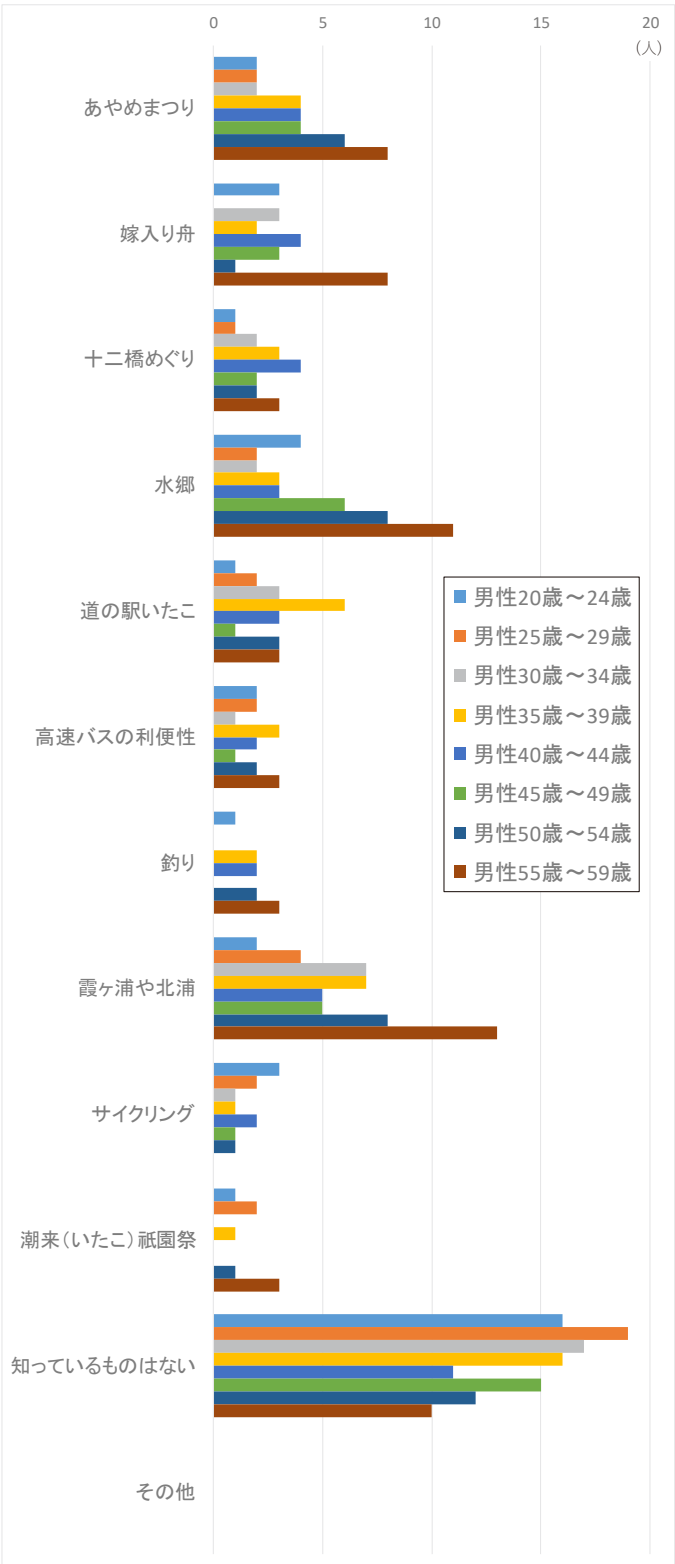

■女性

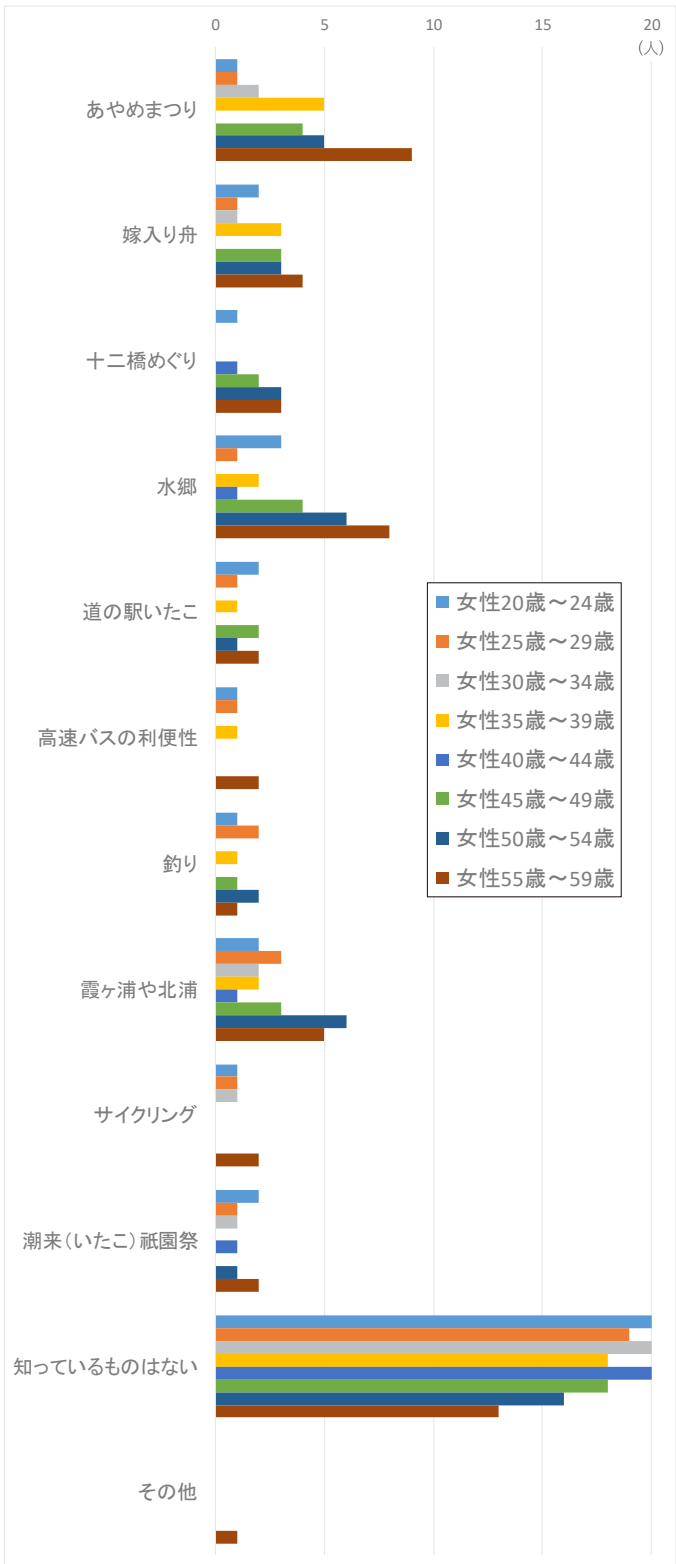

5　潮来市や茨城県南東部に対するイメージ

○「のどか」,「水郷」というイメージが多い。「わからない」という回答は，年齢層では若い年代，性別では男性よりも女性で多くなっている。

■男性

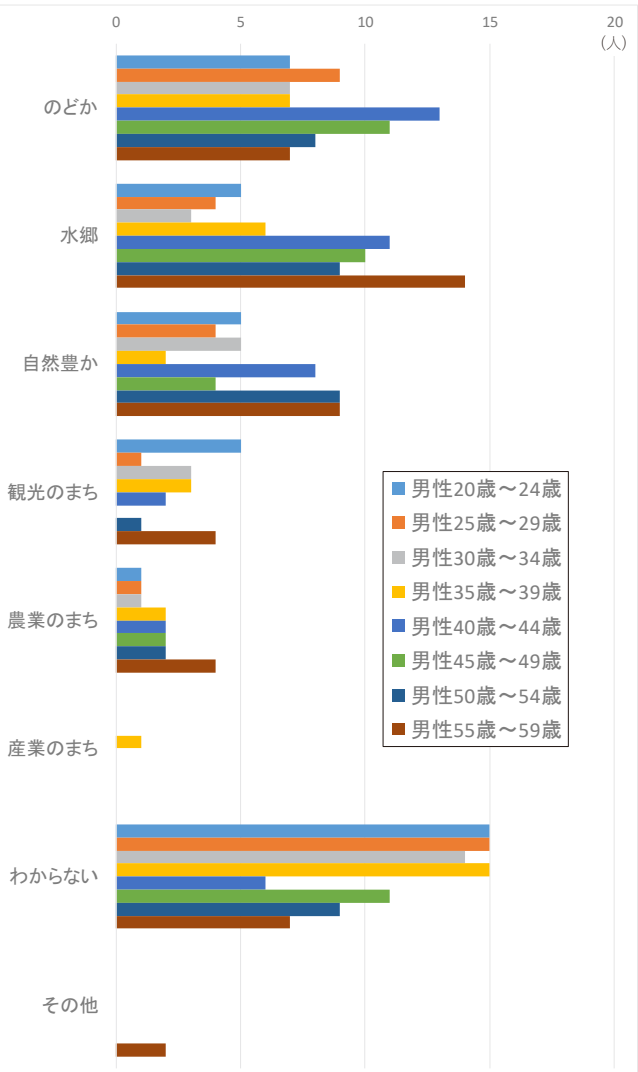

■女性

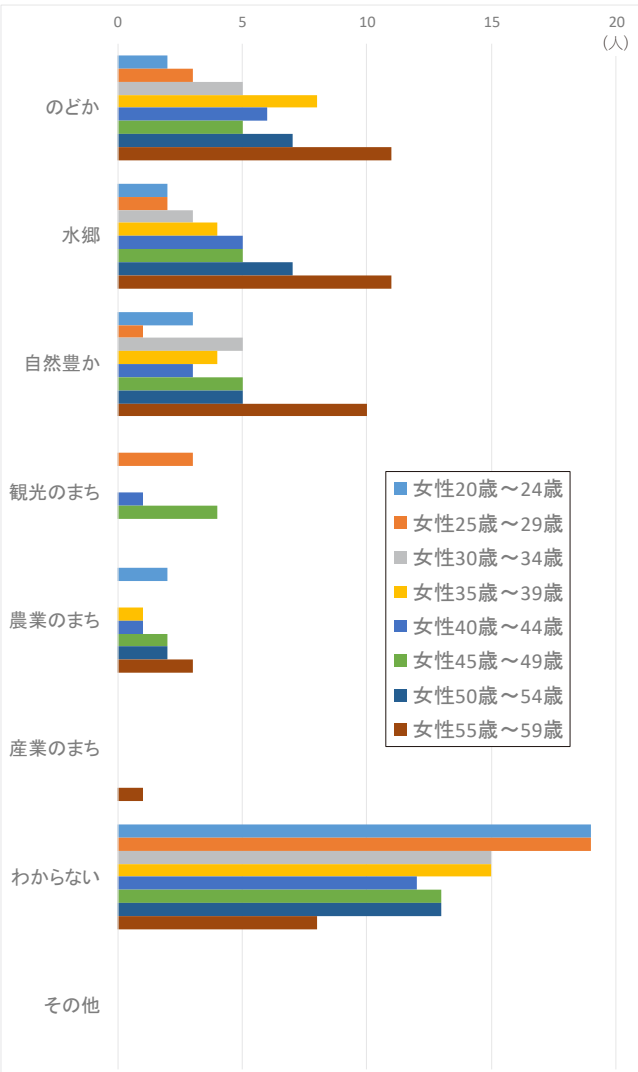

6　水郷という環境で実現できると思うライフスタイル

○「釣りや水上スポーツのある暮らし」が多いが，男性では「週末の居住地」，「テレワーク型の就業」という回答も多い。「わからない」という回答は，年齢層では若い年代，性別では男性よりも女性で多くなっている。

■男性

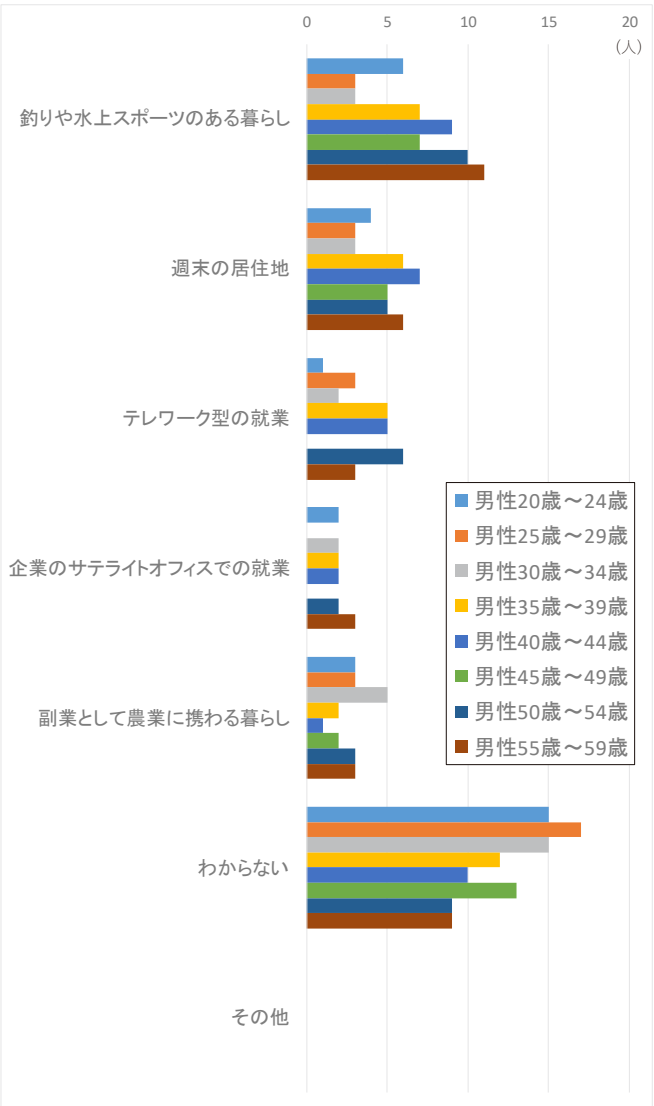

■女性

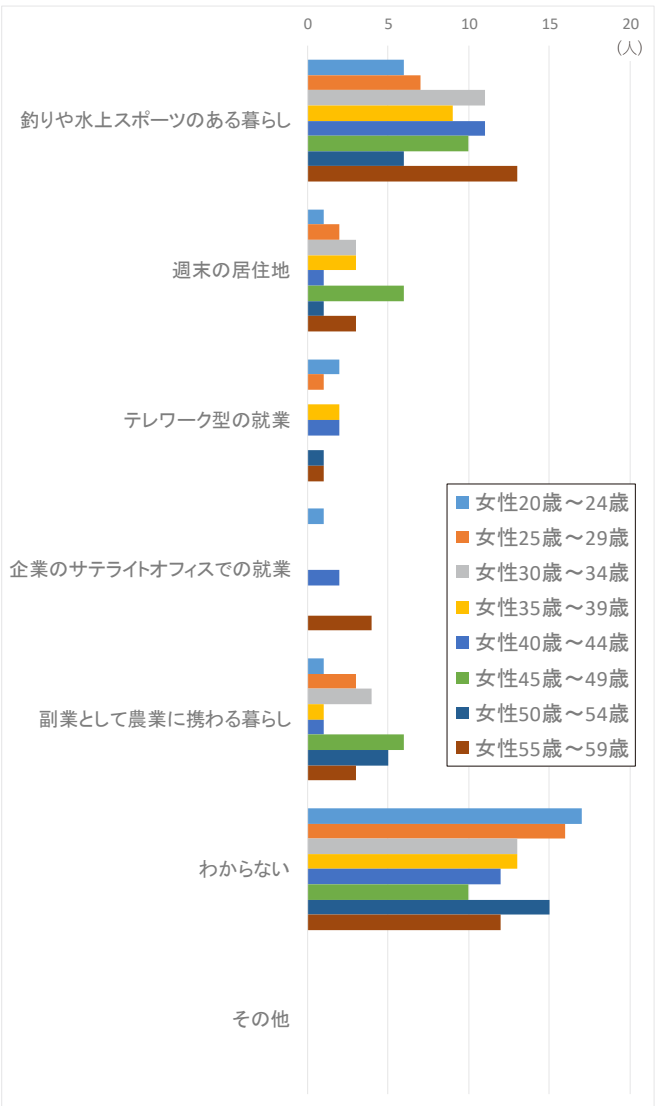

各種団体ヒアリングでの主な意見

対　象	外国人研修生，ＡＬＴ講師

■日本に来て困ったこと

○みんな親切なので特にない。研修生を受け入れるにあたり，工場内でも言葉に困ることはあるので，コミュニケーションが不十分になることに気を遣う。

○須賀南に住んでいて自転車で通っている。自転車を利用する環境は良くない。道路が狭く走るスペースがない。国道 51 号は車も通り，道路も狭いうえにガタガタで走りづらい。

○普段は市内のＡＬＴ４人で集まることが多い。潮来市には，同じくらいの年齢の人がいない。ダウンタウンのような賑わいのある場所もない。駅前にピザ店があるだけ。

○潮来市は安全なところだと思うが，夜はとても暗い。穏やかな暮らしをするにはいいと思うが，若い人は満足しないかもしれない。

○東京に行くこともある。高速バスを利用している。１時間くらいで行けるので便利。水戸にいる友人は３時間くらいかかるので，それと比べると東京に近くてよい。

■外国人研修生の受け入れにおいて望まれる行政支援

○日本語の取得支援。津知公民館で日本語の勉強をしてくれている。他の事業所でも困っているところがあるので，もう少し力を入れて欲しい。津知公民館では，国際交流協会の方で日本語教室を行っている。せっかく日本に来てもらったので，日本語が話せるようになって帰って欲しい。

○市内の外国人は増加している。最近はスリランカが多いと聞いている。これから増えると思う。ベトナムに送り出し機関があって募集するが，相当な人数が集まってくる。

○言葉が通じないことがあるので，災害等の情報が分からない。スマートフォンを持っているので，それを使って情報提供ができればよい。

■英語教育について

○英語はできるだけ早く学び始めた方がいいと思う。会話することや聴き取ること，発音は，耳から入ってくるものなので，７歳以前から学んだ方がいいと思う。特に発音は難しい。英語を教えたいという情熱をもってやっている。小学校から英語を学ぶことは良いと思う。

対　象	おまつり委員会

■活動概要

○お祭り委員会はお祭りのことを勉強して発展させたいというのが目的。お祭りを観光資源にしたいと考えている。宗教的な部分とは別に広報や物産展の開催で盛り上げている。

○年齢層は，各町内から出ている人は 40 歳が若い方。頭が終わったら来るので早くても 30 歳過ぎ。会としての平均は 50 歳くらい。

■祭礼の継承についての課題

○人口減少や高齢化はお祭りにも影響がある。やる人も見てもらわないと盛り上がらない。

○お祭りに参加する人は，近隣市町村からも来ている。現在では外部からの人が多い。下座の構成をみると，現在下座を町内でできるのは，上町と三丁目だけ。あとは町内の下座はいない。

○佐原をみると人を呼ぶことまで含めておまつりにして，観光資源として積極的に活用している。潮来では祭禮に関する組織の全体像が見えづらいのが現状。

○組織化して潮来らしいルートを作り直す。それを設定して区長会に働きかける必要がある。

○人口が減少しているので，浜一丁目では，あと 10 年くらいでできなくなるのではないか。祭りをやるのに 160 万円かかるが，100 万円程度しか集まらない。結果としては集まっているが，なんとか集めているのが現状。

■観光資源としての活用について

○観光資源として活用することは良いと思う。潮来では，あやめ祭りと合わせると流れができると思うので，潮来祇園祭禮と他の観光イベントを合わせることが必要。

対　象	成人式実行委員会

■潮来市に期待すること

○住みたいという愛着がある人もいるが，外の方がいい仕事があり，仕事の面で潮来にいられない人もいる。インターネットで潮来に住みながら東京の会社で仕事をしている人もいるので，そのような仕事を行政で斡旋できればと思う。

○もっと働きやすい環境を整備してほしい。業種も多くして欲しい。

○休みの日娯楽がない。休日は潮来でなく東京や千葉などに行く。ご飯も神栖になった。楽しい休日を過ごせる場所が欲しい。

■将来に向けて不安なこと

○人口が減ると，若い人がいなくなって若い人の盛り上がりがなくなる。

○近所づきあいで行ける店，家庭的な店がいいところと感じている。住みやすいところなので，それがなくなるのが不安。納税する人が少なくなったら負担が重くなる。

■人口が減ったらどうなるか

○若い世代が減って小中学校が統合されていくと，若い世代の選択肢が減るのではないか。
○活気がなくなるし，住もうとする意識にも影響が出る。人がいないなら住みたいとは思わない。
○人口が少なくなって税負担が多くなると，市に居たくなくなる人が増える。さらにどんどん少なくなっていく。悪循環になるのではないか。

■地域の行事や活動への参加

○お祭りを通じて，地域や違う世代とも交流することがあるので，それはよいことだと思う。
○お祭りは 60 歳以上の人と関わる貴重な機会。社会的なことは学べる。

■20 年後どんな暮らしになっているか

○現在も正規雇用が少ない。これからもっと減ると思うが，人工知能を導入していった方がいい，窓口業務をやっていてそう感じる。
○自分の足で買いに行くことは少なくなるのではないか。インターネット購買を利用することが増える。
○レジに人がいなくなっている。これから働く場所が少なくなるのではないか。地域で仕事を作る必要性がある。
○外国人がもっと増加する。日本人が少なくなると，外国人が自分たちの生活を持ち込む可能性があり，住みづらくなるのではないか。

対　象	地域おこし協力隊

■潮来の印象（前と後）

○初めて来たが，思ったよりも田舎の感じはしない。日用品はいいが大きい買い物は市外になるので車がないと不便な印象。
○高速バスもあって東京にも近い印象があるので田舎感もあまりない。いいところがあるのに，情報を外に出そうとしていないし情報量が少ない。住まいをどこにするかと調べる中で潮来市やお店の情報がない，それで大丈夫かなと思ったことはある。

■20 年後の暮らしの変化

○情報技術が発達するので，家から出る人と出ない人の両極端のスタイルになるのではないか。　家の中でテレワークする人と人対人の仕事をする人。後者は不便を楽しむというようなライフスタイル。
○何でもできるような環境になると思う。全てが家で完結する。人と交流することは必須ではなくなり，人に対する関心もなくなる。より閉鎖的な世の中に変わっていく。市役所もなくなる手続きなどはロボットがやるようになる。ＡＩが発達すると人がやることがなくなる。働くという概念も変わるかもしれない。

■そのような中での地域の存在

○ベットダウン的な存在。土地が安くて家があるだけ，買い物はインターネットでできる。別荘のような感じかもしれない。例えば生活の拠点を水戸市にしたとしたら，よく千葉に行くことがあるから，その途中の潮来に住むという感覚。自然災害のことを考えると生活の場所とは別に暮らせる場所がある方がよい。
○住むだけの地方になるのでは，地価も安いので倉庫・物置の位置づけ。今，以上に一極集中が進むとともに，インターネット通販が発達するので，そのための倉庫を置いておく場所。
○街は，これまでのようないろいろな機能があるのではなく，その土地ごとに単一の機能を担うようになるのではないか。
○働き方も在宅ワーク，コワーキング，アドレスフリーが増加する。個人個人でやる仕事は増えるけれど，突き詰めると誰会に会いたいということに戻るかもしれない。結果としていい方向に循環する？
○今あるものをとっておいた方がいい，東京の要素を無理やり取り入れると中途半端になるので，現状を維持しておくことで，後でこのままで良かったということになるかもしれない。そのために子どもに地域のことを触れさせる取り組みや情報発信が重要。

■地域おこし協力隊で活動して感じること

○情報発信でいうと，地域のことを自分たちのものだけにしようとしている感じがある。その他にあきらめ感，やってみてどうなるかという意識。市民の意識も温度差がある。現状で満足している人と現状ではいけないと思っている人，あやめ祭りも，賑わっているからいいよねという人と，それではいけないという人もいる。それを表立っては言わないのが現状。
○新しいことをやっていいよという雰囲気ではないのかもしれない。これまでのものを継続しているという雰囲気が強い。

対　象	市内観光・飲食等経営者

■観光客の状況

○以前と比べて，ホテルの外で食事をする方が多くなった気がする。バスで来る人が増えている。商店街組合やサークルなど，高齢のグループがインターネットで調べて来るようになっている。

○神社仏閣への関心が高まっており，東国三社巡りツアーなど神社めぐりが増えた。

■外国人観光客の状況

○外国人観光客は補助金がなくなってから減った。バスで来る外国人観光客はいない。外国人観光客の受け入れは，全体的に賛成だが最近見なくなっている状況。

○観光案内や個店での多言語表記は進んでいない。言葉の問題の対応が必要。

■事業承継

○後継ぎはいるが仕事量がない。売り上げもない。土産物店は船が来ないと売り上げができない。あやめ祭りのウェートが大きいので，その時期に来ないとダメージが大きい。

○後継者はいる。来客数が平準化されていないため，売り上げが安定しない。地域の観光の土台をきちんとすることが必要。活気がないとやる気も出ない。

○後継者はいるが継がせていいのかと考える。現状では観光客がたくさん来ている。地域で1軒だけの酒蔵で代々続けているがどうなるか，人口減少の中で悩んでいる。輸出もアメリカ，韓国，シンガポールなどに行っている。国は推奨しているが，儲かっている会社が少ない。

■市内の中小事業者支援に必要なこと

○外国語対応に対する支援。

○魅力あるまちづくり，人が来ないと意味がない，潮来に行ってみたいという魅力を創りたい。

○船頭さんの後継者問題。高齢化が進んでいる。船頭の若返りと後継者確保が必要。人力車も同じ。

○嫁入り船のやり方も検討できないか。お客さんの動線処理の上でもまずい。もったいない感じがする。

■将来の不安

○スーパーがなくなって不便に，空き家が増えてイメージが悪くなっている。アイモアをなんとかする必要がある。地元のスーパーがなくなったのが印象的。

○潮来だけではツアーが組めないようになっている。高速が延伸されると通過されるだけになる。道の駅の整備も必要。

対　象	起業・創業者

■創業経緯

○アイモアに25年勤務。創業塾で学んだあと，実際にやってみようということで平成28年5月に起業（飲食・配食）。

○起業にあたり，商工会経由で日本政策金融公庫に設備と運転資金を借り入れ。その他，紹介を受けた市中金融機関からも融資を受けている。保証人や担保を求められるので，保証人が不要という融資しか検討できないのが現状。

○事業を始めてみると，誰にも縛られることなく自分の裁量でチャレンジできるのはいいが，金銭的な悩みはある。

■起業するにあたってあればいいと思う支援

○創業塾を卒業して起業した人を対象に，起業から半年くらい広報紙の広告スペースに広告を掲載させてくれるとよい。半年くらいやれば認知度が高まると思う。起業したての頃は費用をかけることに憶病になるので，そういう支援があるとよい。

■創業支援塾

○創業支援塾を卒業してからは，個別に相談はできるが塾としてのフォローアップはない。塾生同士の横の連携もない。まとまった声として行政に要請したりできるとよい。お互いに宣伝できるようになると良いかなと思う。

用 語 集

NO.	名　称	説　明
1	地方創生	平成 26 年に制定された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき，東京圏への人口の過度の集中を是正し，それぞれの地域で住みよい環境を確保して，将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的とする取り組み。
2	人口ビジョン	地域において，人口に関する地域住民の認識を共有するため，各自治体における人口の現状を分析し，今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するもの。地方版総合戦略を立案するための基礎として位置づけられている。
3	Society5.0	サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより，経済発展と社会的課題の解決を両立する，人間中心の社会(Society)。狩猟社会(Society1.0)，農耕社会(Society2.0)，工業社会(Society3.0)，情報社会(Society4.0)に続く，新たな社会を指すもので，第 5 期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱された。
4	SDG s (エスディージーズ)	持続可能な開発目標(SDGs)とは，2015 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された 2016 年から 2030 年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための 17 のゴール・169 のターゲットから構成されている。
5	サイバー空間	コンピューターやネットワークの中に広がるデータ領域を，多数の利用者が自由に情報を流したり情報を得たりすることができる仮想的な空間のこと。インターネット上では，多様なサービスの提供や，コミュニティなどが形成され，一つの社会領域となっており，このようなサイバー空間の持つ重要性や価値の認識が高まっている。
6	フィジカル空間	サイバー空間に対して，現実の空間のこと。
7	転出超過数	市区町村又は都道府県の転入者から転出者数を差し引いた数。転入超過数がマイナス(－)の場合は，転出超過となる。
8	国立社会保障 人口問題研究所	厚生労働省に所属し，人口や世帯の動向を捉えるとともに，内外の社会保障政策や制度についての研究を行っている国立の研究機関。
9	国勢調査	国が行政の基礎資料を得るために，人口およびそれに関連する諸種の事項について，全国一斉に行う調査。10 年ごとに行われるが，その間 5 年ごとに簡易調査が行われる。
10	常住人口	国勢調査でそこに三か月以上にわたって住んでいるか，あるいは住むことになっている人口。
11	RESAS	産業構造や人口動態，人の流れなどの官民ビッグデータを集約し，可視化するシステム。地方創生の様々な取り組みを情報面から支援するために，経済産業省と内閣官房(まち・ひと・しごと創生本部事務局)が提供している。
12	情報技術	コンピューターシステムをベースとした情報処理や応用などプログラミングを使った固有技術分野を指す。
13	テレワーク	情報通信技術(ICT)を活用した，場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。働く場所によって，自宅利用型テレワーク(在宅勤務)，モバイルワーク，施設利用型テレワーク(サテライトオフィス勤務など)の 3 つに分けられる。
14	コワーキング	互いのアイデアや情報を交換し，仕事の質を高める働き方のこと。
15	インバウンド	元々は「外から中に入り込む」という意味だが，外国人が訪れてくる旅行のことを示し，訪日外国人旅行，訪日外国人客など，外国人の訪日旅行の意味で使われている。
16	ＩｏＴ	Internet of Things のことで，様々な「モノ(物)」がインターネットに接続され，情報交換することにより相互に制御する仕組みで，様々な分野での応用が期待されている。
17	AI(人口知能)	言語の理解や推論，問題解決などの知的行動をコンピューターに行わせる技術。
18	職住分離	職場と住居とが一定以上離れて存在し，両者の間を日常的に通勤する状況，あるいは，そのような者が大勢いる都市構造を指す。
19	都市のスポンジ化	空き家や空き地が多数発生し，多数の穴を持つスポンジのように都市の密度が低下すること。スポンジ化が進むとサービス産業の生産性が低下するほか，行政サービスの非効率化や地域コミュニティの消失，治安の悪化を招く可能性がある。
20	南海トラフ地震	南海トラフ（駿河湾から遠州灘，熊野灘，紀伊半島の南側の海域及び土佐湾を経て日向灘沖までのフィリピン海プレート及びユーラシアプレートが接する海底の溝状の地形を形成する区域）沿いのプレート境界で発生する地震のこと。
21	首都直下型地震	政府の地震調査委員会が今後 30 年以内に 70 パーセントの確率で起きると予想しているマグニチュード 7 程度の大地震。江戸時代から大正の関東大震災に至るまで，過去の地震の歴史記録などをもとに，将来発生すると予想されている。
22	激甚化	被害の規模や範囲などが極めて大きく激しい状態のことで，近年は風水害についての激甚化が懸念されている。

NO.	名　称	説　明
23	オンライン医療	予約から問診，診察，処方，決済までをインターネット上で行う診療方法。
24	包摂性	一つの事柄をより大きな範囲の事柄の中にとりこむこと。
25	遠隔地医療	医師と患者が距離を隔てたところでインターネットなどの通信技術を用いて診療を行うこと。
26	関係人口	移住した「定住人口」でもなく，観光に来た「交流人口」でもない，地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。人口減少・高齢化により，地域づくりの担い手不足という課題に直面する中で，地域外の人材が地域づくりの担い手となることが期待されている。
27	多文化共生	国籍や民族などの異なる人々が，文化的な違いを認め合い対等な関係を築こうとしながら，共に生きていくこと。
28	PDCA	「Plan＝計画」「Do＝実行」「Check＝評価」「Action＝改善」の４つの英単語の頭文字で，「PDCA サイクル」とも呼ばれる。P→D→C→A→P…といったように，４つの段階を循環的に繰り返し行うことで，仕事を改善・効率化することができる方法といわれる。
29	つくば霞ケ浦 りんりんロード	旧筑波鉄道の廃線敷と霞ケ浦を周回する湖岸道路を合わせた全長約 180 ㎞のサイクリングコース。水郷筑波国定公園に指定されている霞ケ浦などの水郷地域や筑波山地域などの豊かな自然や風景，鹿島神宮に代表される歴史的・文化的資産など様々な地域の魅力が楽しめる。
30	観光入込客数	日常生活圏以外の場所へ旅行し，そこでの滞在が報酬を得ることを目的としない者を観光入込客としその観光入込客をカウントした値。
31	コワーキングスペース	互いのアイデアや情報を交換し，仕事の質を高める働き方ができる場所のこと。
32	重点道の駅	道の駅のうち，地域活性化の拠点となる優れた企画があり，今後の重点支援で効果的な取組が期待できるもので，道の駅いたこは平成 30 年度に選定された。
33	DMO	地域の観光地により多くの人やお金を呼び込むための組織。飲食，宿泊，交通などの民間業者や行政機関といった幅広い関係者と連携して，意見の調整をしたり，観光振興のための調査や，観光客が楽しめるプランの開発などに取り組んだりすること。
34	ナショナルサイクルルート	日本を代表し，世界に誇りうるサイクリングルートを認定する制度で，世界に誇りうるサイクリングルートについて国内外へ PR を図るために制定された制度。つくば霞ケ浦りんりんロードは，令和元年に指定されている。
35	ポータルサイト	インターネットの入り口または玄関口に相当するウェブサイトのこと。
36	コンシェルジュ	本来はホテルの接客係で，客の要望に応じて観光の手配，交通の案内などを行う人を指すが，地方創生等の分野では，特定の分野や地域情報などを紹介・案内する役割を担う人材のこと。
37	プレイパーク	木登りや泥んこ遊びなど，日常なかなかできなくなった遊びを通じて，子ども達の自主性や冒険心を育くみ，生き生きと成長できる遊び場・居場所。
38	レガシー	本来は遺産を意味するが，国体やオリンピックの開催により整備された施設や醸成された意識のことで，このような要素を未来に継承し地域づくりに活用していくことが重要となっている。
39	クラウドファンディング	群衆(crowd)と資金調達(funding)を組み合わせた造語で，インターネットを通して自分の活動や夢を発信することで，想いに共感した人や活動を応援したいと思ってくれる人から資金を募る仕組み。
40	ＡＬＴ	日本人教師を補佐し，生きた英語を子どもたちに伝える英語を母語とする外国人を指す。
41	コンパクトシティ	都市的土地利用の郊外への拡大を抑制するとともに，中心市街地の活性化が図られた，生活に必要な諸機能が近接した効率的で持続可能な都市，もしくはそれを目指した都市政策のこと。
42	人生 100 年時代	寿命が 100 歳前後まで今後伸びていくにあたって，国・組織・個人がライフコースの見直しを迫られているという内容を表す言葉。
43	フリーランス	企業に属さず，個人で複数(または単数)のクライアントと仕事の契約を結び活動する働き方。
44	ＫＰＩ	Key Performance Indicator の略で，目標を達成する上で，その度合いを計測・監視するための定量的な指標のこと。

第２期潮来市人口ビジョン・総合戦略

潮来市市長公室秘書政策課

〒311－2493　茨城県潮来市辻 626
TEL：0299-63-1111　FAX：0299-80-1100
ホームページ http://www.city.itako.lg.jp/